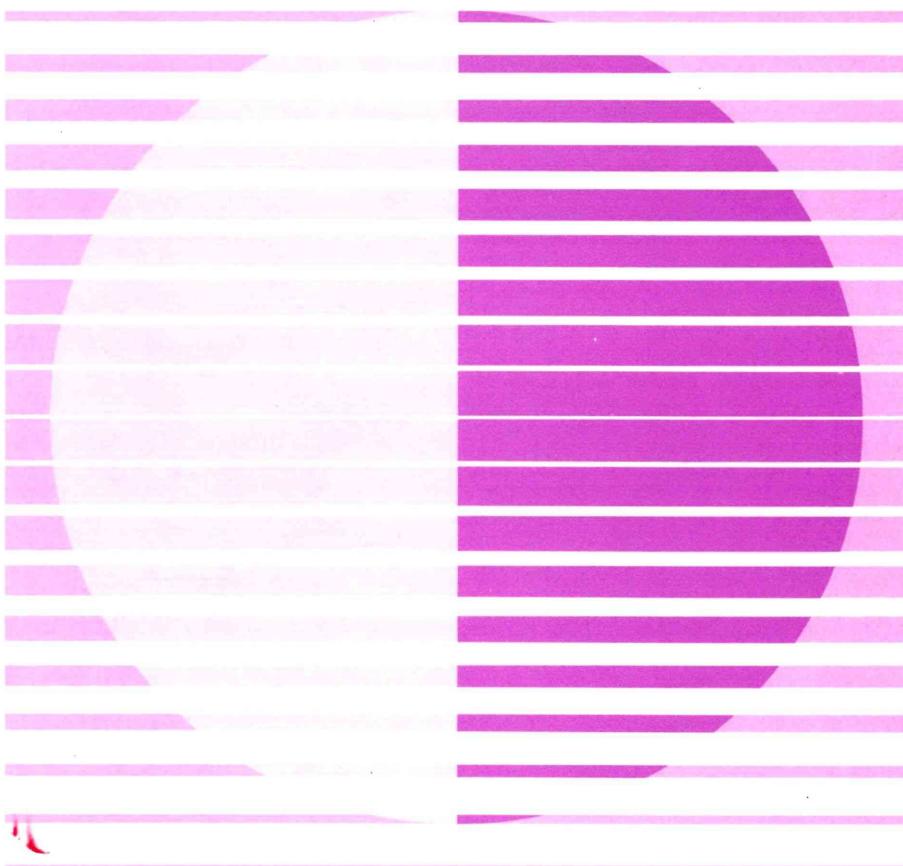


# 42

# 日本学校歯科医会会誌

## 昭和55年



### もくじ

- |  |                                 |
|--|---------------------------------|
| 1 卷頭言 湯浅泰仁   | 上村芳輔                            |
| 2 記念講演・神戸の歴史あれこれ話 荒尾親成                               | 22 城東小の奥村賞を祝す 栢原義人              |
| 10 第43回全国学校歯科保健大会 兵庫県学校歯科医会、神戸市学校歯科医会、吉本二郎、斎藤恭助、中村博司 | 25 研究協議会第1領域 医療希薄地域における歯科保健のあり方 |
| 16 昭和54年度・第20回全日本よい歯の学校表彰                            | 37 第2領域 学級指導を中心とした歯の保健指導のすすめ方   |
| 17 昭和54年度・第21回奥村賞 / 審査報告                             | 56 第3領域 よい歯を生涯保健のために            |
| 18 奥村賞に輝く城東小の歯科保健活動                                  | 68 昭和54年度学校保健統計(歯)              |
|  | 69 第43回全国学校歯科保健大会決算書            |
|  | 70 加盟団体名簿・役員名簿                  |

より完璧な検診から＝カリエスコントロールまで

■ 診療環境開発プロジェクトチームが完成した

# 学校歯科診療環境

検診用カルテ テーブル

学校の保健室に  
不可欠な寝台と  
枕が共用できる

経済性の高い…………歯科診療設備



株式会社 モリワ

株式会社 モリワ製作所

株式会社 モリワ東京製作所



## 卷頭言

社団法人日本学校歯科医会

会長 湯浅泰仁

春まさにたけなわ、万象躍動する季節となりました。会員の皆様にはいよいよご勇健にてご活躍のことと思います。

今や国内外をとわず重要課題を抱える世相は問うまでもありません。私どもに關係のふかい教育行政や医政の面において困難な諸問題があります。

国際児童年の催しは一過的なものでなく、次代を担う子どもたちを健全育成するため、保健対策の躍進をさらに図るべきであります。

日本学校歯科医会はいま新年度の事業と取り組み、各種委員会の開催も、逐次日程に沿って活動をはじめております。特に学術委員会においては、昨年来幾度も検討を重ね、学校歯科における斑状歯について、う歯予防について座談会を開き、各方面の意見も整いつつあります。歯の健康診断の方法改善に関してもほぼ意見がまとまり、その他主要な諸問題とあわせて「小学校・学校歯科医の活動指針」を取りまとめることに相成りました。

今後は歯科医師の数が年々増加するのにともない、新しく学校歯科の仕事に従事する方がたに役立つようと考え、一方では学校の教師、ことに保健主事、養護教諭など学校歯科保健に關係の深い先生方にも理解を求める方針です。そこで学校当局が学校歯科医に期待するものをよく知ってもらい、臨床歯科医と学校歯科医とのちがいなどについても、よく解っておくことが大切です。すなわち学校教育、とくに公教育というものについての理解をもつことが必要であります。

学校歯科はひとつの制度の中にあるもので、地域の事情などをよくふまえてやっていかねばならない実際活動であります。

学校保健は公衆衛生と教育的の2面があります。学校保健にかかる法令とその意味要点を考え、学校保健の仕込み、学校保健関係者としてのそれぞれの任務をわきまえて、学校歯科医の仕事に取り組まねばなりません。

本会は創立以来、幾多の年月を経て、近く記念行事も予定され、画期的事業の推進を計画中であります。

先人同僚の各位が本会発展のため幾多の犠牲を払いつつ今日に至った、公共性ゆたかな業績を顧みるととき、国ならびに關係方面にあらためて格段の理解と協調を望んでやみません。

## 記念講演

# 神戸の歴史 あれこれ話

前神戸市立南蛮美術館長 前市立神戸美術館長

荒尾親成

ただいままで非常に華やかな淡路島のこと、洲本地方で人気のあります阿波おどりからとった新しい芸能のやっこおどり、たこおどりなどを、一家一族でやっておられるそうですが、10人ほどが踊られた。鐘に太鼓に三味線、はやし鳴り物入りでぶわっと華やかな後、話せえと、なんや陰気な講演1人でやることになったんですけれども、まことにやりにくい。

しかし世の中には1人やないと、どないしてもできんことがありますね。お手洗いに行くこと。なんぼ恋人や親しいいうたって、2人で入るわけにいきません。

### 放送のおもいで

10月1日に水谷八重子さん亡くなりました。73歳です。私非常に懇意にしておりましたのでNHKにかぎつけられ、思い出話せえ。彼女明治39年の生まれ、10歳のときに神戸の湊川新開地にあった聚楽館で初舞台やった。アンナ・カレーニナの端役で、続いて15歳のときにメーテルリンクの青い鳥、15歳で、それで夏川静江さんが14歳で、戦死した友田君がいっしょに出て大変人気がありました。

水谷八重子さんのお父さんは神戸の三菱造船所の初代の所長さんでした。この人の思い出話をNHKで申しました。その前には大阪の笑いといでので私と片岡仁左衛門さん、亡くなった秋田実さんとで1時間もんを大阪から全国放送しました。昨年は大変な人気番組の風見鶏、このために北野町かいわい、異人館が名所になって、いまだにぎわっておりますが、あれ舞台が大正7年か

ら昭和53年までです。新開地、北野町が出ますので、お前、時代考証やれ。あの舞台のそでにいつも私が食らいついとったわけです。

皆さんもご承知のように、NHKは人待たずの平氣ですねえ。もう大阪の笑いやったときに仁左衛門や皆とね、リハーサルいうて声調べやって、ぶっつけ本番でやらんのだ。それで声調べやって一遍どんなこと言うかやってみいいうて、この人はこんな声、この人はこんな声いうわけでやるわけです。3時間放っとかれる。とにかくこのごろ行つてもまだあの習慣が直りませんので、私行くたびに裁判所と警察、病院、NHKよう人待たしまんな言うんですけどね、待つとる間何しとるか言いましたら、隣の舞台を見学しとるとおもしろいことを発見しますね。

たとえば桂米朝さんが司会しまして、こんなひな壇に吾妻ひな子、笑福亭松之助、露乃五郎ちゅうようなはなし家がいて、お客様を入れて、なぞかけ問答、とんち教室なんか名前つけてね、一般のお客さんからお題をもらい、はなし家が当意即妙になぞかけ解いていきます。私、家でブラウン管見てるとき、あいつはあんなうまいこと言うの八百長やっておるのやろ。そない思うてました。

ところが行って見たら、八百長やないんですね、あれ。はなし家、頭よろしいよ。そのかわり絶対にあれぶっつけ本番でやりません。一応ビデオに撮って、これは家庭へ放送してもまず問題にならんやろうというやつだけ放送しとる。ところがじいっと見てましたらね、おもしろいやつ皆切ってしますな。

一般の人から題もらうんですけども、答える

方は、どんな汚ない題が出ても皆きれいに答えよというのが鉄則です。お葬式とかけて何と解くちゅう題が出た。はい、いうて松之助が手上げる、お葬式とかけてうぐいすと解く。その心は、泣き泣きうめに行く。埋めるいう動詞と梅の木とがかかる。選挙の候補者とかけて何と解く。露乃五郎が手を上げて、あの候補者とかけて、踏切の遮断機と解く。その心は、通るまで頭下げとるけど、通ってもうたらびんこしゃんこしよる人がある。この辺まではまあ放送可能なんです。

おならとかけて何と解く。汚ない題ですわな。しかしこれ難題なんです。これをきれいに答えるければならん。松之助がおならとかけて卒業式と解く。きれいですね。その心は、どっちもこうもんから出てこうもんから遠去かりいく。校門と肛門とが引っかかるてまんのやな。これな、うまいこと言うた思いますな。

### ちょっとしたユーモアがほしい

なんでこんなつまらんあほな話したかと申しますと、世の中が非常にとげとげしくなってきました。ちょっと怒ったら小学校の子、首つって死んだりしよる。神戸でこないだもタクシーの運転手さんとお客様とのつかみ合いのけんか、あげくの果てにどづき合いになって警察に引っ張られよった。その原因は何や言うたら、つまらんことなんですね。お客様が注文したとこへ行って止めたら、かちっと700円出た。1,000円札出してね、つりいらん。そこらの土地でも買うとき言うたら、ばかにすない。きょう日300円で何買える、ふろへ2へん行ったらしまいや。おれお前のためニチップのつもりでやったら、そない腹立つかい言うたら、腹立つ言うてどづき合いになった。ユーモア解する人やったら、大将おおけに。わたいい六甲山でも買い占めときますわと言うて笑うて済むことなんですね。

もっとひどいのは、赤信号で車が渋滞して後の方で警笛ブッパーと鳴らした。前から突如としておりてきたのがやくざ。ふところから出したピストルでクラクション鳴らした37歳の男の首筋に

大静脈にぶうん1発放しよった。奥さん子ども2人あるのに即死しましたね。ユーモア解する人やったら、あんまり後の方でへこくない、くさいやないか、と笑うて済むこっちゃと思いますね。

その点、昔の加賀の千代なんか偉かったと思いますね。朝顔につるべとられてもらい水、実にきれいな俳句です。加賀百万石のお殿さん、前田公がお召しになった。面を上げ言うたとたんに、お殿さんが吹き出した。こんなきれいな俳句や文章書くのやから、さぞ細面の柳腰のべっぴんさんと思うたら、加賀の千代は百貫でぶ的な体質で40貫（150キロ）からあったでぶちゃんだった。笑われてもそこ怒らんと短冊を所望して、書いた俳句が一抱えあれど柳は柳かな、いよいよお殿さん感心した。

### 奈良のマサクライン

こういうようなちょっとしたユーモアで世の中、社会がまるくいくと思いますので、ご参考に申し上げたわけです。これから、常識的な神戸の成り立ちや昔のお話をちょっとさせていただきます。日本が戦争に負け、昭和26年の9月までアメリカ軍に占領されました。占領政策をマッカーサー司令部で検討され、日本人にあんまり歴史を教えるなど。歴史教育をはでにやったら、また戦争につながる。こういう考えがあったんでしょうか、現在、社会科のすみの方に歴史がちょこんとあるだけで、神戸の湊川神社の楠木正成や建武中興の後醍醐天皇の話、中学ぐらいまで書いてないんです。

ところが、この頃歴史ブームで、NHKでも歴史小説でいま「草燃える」やってます。尼将軍政子、源義経やってますね。かつて「源義経」ちゅうタイトルが出たら、なんやこれ「ゲンギョウ」いうお経なんやいうて、お経と間違った人がある。

私この間、正倉院展4日までやってましたので奈良行ってびっくりしましたね。正倉院展という字を、ええ若い衆がなんや、「マサクライン」の展覧会いうたら何やろなと。神戸にまつられている、水戸光圀公が建てたという「鳴呼忠臣楠子之

墓」あれでも、正しくよう読まん、鳴いてよぶ忠臣くすのこの墓と書いてあるで。

ことしは昭和54年で、昭和の前が大正15年、明治は45年で7月30日で終わった。明治が今日までずっと続けば、ことしは明治112年です。この112年昔までは、この辺のことを摂津の国といった。ところが、ちょんまげ結うた、その時代の人は摂津と発音しなかった。呼び方は単に津の国。津という文字はよい港を示す文字だそうで、良港には多くこの津という文字が使われております。たとえば琵琶湖には大津、大きなよい港という意味でございます。裏日本で宮津、天橋立の近くで、山の上に天照皇大神を祭り下に港があるので宮津。兵庫県でも梅林で有名な室津、神戸市と友好都市提携をした中国の天津。天与の良港です。

## 神戸という港の由来

このよい港が大阪湾まで13もつらなって、いまから1500年ほど前に仁徳天皇によって浪華の都が開かれ、摂津職が置かれて摂津となりました。

六甲山は6つのかぶとを埋めたという伝説からといいますが、江戸時代以前には万葉がなで村古の山です。大阪から見て向こうの高い山、これが江戸時代に6つの甲を神功皇后が埋めたから六甲山というようになった説もあります。

神戸という名前は、ここから約300メートルほど西北に生田神社があって、それから出た名前だそうです。生田の神様はいまから1770年前、神功皇后によって祭られたお宮と言われ、高句麗、新羅、百濟と3つに分かれていた朝鮮半島へ戦争に行かれました。三国は戦わずに降伏し、めでたく凱旋、瀬戸内海を通ってちょうどこの沖へかかったとき船が動かんようになった。伝説によりますと、神占いをしますると、お前をお守りしている神をみんなこの地に祭れいうので祭られたのがこの生田神社です。このお宮を永遠に保存しようというので、お百姓さんの非常によい人柄を選んで、お初穂を供える。社が崩れたら労力奉仕して直してもらう。そのかわり朝廷から名誉の家とし

て、氏子としてこれを保護する。神さんに奉仕をする家というので、かんべ村、こうべ村と言った。いまから112年前に開港して、にわかに人がふえ、神戸町となり、90年前の4月1日に神戸市になってきたわけです。112年前の開港いたしましたときの人口が、いま新開地というにぎやかなところがございます。その時分に川が流れ、西手に兵庫の町があり、人口わずかに2万人、戸数5,000戸。西の方へだったら須磨、明石に行ける、東は西宮、大阪へ行ける道で、国道です。たった2間半の幅やつたいます。この北側と浜手側にわずかに3,700人、戸数900戸。その時分にここへ来て土地ぶあつと買うといたら、いま時分は左うちわでございますけどね。これが開港して明治7年には大阪、神戸間に初めて、全国では2番目、横浜、東京間が1番やそうで、2番目が神戸、大阪間で明治7年5月11日という日に国鉄が開通しました。

明治10年2月、西南戦争が勃発しました。官軍、陸軍、海軍の兵隊や軍需物資の輸送基地が神戸に置かれました。現在の神戸駅のすぐ東側の浜を弁天浜から官軍の将兵が船出し、軍需物資は送られました。にわかに人がふえ、明治22年の4月1日には13万5,000人という人口でした。明治の末年には50万、大正の末年には80万、昭和13年に人口100万を突破しました。

今度の戦争でずいぶん家焼かれ、神戸の町大方7割ほど焼かれたんです。疎開した人もありいつとき40万に減りました。戦争が終わったらだんだん人がふえて、市町村の合併もしましたが、現在136万の人口です。

## むかし、いくつかの戦争があった

歴史的に有名なのは源平の合戦で、いまから795年の昔、神戸に都が置かれ福原といいました。九条兼実という公卿の日記が現在残っていて次のようなことがわかります。

81代わずかに3歳の安徳天皇のお父さんで隠居された高倉天皇、おじいさんでご隠居さんの77代の後白河法皇、このご三方を迎えて神戸が首府で

した。

おごる平家は久しうからず。咲きにおう花の都を後にして、風吹く原の末ぞあやうし。京都を捨てて、こんなとこでまごまごしとったら、源氏が蜂起してあぶないぞと送り返され、わずか4年目には源平の合戦が起こりました。ちょうどことで795年前に源平の合戦。来年は福原の満800年祭で、市の方では祝賀計画をしております。

644年昔には、湊川の合戦がありました。湊川の合戦といい、源平の合戦といい、神戸市だけでなく日本の歴史を飾る大事件がこの神戸で、なんであったか調べてみると、結論的に神戸は天皇のおられた当時、政治の中心地の京都を軍事的に守る上で、西の方の外堀の役目をしていたからだそうです。

いまから300年ぐらい前の戦は大体白兵戦。それも騎馬戦が多い。飛び道具は弓矢で、あれ300メートル飛んだら人に当たってもうささらんそうですね。証拠に京都には三十三間堂の通し矢、あれ120メートルでなかなか通りにくい。名古屋城、大阪城、姫路城など、本丸、二の丸という大事な所は内堀、外堀ちゅう水堀に、いざ戦争で橋切って落としたら屈強の防衛線です。寄せ手の連中、攻撃軍が来ましたらまず外堀に引っかかる。夜陰に乘じて泳いで渡ろう。上からやり投げる、石ぶつけられる。弓に矢つがえてやられるんです。そういう時代ですから、京都の町は天皇さんがおられて政治の中心だから、山城の国、京都 자체をお城と考えられていたようです。

そして天然資源の川を利用、活用して内堀、外堀が考えられております。東の内堀は皆さんご承知の瀬田の唐橋のある所です。いざ戦争、瀬田の唐橋ひとつ切って落としましたら屈強な内堀になる。外堀は東は木曾川です。南堀は宇治の平等院の前の宇治川で佐々木高綱、梶原源太景季、源平戦の前哨戦として花やかなロマンを残しております。西の内堀は北に天王山がそびえ南に男山八幡がある、淀川です。

そして外堀は神戸です。神戸に川ないやないか。川はないが歴史に残る一の谷、あの鉢伏山の南の所は現在国鉄電車、乗用車が走っている。

400年前までは干満の差の激しい明石海峡の潮流が山すそを洗って天険であった。加うるに、現在の国鉄須磨駅の所が入海で幾夜寝ざめぬ須磨の関守と百人一首にうたわれた関所はこの山の中腹にあったということです。一の谷から西へと塩屋、垂水の付近はその当時の地図を見てみますと、くし淵といい、女人のくしを立て連ねたような断崖絶壁であった。

平家は九州へ落ちて都を奪回しようと軍を立て直していまから795年前、この神戸を早く手に入れた。平家の軍は一の谷からこの隣、昔は相当の流れがあった生田川、西の方には昼なお暗い生田の森が迫る。垂水、塩屋からここまで大体3里の間に戦線をひいた。そいつに正規軍として源氏の大将範頼はその時分の昆陽（こや）、いまの伊丹平野へ、10万余騎で攻めてきた。義経は道なき道を通って、2万の手兵を率いて京都から山を越えて三木へやってきて、平家の軍に夜襲をかけた。敗残兵がきて、えらいこっちゃ、義経が奇襲戦法で北へやってきたぞ、いうことになりました。

一の谷の合戦、鶴越の逆落しいますが、不意をつかれたことをオーバーに表現したものだそうです。

この地も古戦場で源氏の軍は東からきてこの隣の川の所に木や竹切って2階建ぐらいの高さでバリケードをひいておった。戦闘開始は2月7日の夜明けで、弓に矢つがえて至近距離からねらっている。

そこを川原兄弟がおれにつづけと乗り越えた。矢をこうむることハリネズミのごとし、その時分の戦闘記に書いてあります。集中攻撃を受けてたちまち戦死したけれども、大将うち死さすなど家の子郎党がここで戦果を挙げた。

明治になりまして神戸に何ぞ名物つくりたい。梶原源太景季がえらびらに紅梅、白梅を差して風流な戦争をやったというので紅梅焼きちゅうおせんべい売っとった。

それに対抗して川原太郎、次郎にちなんで川原せんべい、それがかわらせんべいになったということです。

## さらい年はぜひ神戸へ

再来年神戸で大変りっぱな規模の大きい海上都市ポートピアが開かれます。おいでになりましたら、ぜひそういう戦跡も訪ねていただきたい。私が観光バスでひとつ臨時講演をさしていただきたいとも思っております。

私一昨日、博覧会場へ行く電車に乗りました。D B S システムちゅんだそうで、コンピュータで動く、無人電車ですよ。70人乗れるんですね。電気ひとつで、70人ずつボックスあって、しゅっと開いて人を乗せる、閉まってしゅっと行く、70人乗りが6両連結で、これを三宮駅からポートアイランドへわずかに2分半で行くんだそうです。停留所が9つできる。大体6カ月の間に600万人の人出、月に100万、1日3万人を予定してるんです。自動車のタイヤやったら皆中空です。今度の電車のタイヤは空気なしに全部ゴムが詰まっています。私乗せてもらいました。浜松町から羽田へ行くモノレールみたいな不細工なもんやありませんよ。乗り心地は自動車と同じです。それ乗せてもらいましてね、あの電車見るだけでも人来るなあと思いました。

## 水戸黄門と神戸

続いて、水戸黄門漫遊記の話さしてもらいます。いま19作目がテレビで放映されていて大好きです。水戸黄門あぶのうなったらね、助さん、格さん、それに風車の弥七どこにおったんか知らんけど、くるくるっと回ってきて、それで風車をぱあと放ってね、相当立ち回り見せといいて、助さんもうええぞういうたら、恐れ多くもかしこくも言うたら、へへえとこうやるでしょう。

水戸黄門漫遊記の道すがら、助さん、格さん供に連れて神戸へおいでになりました、兵庫の木賃宿へ泊った水戸黄門は、大変偏屈なおじいさんやけんども、墓こしらえとる物すごい名人やいうのでつくらせる話、歴史的事実では光陰という人はいっぺんも神戸へ来たことがないが、墓をつくれ

と、創意、発案、工夫、費用も全部自分のポケットマネーで光陰公がお建てになったのはほんとうです。光陰公の命令で、建てた方は助さんのモデルになった学者で京都の妙心寺の学僧、佐々介三郎です。格さんのモデルは安積覚兵衛です。

この水戸黄門漫遊記という小説は、光陰公が亡くなつてから140年目です。天保7年、8年は日本の国は米が実らず、麦も実らず、大変な大飢饉に襲われたのであります。大阪の町では、貧乏人が道端でたくさん飢え死した。これを見かねまして天満の与力の大塩平八郎、頼山陽先生の門下で大変な学者でした。はじめは何万冊の本を売って、飢え死しないようにと配った。焼け石に水。こんどは鴻池、鹿島、淀屋、天王寺屋とかに寄付をもらってきて、米を施した。これも焼け石に水。政治的にこれを解決せん限りはどうしてもこれは救うことができないと、るる陳情したけど取り上げてくれません。江戸時代300年といいますけれども、慶長8年の5月に徳川家康が幕府を起こして首班となってから慶応3年12月9日に明治の世になるのですが265年間です。この間徳川幕府が日本を軍事占領をしていました。同じ政治家でも徳川の幕僚たる、伊井大老の出ました伊井家、酒井家、榎原家、本多平八郎、忠勝を生んだ本多家、4家だけが幕政の中心でした。いくら島津や長州の毛利が偉くても土佐の山内が出ても、東北の方の伊達正宗の子孫が出ても、徳川幕政の閣僚にはなれない、陪臣で政治を云々すると、たちまち死罪です。

平和なときに、提督ペリーがきて、日本の門戸を開き和親条約、通商条約となりますが、その時の支那の例を見ても、天保11年、12年には阿片戦争が起きました。その結果99年間の租借を香港、上海にされた。この例をひいて警鐘乱打した吉田松陰先生にしても、頼三樹三郎先生にしても、渡辺華山にしても皆死罪になっている。

よし、目にもの見せてやろうと立ち上がった大塩平八郎は、35人の家の子郎党を主班に大阪の町に火をつけて回った。施米して、たちまち捕えられて逆はりつけ、皆獄門になった。これを見たその時分の小説家が水戸光陰公の権威を借りてき

て、黄門さんを回らして、きつい税務官僚、悪代官に筆誅を加えてやれ、皮肉言うてやれと水戸黄門漫遊記を書いたのです。

光圀公はいまから280年昔の元禄13年の12月の7日の朝、73歳で水戸で亡くなり、この死を惜しんで水戸や江戸の庶民が歌をつくりました。「天が下二つの宝尽き果てぬ。佐渡の金山、水戸の黄門」、44匁重量で慶長大判、天正大判を作つて、黄金国といわれた佐渡の金山は100年掘つて、元禄初年にばたっと金が出んようになった。また士農工商の階級政治の盛んな圧政の時代に良民、庶民をかわいがってくれた民衆政治家の光圀公が死んだのを惜しんだ歌です。

この方は非常に庶民のための政治をやつた人で、その時分には諸大名は参勤交代で江戸に屋敷を持つ。水戸光圀公の江戸のお屋敷は後楽園で、この名前は子孫と侍たちを戒めてつけた名前だそうです。治める者は良民大衆の身の上を絶えず考へてやらねばならん。良民大衆に心配事があるならば、殿さんや侍たちはその苦しみを除くことに全力投球をせよ。幸いに良民大衆に喜び事あるならば、まず良民大衆を喜ばし、しかる後に殿さんや侍たちはゆっくりと後から謙虚に楽しみなさいと、後楽園という名前をつけたことひとつ。またそれを実行した。人間は平等だ。百姓も町人も皆わが指揮下へ来たれ。敷居があると身分制度のはっきりした時代ですから、敷居越しに物言うたらさっぱり聞こえんやないか。ひざを交じえて胸襟を開いて話しようというのが水戸光圀公の主義でした。

水戸光圀公は徳川家康の孫ですが、35万石の相続に当たり、お兄さんの地位を越えて、弟の身分で相続をした。お兄さんは四国の高松の殿さん、15万石に封ぜられました。有名な栗林公園をつくった方で、これが光圀公の一生の重荷でした。自分の相続人は兄の子をというので、60歳のとき綱条に水戸35万石を譲った。補佐役の家老に藤井門太夫、これがなかなか性根がわるく水戸家に非常に不利なことをやる。柳沢吉保と絡んで水戸家の乗っ取りを図るそぶりがあつて、注意したけれど聞かない。水戸光圀公67歳のある夏の晩、お能の

催しのとき幕外に引きずり出して、みずから刀抜いて成敗した。カエル殺してもいやですわな。67歳で正邪をはっきりさせるために手打ちにした。

もうひとつの話は隠居してから供も連れんとある夏の夕方、粗末な風して散歩しとつた。道連れになった人のよさそうないなかのおじいさん。あんたどこ行きよりまんね。うちに結婚適齢期の息子がいる。隣村に顔形はともかく心がけのええ親孝行の娘があるちゅうんで聞きに行きよりまんねん。そら心がけええで、わしついて行つたる。よかつたらわし仲人しようか。行きましたら聞きしにまさるええ娘やつた。身分を明かしたらそのおじいさんびっくりした。この縁談成立したそうです。水戸付近に美談として流れています。邪教のおばあさん、変なこと言つて、八卦見て惑わしとつた。こんなもん皆つぶしてしまえとつぶしたのも水戸光圀公。

## 大日本史と神戸

こういう逸話が集められて大塩平八郎の乱の後、天保8年以後にぼつぼつできてくるのが水戸黄門漫遊記です。この光圀公は非常に学問の深い方で、ひとつ日本の歴史をいまにおいて正確に書きおかないと、あぶないぞと考えられた。ひとつの民族、ひとつの国家が文字を持つと歴史時代に入ります。文字のない時代が原始時代、中国、インド、エジプトいずれも5000年昔に文字を持って、正確に歴史が伝わっています。日本に文字が入ってきたのは公式的には西暦552年、いまから1400年ほど前です。これから歴史時代に入っていく。聖徳太子が文字で歴史書いた。蘇我入鹿に焼き捨てられてしまつた。その後、古事記は稗田阿礼が覚えていたことを太安万侖が書いて、最初の歴史です。続いて日本書紀があります。

名だたる歴史学者を自分の指揮下へ、自分のポケットマネーで集めて、日本の歴史、大日本史を書こう。歴史学者を集めて全国に派遣して、資料探訪、神社、仏閣、旧家によって正しい歴史だけを集めよう。そのときに神戸地方の受持でこられたのが助さんのモデルです。

## 伊藤博文と伊藤町

1,000円札に顔の出ている伊藤博文公。27歳の若さで明治元年5月23日、兵庫県知事を拝命してこられた。

その後、内閣総理大臣4回、枢密院議長もやられた。

明治42年の10月26日の朝、中国から朝鮮に行くために、ハルピンの駅におり立つ。迎えにロシアの大蔵大臣がきた。伊藤さん、日露戦争で日本が勝ってロシア負けた。しかし、平和になったんだから、日露両国は大いに握手して東洋平和のために努力しよう。うちの軍隊もあんたを歓迎しますから、ひとつ閻兵してほしい。伊藤公がロシア軍の前へ行こうとしたら、物陰に隠れていた安重根という朝鮮の人が、朝鮮側から言うたら憂國の志士だそうですが、突如伊藤博文めがけて3発ピストルぶっ放して3発とも命中して、伊藤博文は駅頭の露と消えられました。時に69歳だったそうです。

伊藤公が亡くなったときに、全国の国民は嘆き悲しみ、11月4日に国葬があった。とりわけ神戸の市民は惜しんだ。伊藤さんは初代兵庫県知事に来て、後に総理大臣になっても神戸から陳情に行くと力を入れてくれた人です。期せずして伊藤さんの銅像建てようやないか。その候補地が、現在の大倉山、当時そこに別荘を構えていた人は新潟県出身の実業家で、大倉禱八郎先生です。おれとこの土地2,500坪ある。うちの別荘へ伊藤さんもよう泊ってくれた。すっぽり神戸市へ寄付しましょ。裏山に1万坪ある。これも神戸市へ寄付しよう。ぼんと明治43年に寄付しました。明治44年にラグーナの弟子の小倉という人が等身の2倍大、伊藤公の銅像つくりました。この銅像、惜しいことに昭和17年、金属回収の犠牲になって、赤だすきかけて鋳つぶされた。台石だけ残されています。

この伊藤博文の名前を町名に残そうやないか。と伊藤町があります。外国人の居留地です。現在外国人の居留地はこの市役所の所から大丸の西の

線まで、南は海岸線で北が元町通りの線で外国人の居留地が置かれました。外国人の居留地をここへもってくるときに、町の名前わかりやすい縁起のええ名前つけよう。生田川という川が流れています。大丸のいまの西の筋に鯉川があります。北が西国街道で、これ4万坪あります。異人山と言われた東遊園地、これは生田川の堤防です。これ入れて7万坪の町づくりをしました。真ん中に16間道路の京町筋ちゅうのひいて、これを境に4つの町、西に4つ東の4つにつけたんですけども、一番西側に西町、いまでも生きているのです。一番東が東町。江戸のごとく京都のごとく大阪のごとく栄えありかしと、江戸町、京町、浪花町、なお明石町、播磨町とつけました。この居留地の造成に非常に働いてくれたのが初代兵庫県知事の27歳の伊藤博文、この人の名前を残そうと伊藤町を東町の南につけました。現在、兼松江商のビルディングのある所が伊藤町です。日本人に土地の所有権認められ、土地の売買も許されたのは明治5年からです。外国人には永代借地権、これ競売しました。126の区画に切って競売いたしました。4回競売して明治6年、一番よけい買ったのがイギリス人64区画買い、続いてドイツ人の23、オランダ人の15、アメリカが案外少なく11、それからイタリアが1つで、会所と言って町内会事務所をつくりました。それですからそういう面から見ましても神戸ではイギリス人が一番多かった。イギリス風に神戸の町は非常にいまのファッション的に文明開化が進んできた。初めは下でビジネスやって2階が住まいだった。

ところがこの中へ中国人が入れなかった。中国の人はオランダ人とともに長崎で300年の実績をもっていた。安易に考えて神戸へ来たが入るとこなかった。伊藤博文に泣きついた。よし、この境を西の方まで広げてあげましょう。そして北の境は山すそへもっていきましょう。内外人雑居地帯、中国の人も日本人の人もいっしょに住んでください。これが利用されて明治20年ごろからこの居留地の異人館の人、中国の唐館の人が明治初年は北野村、これは平清盛が福原の都を営んだときに、京都の宮さんや寺をずいぶん移転して熊野神

社も八坂神社もある。北野の天満宮をこの北の方へもってきました。800年の歴史を持ったお宮さんがあるので、この一帯が北野村で、異人館が立ち並んだのが大体明治21年からです。そのころ日本へ渡ってきたイギリス王室の名建築士ハンセルという人が現在重要文化財、国宝に指定される異人館をつくって残したのです。

### 生田川の流れを変えて

明治初年にここへ異人館ができたときに、隣に生田川が流れていて、台風には堤防を越えて異人館が水浸し。非常に清潔好きの外国人から苦情が出て、歴史の残るイギリスの公使バークスが代表して伊藤知事つかまえて、伊藤さんこの川べきぼんあります。つけ変えてほしい。OKと明治6年

の4月に、現在の新幹線の新神戸駅の所からまっすぐ人口的に掘り割り、その名も新生田川です。この居留地の一画、生田川の川じりにテレビで皆さんご承知の勝阿波守海舟が校長、坂本竜馬がいた海軍の操練所、新しい知識、ことにスチームシップ、蒸気船、軍艦、大砲の操練所がここにありました。そのときに生徒として来ていた紀州の加納という人が新しい土木技術をもって上手にこの川をつけ変えまして、この川の跡を町づくりしました。いまだに名前を残して加納町、その土で和船のとまる停泊場をつくってその湾を加納湾といいます。

非常に埋め立てが進んできて、それらの歴史の跡も日進月歩、文明開化のために失われつつありますが、地名としていささか残してくれているのはせめてものことだと存じます。

# 第43回全国学校歯科保健大会

## 保健指導と保健管理の調和

兵庫県学校歯科医会  
神戸市学校歯科医会

第43回全国学校歯科保健大会は神戸国際会館で午前10時から大会式典が挙行された。佐竹大会副委員長の開会宣言、国歌斉唱に続き、大会委員長である奥野半蔵兵衛会長が次のような要旨の開式のことばを述べた。

「第43回全国学校歯科保健大会が兵庫県において開催されるにあたり、関係諸機関、諸団体、地域社会の人びとのご協力とご支援により、多数の参加者を迎える、盛大な式典が挙行できましたことに対し厚くお礼申し上げる。

わが国の砂糖使用量はアメリカなどの半分にもかかわらず、児童・生徒のう歯罹患状況は高率を示しており、この面においては先進国といえず、後進国である。う歯予防指導の実践にわれわれ歯科医師のみならず関係官庁一丸となり取り組まねばならない。この大会が成功裡に所期の目的を達成できますよう願い、皆さまのご健勝とご活躍を



鐘をうつ奥野兵庫県歯会長

祈念いたしまして歓迎のご挨拶をいたします」

ここで学校歯科の鐘槌打が奥野大会委員長により行われた。

つづいて湯浅泰仁大会会長が「兵庫県歯科医師会、県市学校歯科医会が一丸となって努力され、本日の盛大なる開催を迎えるにいたったのはご同慶のいたりである。

国は先般来本会とともに「歯の保健指導の手引」を作成し、また「むし歯予防推進指定校」を各府県に設けて研修実践をとおして歯科保健についてのよい習慣形成の推進を図っており、関係方面の格別なるご理解とご協力を願いたい」と挨拶した。

表彰式として、前回開催地大阪府代表に感謝状が贈呈され、全日本よい歯の学校表彰では小学校は神戸市立東灘小学校、中学校は伊丹市立西中学校がそれぞれ選ばれた。奥村賞は熊本市立城東小



挨拶する湯浅日学歯会長

学校に、同推せん賞は神戸市立歌敷山中学校に贈られた。

このあと大平首相兼文相、野呂厚相各代理、山崎日歯会長（代理、武石副会長）、坂井知事、宮崎市長各代理、東・日本学校保健会会長の祝辞、祝電披露があつてのち、湯浅会長から「次期開催地は鹿児島県で、昭和55年11月14、15両日開催、鹿児島県学校歯科医会が担当する」と決定報告がなされ、学校歯科の鐘が奥野兵歯会長から浜崎鹿児島県学歯会長に引き継がれた。浜崎会長の挨拶のあと参加者一同から湯浅会長、筆本大阪会長、浜崎鹿児島県学歯会長に花束が贈呈され、石崎大会副委員長の言葉で閉式となった。

午後は記念講演で、前市立神戸美術館長、前神戸市南蛮美術館長荒尾親成氏が「神戸の歴史、あれこれ話」と題して、開催地神戸市を歴史的に紹介した。多数の遠来出席者を歓迎するにふさわしい講演であった。

つづいて、前日3会場に分かれた研究協議会報告が、第1領域は小西大阪歯科大学教授、第2領域は柳原愛知学院大学歯学部教授、第3領域は中尾城西歯科大学教授の各座長から、一括報告された。最後にこれを総括して湯浅日学歯会長が総評を加えた。

全体協議会では貴志日学歯専務の司会、関口日学歯副会長、筆本大阪府学歯連会長、奥野兵歯会

長に代わる佐竹兵学歯副会長および浜崎鹿児島県学歯会長からなる議長団のもとに、第42回大会採択事項の処理報告（筆本大阪府学歯連会長）および第1～第5号議案の協議がなされた。

最後に、「より一層計画性の高い組織活動のもとに一段の努力をする」との趣旨の大会宣言を採択、細原大会総務部長（兵学歯専務）がこれを声高らかに朗読、斎藤大会副委員長（神戸市学歯会長）のことばで閉会した。大会終了後、会場を国際会館8階に移して懇親会を催し、2日間にわたる全日程を無事終了した。

## 第1領域・夢のような1日

兵庫県学校歯科医会常任理事

吉本二郎

さて当日、昭和54年11月9日、晴天。

全員が部署についたのは午前8時30分。兵庫県歯科医師会館には、あわただしい中に一種異様な緊張感がみなぎっていた。

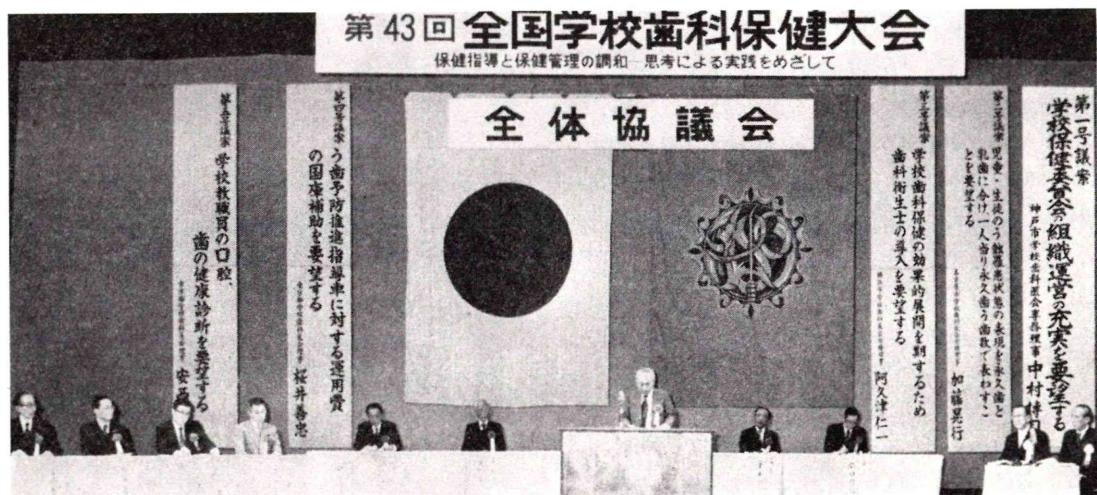
それぞれの役割に夢中であつたり、気にかかることが多すぎたのか、時間はまたたく間に経過していった。

9時ごろから1階の受付ロビーは急にいそがしくなってきたが、たいした混雑もなく、登録をす

## 第43回全国学校歯科保健大会

保健指導と健康管理の調和・思考による実践をめざして

### 全体会議



全体会議



受付風景（1）

ませた人たちを5階の大ホールへと2基のリフトが運びあげていった。

10時、開会式の緞帳裏へ来賓を案内して客席側へもどった時は、ホールの空席はあまり目ざわりにならないほどになっていた。

ベルが鳴り止み、緞帳が静かにあがって、開会式は兵庫県学校歯科医会会长奥野半蔵の歓迎の言葉、大会長湯浅泰仁の力強い挨拶につづいて、来賓の兵庫県教育委員会の前田勝教育次長の祝辞、祝電披露という順序で兵庫県学校歯科医会細原廣専務理事の司会で進められた。

開会式が終って、東京歯科大学の能美光房教授の講演が始まる11時ごろには、ホールは文字通り満席になった。

同教授は「医療希薄地域における学校歯科保健の諸問題」という演題で1時間あまり話されたが、それは現在国が抱えているべき地指定校の数、その児童・生徒数、無歯科医地区の数を示し、それらへの対応策として固定施設と自動車や船舶による移動施設が採用されているが、効率、内容、人、法や制度の限界、地域の特性といった難問を抱えて思うように渉っていない。もっと総合的な法体系に裏打ちされた歯科保健医療対策基本法というようなものを作つて、そのもとで専従制度の徹底をはかるべきである、というような内容のもので、午後の研究協議会をひかえて誠に意義深いものであった。

午後1時からの研究協議会は、座長小西浩二教授（大阪歯科大学）のもとに助言者能美光房教授（東京歯科大学）、可児瑞夫教授（岐阜歯科大学）、坂下保太（兵庫県歯科医師会理事）と5人の発表

者によって展開された。

発表はまず無歯科医校区での歯科保健を家庭との相互認識の中で、責任を分かつち合つて進めておられる報告が丹南町立大山小学校の酒井陽教諭からあって、引きつづいて兵庫県教委の坂東紋次主任指導主事から「目と歯を軸にした健康教育の推進」という題で活動の概要が報告され、3番目に兵庫県保健環境部がやっている巡回車による診療の体験を、その医務課の前園美恵子歯科衛生士が報告された。次に実際にこのような巡回車を受け入れている医療希薄地区の歯科医師会長（北但地区）の河原道夫氏から、医療希薄に対する対応の今昔や長い経験が発表された。

最後に遠来の中條幸一歯科医師（宮城町歯科診療所）から医療希薄地域での固定医療施設の診療活動や運営の経験が披露された。

こうして浮彫りにされた医療希薄地域での学校保健の抱える多くの問題をさまざまな角度からとらえた助言が進められたのであるが、協議は終始



受付風景（2）

なだらかな起伏の中で300人を越える参加者を込み込んで、時間の経つのを忘れさせるようであった。

やがて小西座長がまとめにはいる頃は、すでに4時を半ば過ぎようとしていた。

道は遠くとも、ここに一里塚は印された。まさにあわただしい1日で、行き届かないことが多かったが、学校歯科半世紀の歴史の中の大切な1日のためにお手伝いできた喜びは永遠に私たちの脳裏を去らないであろう。

## 第2領域・報告

神戸市学校歯科医会会長

斎藤恭助

神戸市立東灘小学校を会場として、研究協議会が開催された。

「学校における歯科保健指導の中核は学級指導であり、その学級指導年間計画の中に歯科保健指導の内容と時間が明確に位置づけられてなければならない。さらに学校行事、児童活動における指導、日常生活における随時随所ならびに継続的な指導が学校指導と関連を図りながら進められていいくことが望ましいのであるが、東灘小学校の研究実践を見学して、研究協議を行う」が設定理由

である。

定刻10時の開会式には全国からの参加者で満席となった。開式のあいさつに立った斎藤大会副委員長は「保健指導と保健管理の調和が大会テーマとして掲げられているが、今回の第43回全国大会は特に当会場のほか、第3領域に歌敷山中学校における研究協議会をもったことが特徴だ。う歯予防の必要性が強調されているが、昨年文部省から発行された「歯の保健指導の手引」にうたわれている学校における歯の保健指導は教育活動を通じて行う保健に関し、児童、生徒が生涯を通じて自分で自分の歯を健全に保つことができる習慣や態度を育てることが必要であると述べられている。

このことは歯の保健教育は健康についての知識の暗記や行動の習慣化だけでは対処できない科学的、合理的な力、すなわち判断力や批判的思考の発達をはかることだ。これが私どもが第43回全国大会に掲げたサブテーマ「思考による実践をめざして」の真意がある。この第2領域会場ではいかにその実践が行われているかをご研鑽願いたい」と述べた。来賓の祝辞がつづき、セレモニーは終わる。

11時から公開授業があり、各学年ごとに設けられた主題につき、20分・40分授業に分けて行われた。特に低学年では、「新しく生えた歯を大切にしよう」「おやつのあと、歯をきれいにしよう」と



第1領域の会場・兵庫県歯科医師会館

いう主題であった。日常生活の中で歯科保健に必要な暮らし方をどうやっていけばよいかについて、子ども自身にその意欲を育てさせる指導法が注目を集めていた。

午後からの研究協議会は愛知学院大榎原教授を座長として進められた。

学校は子どもに単に知識を身につけさせればよいのではなく、知識は毎日の生活の中で思考して実践されなければならない。この意味において、学級指導の中で保健指導をどうするか。解決策は、子ども自身に実践への意欲を引き出させて指導していくことである。

最後に、本日の助言者である文部省学校保健課教科調査官、吉田瑩一郎先生は「教育とは生きる力を子どもに見出させることであり、これこそが、人間性豊かな子どもを育てることにつながる」と述べて、本日の研究発表をしめくくった。閉会のことばを八竹兵庫県学校歯科医会常務理事が述べて終了した。

### 第3領域・感想

神戸市学校歯科医会専務理事  
中村博司

全国学校歯科保健大会で、中学校が領域協議会会場に指定されたのは43回大会が初めてだという。

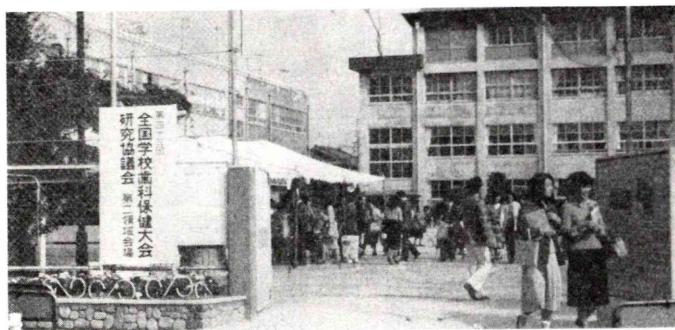
「よい歯を生涯保健のために」をテーマとしての研究発表、学校教育の中の保健教育、社会情



授業参観

勢、社会の教育に対する要求の変化など、今日の保健指導の実情に合わせ、「ゆとりある、しかも充実した」学校生活の中で、子どもの健康を真剣にとらえ、子どもを中心に考えた小・中・高一貫した調和のとれた保健教育は新しい学習指導要領の大きなテーマとのをえている。

歌敷山中学校は、心身ともに健康なたくましい体と心を鍛える、生涯を通じての保健をねらいとし、強くたくましい体とねばり強く気力充実した探求心の旺盛な子どもの育成をめざし、努力目標のトップに「健康安全」を据え、生徒個々の生涯健康をめざして、これまでの早期治療の徹底指導の上に「治療から予防」に全校あげて取り組み、生涯を通じ自分で自分の歯を健全に保持増進し、生涯保健をめざす習慣や態度を育てることを主眼としている。公開授業も全校あげて学年別、学級別の指導を取り入れ、理屈がわかり、自分自身でその価値を認め、納得し、理解する保健教育をすすめている。



第2領域会場・東灘小学校



第3領域会場・歌敷山中学校

主題・ねらい・指導過程とそれぞれ特徴をもった学級指導、小学校にない姿が現われていて、今後の参考になったものと思われる。

学校保健教育と家庭保健教育、もうひとつ地域社会保健教育と、どの場においても適切な指導とこの三者の緊密な協力が必要で、有機的に働いてはじめて1人の生徒の保健が満たされる。生涯保健を考えるとき、小・中・高一貫した「保健指導と保健管理の調和」こそ、歯を通して身体を通して、社会全体をみる目を養い、生涯を通して「心

豊かな人間社会」を築けるものと思われる。

今大会の第3領域の研究発表が今後の学校歯科保健教育の育成の大なるあしがかりにならんことを念願したい。

なお、「歯の保健指導の手引」の中学校用、高等学校用の作成と「むし歯予防推進指定校」を中学、高校にも設けて、研究・実践を通して歯科保健について、習慣形成の推進を図っていただきたく希望するものである。

## 昭和54年度 第20回全日本よい歯の学校表彰



報告する川村副会長

全日本よい歯の学校表彰が学童むし歯半減運動の一環として、昭和35年に第1回表彰を始めてから、皆さんの努力によって、むし歯半減運動が推進され、昭和53年第19回表彰校は5,328校に及びました。

われわれは、むし歯半減の原点にかえり、新たな決意をもち、学校保健における管理と指導との十分なる調和によりまして、広く関係者が一致協力、むし歯予防のための児童う蝕抑制対策推進要綱を発表して、予防教育面の施策を重視して、表彰基準を改正しました。

第1は歯科保健状況で、むし歯処置完了歯率50%以上であること。

第2はむし歯予防状態を小学校では下顎の第一大臼歯について、中学校では下顎の第二大臼歯について記入すること。

第3は学校保健の組織活動につき記入を願う。

しかし、応募され、地区審査を通して来ている中に、かなりの程度明らかな誤りが多く見受けられるので、訂正を求めました。

今年度のよい歯の学校数は下記のとおりです。

小学校	4,367校
中学校	1,345校
計	5,712校

表彰を受けられました学校に対し、その努力に敬意を表して深甚なるお祝を申し上げまして、経過の報告といたします。 (川村 敏行)

## 昭和54年度・第21回奥村賞／審査報告

本年度の奥村賞応募校は4校ありました。この4校につき審査員一同慎重に審議を重ね、次のような結論を得ましたので報告いたします。

### 1. 神戸市立歌敷山中学校

本校は学校歯科活動の諸計画と、その活動状況、評価基準および歯科保健の位置づけを明らかにしまた歯科保健の目標、計画、内容、実践状態、地域社会との協力状態も明らかであり、それぞれ確実な成果をあげている。

よって推せん賞に該当するものと認める。

### 2. 熊本市立城東小学校

児童の健康生活の詳細な実態調査をもとに、研究を重ねて学校保健計画を立て、その計画にしたがって活動し、成果を得ている。歯科保健に関しても、調査成績を研究し、教科学習との関連を考慮して、関係行事、学級指導などの諸計画を立てて諸活動を推進し、また、むし歯予防活動は、保護者、地域社会に対する働きかけを綿密な計画のもとに実施し、それぞれりっぱな成果を得ている。

よって奥村賞に該当するものと認める。

3. 今回受賞にいたらなかった2校も、すぐれた学校歯科活動を展開し、りっぱな成績をあげていたが、わずかに不備不足の点が認められた。

両校とも想を新たにし、あと何年か努力を積み重ね、再度応募して、改善進歩の成果を見せていただきたい。  
(山田茂)

### 奥村賞受賞の業績

(\*は推せん賞、\*\*は努力賞)

昭和34年度（第1回）青森県八戸市学校歯科医会  
・昭和12年以来の組織活動

昭和35年度（第2回）山梨県富士川小学校・全校  
をあげての学校歯科衛生活動

昭和36年度（第3回）富山県学校歯科医会・富山  
県よい歯の学校表彰を通じ、むし歯半減運動の  
推進

昭和37年度（第4回）香川県琴平小学校・学校歯  
科衛生活動

\* 東京都 高橋一夫・東京都文京区立小中学校  
児童生徒の学校歯科保健とう歯半減運動5カ  
年のあゆみ

\* 京都市学校歯科医会・う歯半減運動の一環と  
して実施したへき地の巡回診療および学童に  
対する国保診療について

\* 福岡市学校歯科医会・う歯半減運動の実際的  
研究

昭和38年度（第5回）埼玉県学校歯科医会・埼玉  
県学校歯科の組織活動（全日本よい歯の学校を  
目ざして）

\* 岐阜県神戸小学校・学校歯科衛生に関する教  
育活動

\* 熊本県八代学校歯科医会・21年にわたる児童  
生徒の集団歯科診療保健活動

昭和39年度（第6回）新潟市立礎小学校・学校歯  
科30年の歩み

\* 長崎県神代小学校・学校歯科衛生に関する教  
育活動

昭和42年度（第9回）香川県多度津小学校・学校  
歯科の教育活動

昭和43年度（第10回）該当者なし

\* 富山市八人町小学校・よい歯の学校運動

昭和44年度（第11回）該当者なし

\* 熊本県学校歯科医会長柄原義人・昭和38年以  
來のへき地学校巡回診療熊本方式の開発と推  
進

昭和45年度（第12回）該当者なし

\* 京都市学校歯科医会、京都府歯科医師会・京  
都市におけるへき地学校の巡回診療と学童の

う歯治療、10割給付について  
\* 大阪市立東三国小学校・歯科保健のあゆみ  
\* 熊本県立佐伊津小学校・歯科保健活動  
\* 佐世保市学校歯科医会・佐世保における10年間のう歯半減運動  
昭和46年度（第13回）京都府相楽小学校・歯科保健計画と管理への努力  
\* 富山県蘿波小学校・歯科保健への10年間の推進  
昭和47年度（第14回）香川県豊浜東小学校・保健教育の伝統にもとづいての教育活動  
\* 茨城県栄小学校・学校歯科保健活動  
\* 岐阜県方県小学校・ひとりひとりの子どもの自覚にもとづいた歯科衛生の推進  
昭和48年度（第15回）熊本県佐伊津小学校・全校一あげての学校歯科保健活動  
\* 富山県上市中央小学校・歯科衛生10年の歩み  
\*\*大津市学校歯科医会・活発な学校歯科保健活動  
昭和49年度（第16回）香川県香南小学校・全校一

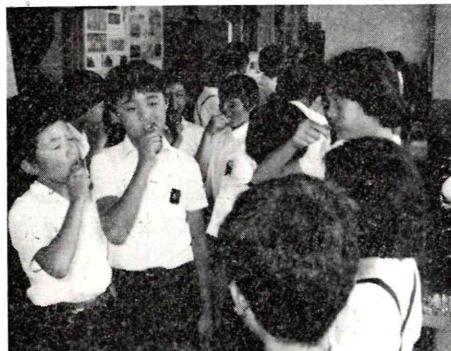
丸となり、地域ぐるみの歯科保健活動  
\* 岐阜県宮地小学校・歯科保健に多年にわたり努力  
\* 福岡県八幡区学校歯科医会・歯科モデル校を指定しての歯科保健の向上  
昭和50年度（第17回）該当者なし  
\* 大阪市立塙本小学校・永年の継続実践による歯科保健指導  
\* 茨城県津和小学校・学習指導と特別活動を関連させた歯科保健指導  
昭和51年度（第18回）京都市学校歯科医会・小学校児童への歯科治療、10年間の努力  
\*\*栃木県薬利小学校・歯科保健活動  
昭和52年度（第19回）大阪市塙本小学校・長年にわたる学校歯科保健活動  
\* 愛知県稻沢中学校  
昭和53年度（第20回）神奈川県小田原市片浦小学校・学校歯科保健に関する管理と教育の実践活動  
\*\*長野県岡谷市長地小学校

## 奥村賞に輝く城東小の歯科保健活動

熊本市立城東小学校長 上村芳輔

### 1. はじめに

「清潔な歯はむし歯にならない」、このことばは本校初代歯科校医柄原義人先生の、在職44年間の魂であり、その志は児童愛、教育愛そのもので



歯みがきをする子どもたち

永遠の真理と思う。ここに文部大臣表彰ほか数かずの健康教育の功績の礎因となって、今日もその志は片岡祐吉歯科医師の熱意となり、職員、PTAの活動と呼応し、子どもの力となっている。

これが昭和54年度学校歯科保健の最高賞である「奥村賞」受賞の栄誉となり、さらに誇り高く輝かしい新校風樹立となった。

日本学校歯科医会の関係諸先生方、県歯科医師会関係の先生方のご指導とご尽力に対し、心から深じんの謝意を表し、さらに今後のご鞭撻をお願いするものである。

### 2. 城東小の概要

#### (1) 環境

50万の人口をこす熊本市の中心に位置し、熊本

城の表玄関で熊本市を代表する町を校区とする。家庭はほとんどが商家で、生活上恵まれていいとはいえない。しかしPTA活動は盛んで、熱意はきわめて高いものといえる。

#### (2) 沿革

明治11年手取校、同41年山崎校が設立される。昭和5年両校を合併し城東校となり、昭和54年創立百周年記念の年を迎えた。

#### (3) 児童数の推移

昭和32年は1,410名、昭和54年は503名で都会のドーナツ化にともない、 $\frac{1}{3}$ に減少している。

#### (4) 表彰のあしあと

全日本よい歯の優秀校表彰連続11回、他に全日本健康優良校、同特選校表彰もされた。

### 3. 健康教育を基盤とした城東小の教育

#### (1) 学校経営の基底と方針

①本校教育の目標達成のため、その責任と使命を自覚し、相互の信頼と融和を図り、明朗にして活気に満ちた学園の建設に努める。

②新学習指導要領の方針ならびに内容の把握に努め、調和と統一、ゆとりと充実をめざす教育課程を編成し、この完全実施を期する。

③県・市の教育努力目標を本校の実体の上に具現し、その実践に努める。

④人間尊重の精神を基礎にして、差別や偏見のない教育および心身の障害を持つ者に対する理解と協調の教育の推進に努める。

⑤健康教育を強力に推進するとともに、心身とともに健康で、自主的自発的な学習および生活態度の育成をめざしてその実践に努める。

⑥自然や生物を愛する豊かな情操の育成と教育環境の整備、美化に努める。

⑦教育指導に当っては、教師と児童との触れあいを大事にし、教育効果を最大限に發揮できるよう工夫する。

#### (2) 求める子ども像と学校教育の目標

##### ① 子ども像

「まごころをつくす子ども」の育成をめざし、次の5つをかかげている。

- いのちを大切にする子ども

- よく学びよく遊ぶ子ども
- しごとに打ちこみ、やりぬく子ども
- きまりよく実行する子ども
- 国とみんなにつくす子ども

#### (2) 城東教育の目標

熊本城が象徴する質実剛健の風格を基調とし、児童の体位、体力、徳性、知性の調和的開発に努め、もって国家、社会に貢献する人材の育成を期する。

- 生命の尊さを知り、これを尊重しあい、健康を増進し、安全を守る態度を養う。
- 誠実であることが行動の基本として大切なことを知り、仕事に打ちこみ、それをやりぬく意志を育てる。
- 人類の進歩は勤労と創造の所産であることをわきまえ、進んで知性を磨き、働くことを喜ぶ態度を養う。
- 自己と国家、社会とのつながりを理解し、自分を大切にするとともに、他の人、国家、社会のためにも貢献しようとする心情を育てる。

### 4. 城東小における学校保健活動状況

#### (1) 学校保健安全計画と実践

「健康安全生活の習慣化の徹底」を目標に、特に心身の健康（強い心・強い体）の維持・増進のため児童自らの創意工夫と努力による実践の育成をめざしている。

##### (2) 健康集会

基本的ねらい——健康安全生活の習慣化を図るために「健康集会」を実施し、児童の健康に対する意識の徹底と実践化を図る。

毎週木曜日の朝8時20分～35分までの15分間、保健・体育・給食・安全委員会を中心に児童活動として行われている。

保健委員会は歯みがき訓練が中心で、歯ブラシの持ち方、みがき方の順序、グループ歯みがきのやり方など、児童保健委員のリードで行われる。2学期以降の健康集会では、リズム運動・ラジオ体操を中心音楽に合わせて、楽しい集会活動を行っている。

#### (3) みんなですすめる保健組織活動

学校保健を効果的にすすめるには、組織活動が活発であることが基本的条件である。

本校では、年間5回開催の学校保健委員会を中心に学校保健に関する計画と協議、実践活動をすすめてきた。最近の内容では、脊柱側湾症について、夏休みや冬休みの生活について、むし歯予防対策などがあげられる。

児童保健活動・PTA保健体育委員会活動・教職員健康安全部活動など各小委員会の活動もそれぞれ計画にそった内容で、関連性を保ちながら、すすめられている。

## 5. 城東小の歯科保健活動状況

### (1) 歯科保健活動の推移

全国で初めてという給食後の歯みがき運動を開始した昭和39年から15年間、歯科保健はつねに本校の学校保健の重点課題であり、いいかえれば、歯科保健活動が健康教育を推し進めた原動力であった。

### (2) 児童の実態

本校区は、熊本市の中心商業地域であり、保護者の職業も商家が多く、両親とも多忙なため、基本的な生活習慣面でのしつけに不十分な面が見られ、歯の健康によい環境ではなく、入学時は95%のう歯罹患率である。永久歯の罹患率、未処置率推移は下図のとおりで、柄原校医から片岡校医への交代時期に乱れが見られるが、指導の結果、落ちついてきた。

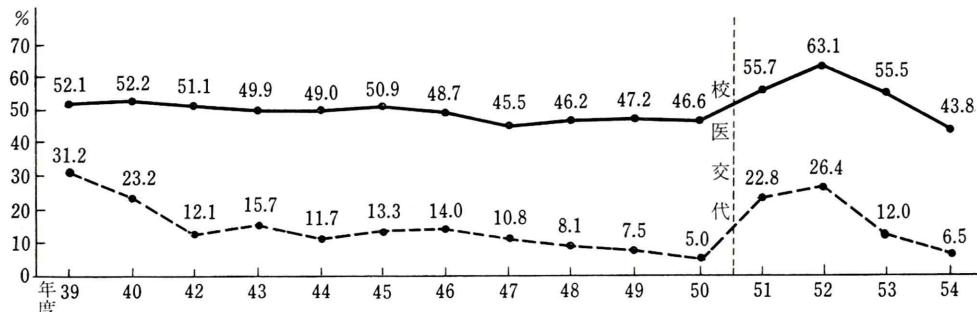
本校のう歯の実態は、罹患率は他校と比較して大差はないが、未処置歯が少ないと、未処置歯もC<sub>1</sub>程度であること、歯肉がきれいなこと、つまり、口腔が清潔であることが結果として評価できる。早期発見・早期治療が徹底しているからだと思う。

### (3) 歯科保健の全体構想

本校では、10年前から、知・徳・体の調和のとれた全人教育を推し進めているが、歯科保健もその1分野として、学校生活全領域の中で、また地

昭和39～44年	昭和45～46年	昭和47～49年	昭和50～52年	昭和53～54年
歯科保健の基礎を作った時代 ・給食後の歯みがき開始 ・施設設備の整備	・熊本県歯科保健研究委嘱をうける 「よい歯をつくる習慣態度の育成」のテーマで46年研究発表会を開く ・学級洗口場の完成	・健康優良学校全国特選校受賞(48, 49年) ・重点課題 永久歯う歯の完全治療 歯みがきの習慣形成 保護者への啓蒙 学級指導の徹底	・保健教育の重視 ・組織活動を中心とした歯科保健のすすめ方 (学校保健委員会) (PTA保育活動) (学校医交代)	・う歯予防を中心とした歯科保健のすすめ方 ・おやつ指導 ・合成樹脂填塞法

歯数による永久歯罹患率(実線)と永久歯未処置率(破線)



域社会や家庭との連携のもとに実践している。

#### (4) 学年に応じた歯科保健教育

学校で行われているすべての歯科活動が教育であるが、知的理理解という点では、体育科における保健学習と、特別活動の中で行われる学級指導を中心に、各教科（国語・図工・理科など）の中でも行われている。学級指導で行われる保健指導は、年間2時間、その他ショートタイムにより、月別主題にそった指導が行われている。

#### (5) 本校における歯科保健管理

##### ① 給食後の歯みがき実践活動

「清潔な歯はむし歯にならぬ。食後の歯みがきを徹底せよ」 昭和39年、校医の柄原先生の強力な指導のもとに、給食後のいっせい歯みがきを開始して15年間の歳月が流れたが、校医や教職員の交代にもかかわらず、城東教育の中に定着し、受けつがれてきた。

方法としては、給食後、歯みがきの歌の校内放送と同時にグループ歯みがきを行う。刷掃のやり方はローリング法で、歯肉の健康保持も考慮している。今では、給食が終ったら自然に歯ブラシを握る習慣ができた。

学級洗口場・歯ブラシ箱・歯ブラシ・鏡など施設設備には力を入れ、その清潔管理には神経を使

っている。

##### ② カラーテスト（歯みがき評価）

年2回、全児童の歯みがき評価をカラーテスト錠によって実施、これは養護教諭によって行う。歯みがき後をテストするやり方で所要時間は20分、学級単位で行う。評価は5点～1点まで、個人的に指導していくため効果があり、子どもたちは楽しみに待っている。指導の流れとしては、事前指導・評価・事後の全体指導で貴重な指導の時間である。

##### ③ 年3回の歯科検診

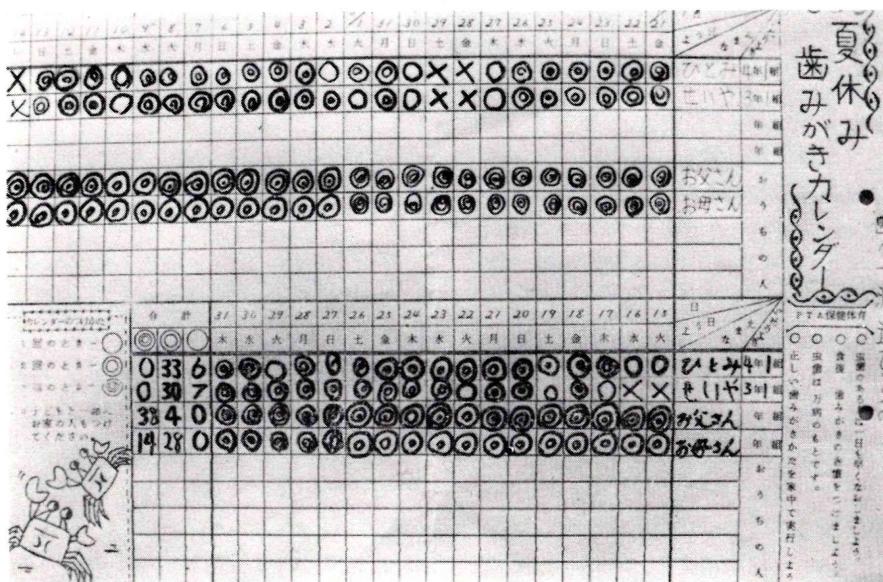
学期1回の歯科検診を実施し、早期発見・早期治療を図ってきた。ただし、2学期と3学期の検診は永久歯中心である。

##### ④ 歯の衛生週間行事

本校の伝統的行事で、歯の健康ムードを盛り上げ、ひとりひとりが歯に対する関心を深めるような1週間のプログラムを組んでいる。全校児童による歯みがき体操、歯の健康優良児審査会と表彰式、作文朗読、校内放送による講話、映写会、カラーテスト、むし歯予防ポスターと標語、歯みがきカレンダー記入など。

##### ⑤ 歯の健康優良児審査

毎年、歯の衛生週間行事のひとつとして、よい



歯みがきカレンダー

歯のシンボル・全児童の理想像として、各学年男女1名ずつの歯の健康優良児を選定して、表彰している。

#### ⑥ 合成樹脂填塞法による予防法

6歳臼歯の窓溝う蝕について、ブラシングだけでは歯予防を期待することはむりなので、合成樹脂を填塞することによって歯予防をする方法である。歯科検診で溝が深くなっている児童に校医の片岡先生の診療所で実施している。

### 6. 保護者への啓蒙

#### (1) 学級懇談を通して

- ・年1回行われる両親学級や学級懇談会の際カラーテストや映写会などの児童の感想文を資料にして話し合う。
- ・学校保健委員会で話し合った内容についてPTA保育委員より報道し、意見交換する。
- ・校内放送を通して、PTA保育委員長や養護教諭から呼びかける。

#### (2) PTA総会を通して

- ・年度により、歯みがき訓練や講演会を行う。

#### (3) 入学前の保護者会を通して

- ・乳幼児時代の歯の管理に問題があるため、この機会を通じて、自覚を促している。

#### (4) PTA保育委員会の活動

PTA保健体育委員会では、家庭における健康づくりをテーマに活動しているが、昨年から「歯の健康づくり」をテーマとして掲げ、ユニークな活動を続けてきた。

- ・おやつの与え方、調査とその分析、おやつの作り方講習会、夏休み中の家族ぐるみ歯みがき運動（歯みがきカレンダー作成）、学期1回の保健体育委員会便り発行、学校保健委員会に参加など。

### 7. おわりに

以上、本校における健康教育、特に歯科保健活動の概要について述べた。本校はここまで到達したもの、まだ残された問題点は多い。今後、受賞を機に謙虚な反省のもとに、さらに前進することを決意し、地域ぐるみの保健思想の向上をめざして、一步一步確かな歩みを続け、歯科保健の向上に努めたいと思う。

## 熊本市城東小の奥村賞を祝す

元学校歯科医 柄原義人

わが国の学校歯科保健分野で、年1回1団体または1個人に贈られる最高の権威である奥村賞の昭和54年度賞は、熊本市立城東小学校が受賞した。受賞式は去る11月10日、神戸市国際会館での第43回全国学校歯科保健大会席上で行われ、熊本から上村芳輔校長、松見典子養教先生が参列され、その栄誉を受けられた。

この奥村賞は、昭和34年に始められ、これまでの22年間にわざかに15贈られているに過ぎない。その中で学校団体表彰は、昭和35年山梨県富士川小、37年香川県琴平小、39年新潟県礎小、42年香川県多度津小、46年京都府相楽小、47年香川県豊浜東小、48年熊本県佐伊津小、49年香川県香南

小、52年大阪市塙本小、53年神奈川県片浦小の10校に贈られ、城東小学校は第11番目に当たる。めでたし。

熊本市立城東校では、昨年来、私からの強い勤めもあり、26名の全教職員が分担し、約1年がかりで最近15年間の成績を論文にまとめ、「豊かな人間性を育てる健康教育——とくに歯科保健指導をとおして」と題する論文を作製し、奥村賞に応募し、文句なく受賞の栄冠に輝くことができた。めでたし。

わが国で、学校歯科医令が初めて発布されたのが昭和6年6月で、その後間もない8年、私は城

東校初代伊牟田直敏 校長時代に学校歯科医となり、51年第13代阪本鶴夫校長にいたる44年の長期にわたりその職にあり、その間、身辺の歯科保健関連論文58編を執筆発表させてもらっている。

こんな関係者として、今回の慶事は、私にとって最も最高のよろこびであった。たまたま、城東校では本年11月4日、創立百周年記念式を迎えることとて、二重の喜びとなった。さっそく、その記念祝典式場で、わざわざ私の功績に対し、感謝状が贈呈されたが、城東校としての正式の奥村賞賀会は、明けて来年2月改めて、盛大に挙行されることになっている。

城東校には、全国に誇りうる学級洗口場の施設がある。洗口場は年間を通じ愛用されている。思い起こせば、33年12月5日午前の夜半、元県立女子師範学校跡の城東校の木造旧校舎が少年放火魔のために講堂1棟を残して全焼し、やがて35年、その跡に現在の鉄筋本建築校舎が竣工した。それは現在の熊本城天主閣が復元落成したのと同年で、坂口主税市長時代、第8代小崎東紅校長のときであった。

この新築を機会に、私の設計と進言により施設されたのが、現在の学級洗口場である。お蔭で毎日の給食後の全校歯みがき運動は39年から行われた。その後、洗口場は、昭和45年に1回、増設完備された。爾来、給食後の全校児童、教職員いっせいの歯みがきを含む一連の歯科保健活動は、毎日完璧に実施され、今も続けられている。ご苦労された歴代校長ならびに保健主事および諸先生に感謝し、ことに、熱意を尽くされた養教の松本敬子、松見典子さんらに敬意を表したい。

なお、51年度から後任学校歯科医片岡祐吉先生の努力で、6歳臼歯の窩溝う蝕の予防対策として、東歯大竹内光春教授推奨の樹脂填塞法が実施され、好成績を挙げているユニークな行事も特記しておきたい。ただし、樹脂填塞法は、たしかに効果的だが、処置操作時間に問題があって大規模校では実施困難だと思われる。

城東校での保健教育は、いよいよ年ごとに円熟され、第12代林田致徳校長のときにいたり、48、49年度、2年連続して全日本健康優良学校の特選

校の栄誉に輝いた。この場合も、本校でのめだった独自の歯科保健教育の充実が全国表彰への牽引車として強く働いたことはたしかであった。

さて、小学校における洗口場の全国的普及、そして、給食後の全校児童の歯みがきを含む一連の歯科保健教育は、私の多年の夢であり、執念であったが、この城東校の洗口場施設などが刺激となり、昭和53年、文部省は学校建築規準の中に洗口場施設を指示するにいたった。可祝。

顧みれば、城東校に学級洗口場を設計創設してから実に20年を経過している。されば、学級洗口場の元祖的存在である城東校の洗口場よ、いつまでも歯科保健活動の聖火台となって燃えつづけてほしいものと念願している。

あたかもよし、この度、学校歯科界でのノーベル賞とも言える奥村賞の本年度賞が城東校にいただけたことは、誠にめでたく歓喜に堪えない。奥村賞こそ城東校に最もふさわしい賞である。

瞑目すれば、恩師故奥村鶴吉先生、先輩向井喜男先生の温顔や、今療養中のライオン歯磨会社口腔衛生部長本村静一博士の笑顔などがなつかしくまぶたに浮かぶ。可祝。

最後に私は長年にわたり城東校をホームグラウンドとして、ひたすら学校歯科保健の充実に努めて来られたわが身の幸福を深く深く感謝申し上げたい。よって、ここに、本文の末尾を借り、在職44年間に執筆した関連文献名を列記し、私の学校歯科医としての足跡を残させていただく次第である。

(昭和54年12月末日稿)

#### 城東校在職中、執筆した関連文献

(昭和8年4月～51年3月)

1. 熊本市小学校における歯刷子普及状況調査報告 臨床歯科 9:11号 昭和42年11月
2. 梶原義人著 学校歯科衛生 熊本市学務課発行 昭和12年12月
3. 学校歯科衛生私見(連載2回) 九州歯界新聞 86, 87号 昭和13年4,5月
4. 学校歯科医問題の1断想 歯科革新論集 新歯科医報 266号 昭和14年7月
5. 下頸切歯の短歯に就ての知見補遺 歯科学報 48: 5号 昭和18年5月

6. 戦時中の食生活とう歯発生について 歯界展望（日本歯科公報改題） 3：1号 昭和21年1月
7. 斑状歯病について 歯界展望 4：12号 昭和22年12月
8. 熊本市某小学校における6才臼歯調査成績 歯科学雑誌 6：9号 昭和24年9月
9. 学校歯牙検査票の名称を糺す 歯科時報 6：3号 昭和27年3月
10. 歯のかたち 西海医報 61,62合併号 昭和28年8月
11. 戦争と歯 城東小学校々報 昭和29年6月
12. 学童の口腔容積 歯科学報 56：9号 昭和31年9月
13. ムシ歯半減運動について 県学校保健会誌 6号 昭和32年1月
14. う歯の問題 保健会誌（熊本市） 5号 昭和32年3月
15. よい歯の表彰式から ひまわり 70号 昭和32年6,7月
16. 過剰歯について：殊に、その萌出時期並に過剰歯保有者の体格 歯科学報 57：11号 昭和32年11月
17. 大切な6歳臼歯 ひまわり 78号 昭和33年5月
18. 熊本市に於ける夏休み中の学童歯科低額治療を願みて 熊歯会報 37号 昭和33年8月
19. 学校でのう歯の区分は4度に改正された 熊歯会報 39号 昭和33年10月
20. 子供のムシ歯 熊本小児保健研究会報 3号 昭和34年3月
21. 口腔衛生週間に因みて（上，下） 熊歯会報 47,48号 昭和34年7,8月
22. 新しい学校保健施設としての手洗い兼洗口場設備の提唱 歯科時報 13：11号 昭和34年11月
23. C<sub>1</sub>のア充は丁寧に 熊歯会報 59号 昭和35年6月
24. 本年の歯の検査から ひまわり 88号 昭和35年8月
25. 砂糖とむし歯——或る養護教諭に答えて 熊本小児保健研究会報 6号 昭和37年3月
26. 健康優良児童、生徒の審査所感——ムシ歯対策はどうしたらよいか 熊歯会報 82号 昭和37年9月
27. むし歯半減運動の謎路 熊本小児保健研究会報 7号 昭和38年3月
28. 城東小学校歯ブラシ指導方式について 熊歯会報 120号 昭和41年2月
29. 同上 限定版 昭和41年4月
30. 学校本建築における洗口場の設置について 学校保健 62号 昭和41年5月
31. 昭和40年度、熊本市学童う歯についての調査研究 口腔衛生学会雑誌 16：3号 昭和41年9月
32. 初潮と歯の発育 口腔衛生学会雑誌 16：3号 昭和41年9月
33. 学校建築に当り洗口場を設置されるよう熊本市当局へ建議 日学歯会誌 10号 昭和41年10月
34. 仮称「う歯予防法案」に代るべきもの 歯科時報 407号 昭和41年11月
35. 健康診断時の「過剰歯」の取扱いに就て 熊歯会報 134号 昭和42年4月
36. 小学校における6歳臼歯以外の永久歯う歯について 口腔衛生学会雑誌 17：1号 昭和42年5月
37. 城東小学校の歯ブラシ指導方式について（再版） 限定版 昭和42年8月
38. 熊本市城東小における歯みがき指導の実際 歯界展望 30：7号 昭和42年12月
39. 歯みがき指導の実際 健康教室 207集 昭和43年2月
40. 歯の衛生週間に寄せて 歯界展望 31：7号 昭和43年6月
41. 就学時健康診断と6歳臼歯のう歯処置徹底化運動 日学歯会誌 13号 昭和43年10月
42. 第32回全国学校歯科医大会を終えて 日学歯会誌 14号 昭和44年3月
43. 就学時の歯の検査に関する要望 熊歯会報 160号 昭和44年7月
44. 集団用歯ブラシ保管箱に収納する歯ブラシの個別標識法の考案 日学歯会誌 15号 昭和44年9月
45. 学校歯科施設について 小学校施設基準の中に能率的な洗口場を取り入れよ 健康教室 230集 昭和45年1月
46. むし歯予防と歯みがき 熊歯会報 177号 昭和45年12月
47. 学校歯科保健の歩み 熊本県学校歯科医会発行 昭和46年3月
48. 本年度、就学時健康診断 熊歯会報 187号 昭和46年10月
49. 熊本市某小学校の歯科保健活動 日学歯会誌 21号 昭和47年8月
50. 熊本県学校歯科医会のあゆみ 昭和48年3月発行
51. 熊本市某小学校の歯ブラシ保管箱の清潔度について 日学歯会誌 24号 昭和48年10月
52. 育って来た“学級洗口場” 日学歯会誌 28号 昭和50年1月
53. う歯予防法案の考究 歯科学報 75：4号 昭和50年4月
54. う歯予防法案に思う 熊歯会報 229号 昭和50年4月
55. 学級洗口場と少年放火魔 熊歯会報 232号 昭和50年7月
56. 保健施設としての学級洗口場を論ずる 日学歯会誌 30号 昭和50年10月
57. う歯抑制剤フッ化ジアンミン銀塗布 日学歯会誌 33号 昭和52年3月
58. 学級洗口場の全国普及への私の執念 日学歯会誌 34号 昭和52年5月

## 研究協議会第1領域／兵庫県歯科医師会館

### 医療希薄地域における歯科保健のあり方

座長	大阪歯科大学教授	小西 浩二
助言者	東京歯科大学教授	能美 光房
	岐阜歯科大学教授	可児 瑞夫
	兵庫県歯科医師会理事	坂下 保太
発表者	兵庫県多紀郡丹南町立大山小学校教諭	酒井 陽
	兵庫県教育委員会主任指導主事	坂東 紋次
	兵庫県保健環境部医務課	前園 美恵子
	北但歯科医師会会长	河原道夫
	宮城県宮城町歯科診療所	中條 幸一 (歯科医師)
		沢田 美幸 (歯科衛生士)
		佐々木 みち江 (歯科衛生士)

### 医療希薄地域における学校歯科保健の諸問題

能美光房

医療希薄地域ということばは、離島・へき地というような概念でとらえられています。

国の立場からいえば、幼稚園14,000,250人、小学校25,000校1,100万人、中学校1万校500万人、高校5,000校442万人で、全部で2,700万人、教職員ともでざっと3,000万人が学校保健の対象になります。

そのうち、へき地に指定されているのは小学校5,559校35万人、中学校1,914校17万人、養護学校

なども入れて合計60万人ぐらいです。

それらのへき地に対する保健対策として、ひとつは固定的な施設を作ることですが、定住の医師が得られなくてうまくいかない。では巡回はどうか。外国ではフライング・ドクターとか、診療室をつけた汽車のある所もある。日本では自動車だが、車体はいいが運用がむずかしく、昭和46年～50年の文部省の5カ年計画による巡回自動車うまくいかなかった。今また、歯科保健指導車が予算化されています。

学校保健法第7条に基づく予防処置を活用して、歯科医学的な事後措置を行い、単なる健康相談、保健指導だけではなく、健康診断後のあとしまつをすることに自動車を使いたい。

そこで一番大きいのは人の問題です。いま歯科医は4,5万人くらいで、20年たたない



挨拶する湯浅日学歯会長

うちに10万人を越す。10万人：85人で、北欧あたりの10万人：70～90人に近くなり、非常にゆとりができます。

いま医師の方は県民の所得に関係なく、どの県にもふえてきた。20年前は金の集まる所に医師も集まつたものです。歯科医もやがてそうなると思います。へき地にも歯科医がいきわたり、巡回自動車の運営も人の面で楽になるのではないでしょうか。

歯科保健対策として次の4点が考えられます。

(1) 地域歯科保健対策では、歯科保健所を10万人に1カ所で1,000カ所作って、口腔保健センターを兼ねる。その中にユニットを10カ所作ると全部で1万できる。初期治療を予防と解釈して歯科衛生士にさせる。この歯科衛生士というのが16,000人いて、毎年4,000人ふえる勘定になっているが、実際は3、4年たつと大部分が消えてしまう。卒業生で実働の人間はゼロということにもなる。しかし、これも徐々に増加していくでしょう。

母子保健法でやっている妊産婦・乳幼児、老人福祉法でしている老人に対する診断と予防をこの対策に含ませたい。

(2) 地域歯科医療対策は、一般医にとっては利益が少ない夜間・休日・応急の歯科医療を対象にする。

(3) 心身障害児歯科医療もユニットで消化する。  
母子保健、老人福祉、学校歯科保健法も歯科保

健的やり方で行う。家庭医としての一般歯科医とは別のもので、一般歯科医療は従来の社会保険制度の中にある。

(4) 特定歯科医療では、口蓋裂、言語治療、兎唇、重度の心身障害児の治療などは大学病院、大病院の歯科で扱う。

以上のように国・地方をあげて、大きい見地から歯科保健を考えるならば、当然へき地医療も含まれる。診療する側の質の確保のためには何年おきかの免許の更新や適性検査が考えられるでしょう。あるいは外国のような公衆衛生歯科、小児歯科、一般、矯正などの専門医制度もいい。

将来こうありたいという願望をこめていろいろ申し上げましたが、学校歯科保健はみた目には進歩がないようだが、私が文部省にいるとき調査した数字では、日本はひどくわるくはない。学校歯科の効果、あるいは日本の保険制度の功績といえるのではないかと思います。

日本では山梨県がその調査の対象でしたが、次にあげるのは33～44歳の比較です。

DMFは1人平均が日本11、オーストラリア19、ノルウェー23、ニュージーランド22、西ドイツ15、アメリカ16、デンマーク24で、その中のM、つまり喪失歯は日本は3本でニュージーランドは9本です。日本は少なすぎる、誤りではないかと言われたほどで、これは世界に誇れる数字だと思います。

## 歯の健康の意識化・生活化をめざして

酒井 陽

値よりもやや低く、気力に欠ける点が感じられ、気力づくりにも努力している現状である。

### 昭和53学年度健康診断の結果

	乳歯	永久歯
むし歯総数	712本	173本
処置した本数	13本	69本
治療率	1.8%	39.8%

この結果に学校として、どう対処すべきかを職員で論議し、特に歯みがきの現状、うがいの現

### 大山小学校の概要

本校は、国鉄福知山線丹波大山駅から5kmの農山村地域である。児童総数は168名、単式6学級で、教職員10名の小規模校である。

家庭数は132世帯、PTA活動は活発で、学校教育に対する理解と協力関係は強く、歯の健康の推進についても積極的である。

### 大山小学校児童の実態

ここ数年来、本校児童の体位は、多紀郡の平均

状、治療に対するかまえを学級で掌握してみた。

朝歯をみがいている	51.5%
夜歯をみがいている	47.5%
朝ときどきみがく	27.8%
みがかない	10.7%

低学年ほどわるく、高学年の数字も、たてまえが出て、本音の部分はもっと低いとの認識を深めた。うがいの現状は、おやつのあと8割強が何もしていないという実態がでた。

治療に対しては、歯が痛くなったら医者へ行くとの答が大部分で、進んで治療に行く児童は10%にみたない実態が明らかになった。

#### 問題点

##### ① 歯の健康、食生活の関心度

児童の関心はきわめて低い。このことは家庭の関心も同じであるとの認識に立った。

##### ② 治療率の低さ

校区内に歯科医がなく、遠い。交通の不便さ、共稼ぎにより時間がない、等々客観条件はよくない。

##### ③ 歯の健康の意識をどう高めるか

例年、学校の保健的行事として、6月に行う歯みがき指導の反省。年間指導計画の再検討など、全般の見直し。生活習慣化を図る手だての検討。データに表われた児童の生活習慣の変容を学校教育でどのように手だてるか。家庭の意識化（食生活を含め）をどう推進していくか。

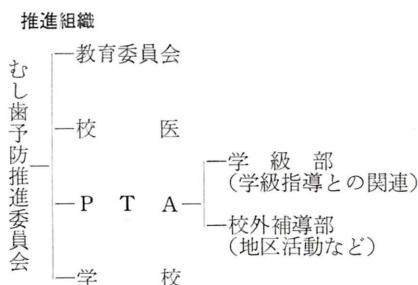
#### 取組みに向けて

昭和53年度において、文部省指定の「むし歯予防推進指定校」の指定を受けた。

本校における取組みの基本的な考え方は、文部省の「歯の保健指導の手引」に基づきながらの「歯の健康の意識化、生活化」と考え、子どもひとりひとりが歯の健康について正しい知識と認識を持ち、主体的に自分の歯は自分で守る生活態度の育成を目標とし、以下、研究の実際で述べるような取組みを進めてきた。

取組みの期間は53年度から2年目を迎えてはい

るが、実質1カ年あまり、つたない足どりではあるが、53年度の反省に立ち、54年度の課題に向って歩を進めている。



#### 研究の実際

##### (1) 児童の実態と分析

研究の取組みにあたって、必要と思われる事項について調査してみた。

昭和53年度健康診断の結果から (%)

学年	むし歯保有率	乳治療率	永治久療歯率
1	100	1.8	50
2	100	2.8	40
3	100	1.3	55
4	92	0	35.1
5	96	3.5	40.8
6	95	0	34.6
全校	97	1.8	39.8

以上のことから、歯の健康保持についての意識の低いことが予想されるので、次に掲げる表のような調査を実施してみた。

その結果として歯みがき習慣の定着度がきわめて低い。数字には、たてまえがでていることを考えると、現状は、さらに低位であろう。

治療に対する意識も、ほとんど無関心に近い。痛くなったら行く、これは意識外の数字である。

歯を丈夫にする食物の知識も低いながらもってはいるが、生活に生かされているかは問題。

間食のあとのうがいなどの現状も、指導を要する等々、学校保健として取り組まなければならぬ課題が多く見られる。

##### (2) 親の意識の1、2例から (S53.7)

## 児童の歯に対する意識 (S 53. 6)

問	回答の内容	結果(%)
朝歯をみがいていますか	みがいている	56.5
	時々みがく	32.8
	みがかない	10.7
ねる前に歯をみがいていますか	みがいている	52.5
	みがいていない	44.2
	何もしていない	2.5
おやつを食べたあとはどうしていますか	うがいをしている	25.0
	何もしていない	72.5
	しっている	39.7
歯を丈夫にするにはどんな食物をとればよいか知っていますか	しらない	60.3
	行く	13.2
	痛くなったら行く	48.8
むし歯があると自分から進んで治療に行きますか	行かない	38.0
	他の回答	62.0

- |                 |       |
|-----------------|-------|
| ・子どもの歯みがきについて   |       |
| 気をつけてみている       | 34.6% |
| みがかなければみがかせる    | 28.9% |
| ・むし歯があればどうしますか  |       |
| すぐ治療させる         | 23.4% |
| 痛くなれば治療させる      | 39.6% |
| ・食べ物について        |       |
| むし歯にならないよう考えている | 34.2% |
| 子どものおやつに気をつけている | 33.3% |
| ・痛くなるまで治療しない理由  |       |
| 医者が遠いので         | 33.3% |
| 学校の授業があるので      | 23.4% |
| 暇がない            | 6.3%  |

以上のような結果がでた。親の意識は概して低いことが感じられる。

むし歯を防ぎ、さらには、永久歯のはえる児童期にあたり、より積極的な意味での食物の取り方、おやつの問題など、歯みがきの習慣化も含め、多くの課題が提起された。

### (3) 具体的な取組み

小学校の保健指導の目標に「積極的に健康を保持増進できる態度や習慣を養う」と示されてい

る。

態度化、生活習慣化は常に注意を促すのみで培われたり、教え理解させるだけで定着するものではない。現実は、

- ・侵されたときしか意識しない
  - ・病気になったら医者にかかればよい  
といった傾向が一般的である。

自分の健康の大切さに気づき、将来に目を向けて実践の意識をもったとき、意識化への芽が伸びる……とのすじみちを職員は共通認識した。

したがって本校の指導は、子どもの生活実態に即した指導、学校生活の全領域において、学校行事、学級指導、児童活動などを有機的に関連させながら、指導をたしかなものにすることに重点を置いた。

特に、実践の場は家庭であるとの認識から、家庭との連携を重要なポイントとする。

この考え方方に立ち、歯の健康の推進の具体的実践でめざしてきたものは、児童に対しては、「歯の健康の意識化」であり「生活化」であって、評価の視点もここにおいてきた。

第2には、教育課程の中にどう位置づけるか。

限られた保健指導の中の、限られた歯の指導であるので、その部分を充実させたい。

第3には、食生活（おやつを含む）を改めざる手だてとして家庭の連携強化、これが本校職員の基本的態度である。

低学年 むし歯に关心をもたせる、口の中をきれいにする。

中学年 むし歯のようすについて知り、進んでむし歯の治療をする。

高学年 歯の病気や異常に気をつけなければならないことに気づかせるとともに、自主的に病気の予防を実践する。

#### (4) 歯の年間指導計画

上記保健健康指導のねらいに基づいて歯の年間指導計画を作成したが、その作成にあたっては次のような点に配慮した。

児童の興味、関心と学校行事、地域の実態などを考慮した。

関心をもたせること、実践の反省、指導時間が

短いなどを考慮し、繰返しの指導を考えた。

高学年においては他教科との関連を考慮した。その他、給食、安全指導、図書館利用なども考慮した。



#### (5) 校内研究推進組織

単式6学級、教諭6名、事務職員1名、校務員1名の小規模校であるため、特別な組織はない。ただ、役割分担をし、全職員が取り組むという形をとってきた。

##### 歯の保健指導のねらい

- ・自分の歯や口の健康状態を理解させ、それらの健康を保持増進できる態度や習慣を養う。
- ・むし歯の予防に必要な望ましい食生活など、歯や口の健康保持に必要な態度や習慣を養う。

研究推進係は、全体を見通しながら、相互の連絡、調整、助言等の役割を果たし、各係から出される提案を全体討議を経て、全員がそれぞれの分野で実践してきた。

#### 学校で

##### ① 給食後の歯みがきの実施

まず、取組みの第一歩として、毎日、給食後に全員に歯みがきを実施させた。洗口場の拡充を行い、現在、1学級あたり9個の蛇口を設置している。しかし、給食後の歯みがきの指導は給食指導とのかねあいの中で、学校の限られた日課時間の内で、指導の徹底を期することには限度を感じた。

##### ② 歯の健康デーの設定

給食後の歯みがき指導と意識化をめざし、毎月8日を「歯の健康デー」とした。この日は、給食後の清掃の時間20分間を歯の指導にあてるにした。

##### ③ 指導テストの作成

毎月8日の「歯の健康デー」を設けるにあたり、学習テスト「歯のけんこう」を作成した。これを全児童に持たせ、各学年ごとに20分間（ショート）の指導時間をあてるにし、学校動作時刻の中にも明示し、年間の指導計画の中に位置づけてきた。

##### ④ 歯みがきカレンダー表作成

全児童に歯みがきカレンダーを持たせて、1日3回（333運動として位置づけ）の歯みがきを実施、記入させてきた。

##### ⑤ 歯のコーナーの設置

廊下の一部を利用し、歯に関する資料の掲示をするとともに、むし歯のない児童、治療した児童の動きを掲示してきた。

##### ⑥ パネルの作成と掲示

職員作業でパネルを作成し、校舎内の掲示に、または学級指導の資料として活用してきた。

##### ⑦ 指導案作り

月1回、ショートとして20分、学期1回、ロングとして45分の指導の時間を設けているが、これらの指導案を作成し、これらに基づいて各学級で指導をすすめてきた。

##### ⑧ 学校行事の中で

- ・学校歯科医による講話。全校児童に、校医の講話を聞かせる。

##### ・歯科衛生士による指導

6月のむし歯予防週間を前に指導を依頼、歯みがき訓練とカラーテスター（試薬）による指導を行う。

##### ・県巡回指導車による指導

県から巡回指導車の派遣を願い、校医の協力で歯の治療指導を中心に実施する。

さようならむし歯……映画を見て

歯は酸に弱いこと、酸は食べ物のかすがたまってできること、その酸の中に長時間浸された歯は容易に縦に割り切れるようになったことなどを見て、むし歯に対するこわさを実感として受けとめたようだ。そして、食べかすを残さないようにしよう、むし歯はできるだけ早く治そうという意識が深まっていることが、その後の学習指導に

も役立っている。

#### 学級で

##### ① ロングタイムの指導（45分）

この指導は、学期毎に1回ずつ設け、保健指導の中で、特に歯に関する内容のものを他の教科との関連をも見極めながら行っている。この時間は、学年での基本目標や、理解することを共通の場で出しあっていく。

#### 食べ物とわたしたちの体

学習活動	指導の要点
○すききらいなく何でも食べているだろうか。 ・すきなもの（おかしを含む） ・きらいなもの	○食生活をより返らせ、食べ物に片よりがないかを話し合わせる。

こうした学習の他に、毎月8日には給食後20分間ショートタイム指導をしている。それは、「歯の健康」を利用して、自分のむし歯を見つけて記入したり、洗口場で実際にみがいた歯がていねいにみがかれているかということを試薬を使ってみることもある。

##### ② ショートタイムの指導（20分）

#### おとなのは、子どものは

学習活動	指導の要点
○はは何本あるだろう。 ・かがみを見て考えてみよう。 ・下のはを数えよう。 ・自分のは友だちはは	○乳歯が抜けている子、生えかけの子等いるので、正しい数は分かりにくい。 ○大体10本ぐらいあることに気づかせる。

③ 学級通信や「歯のけんこう」などで各家庭へ連絡した。けれども、腹痛や頭痛のように即時に治療に連れて行ってもらえないのが現状である。それで毎週土曜日の学級会の終りにその週の内で“抜けた歯” “治療した歯” “治療済み”を調査して表の中へ記入していった。

④ 歯のコーナーを作った頃はわずか19名(8.9%)だったが、このコーナーに早く名前のカード

を掲示してもらいたいと願う子どもたちの心が治療率を高めていったことは確実であるが、う歯治療を依頼して1ヵ月あまりたって25名中やっと1名、学級の4%である。ほど遠いものである。

歯の治療をする場合、今まで痛みを感じたら歯科医へ行くというのが一般的な考え方であったように思われがちだった。

しかし、学校や地域とが連携した取組みの中で、子どもたちの意識も、他の子の“治療済み”とか、優勝、歯のコーナーへの名前の掲示などにより、だんだん意識化してきたように思う。

どの学年でも、むし歯の治療に行く子どもがふえてきた。校下に歯科医院がなく、バスに乗らなければ通院が不可能な地域であり、その上、歯科医院の方も予約制という限られた中での治療はなみたいていではない。

子どもたちは目下、夏休みを利用して治療中の者が多く、完了した者には治療済み証が届けられている。

##### ⑤ 児童会活動で

それぞれの委員会活動を通じ、偏食をなくすることや、歯みがき、手洗いなどの保健に関する情宣を行っている。

##### ・放送委員会

「今日の献立は〇〇です。全部食べてちょうどになるよう計算されています。好ききらいをいつて残さないよう、よくかんでおいしくいただきましょう。

歯を丈夫にする食べものは〇〇です……。

（給食時の校内放送より）

##### ・運営委員会

集会活動を企画運営し、本年度の目標からそれないよう連絡調整する。特に健康推進に沿った児童会運営に配慮している。

##### ・生活委員会

毎週の生活目標にかかわり、児童の生活を律する。歯を含む健康に関する目標を適時取り上げるよう進めてきた。

##### ・広報委員会

ポスター貼示、掲示、歯のコーナーなどの運営

と新聞の発行。

#### ・保健委員会

歯みがき調査なども活動の一環として取り組み意識の深化と実践化を図ってきた。

#### ・図書委員会

##### 図書の紹介

今日は、図書を紹介します。私たちの体は、いろいろ複雑な働きをしていますが、そのもとになるエネルギーは、食べものからとっています。どんな食べものが、どんな働きのもとになっているのでしょうか。

図書室にある『保健と人体』『学習カラー百科』にのっています。できるだけ読みましょう。

(校内放送から)

#### 地域との連携

学校教育を進める上で、地域や家庭との連携が強調されるが、意識化、生活習慣化をめざす取組みは、なおさらである。

##### ① 学校から家庭へむけて

学期1~2回、必要に応じて家庭へ配布する「学校だより」に掲載し、学校の意図や啓発事項を連絡した。

健康診断後は、保護者あて、診断結果と同時に歯の治療依頼をし、治療済み証を担任まで届けさせてきた。

学校通信を通じ、学校独自の連携を図った。

兵庫県学校保健会作成のテキスト「子どもを近視やむし歯から守ろう」を全家庭に配布し、啓発した。

「歯みがき、うがいの日課表」は休業中は家庭に依頼した。

主なものは以上であるが、学級懇談会や参観日には、適宜保護者に啓発、協力などの依頼をしてきた。

##### ② P T A の取組み

学校の取組みを受け、PTAも主体的取組みとして、次のことを進めてきた。

PTAの地区（部落）活動として位置づけ、テキストの配布、懇談会の議題、ポスター標語の募

集など。

#### 講演会の開催

昭和53年度は本校歯科医の講演、昭和54年度は、兵庫県学校歯科医会から講師招へい。

それぞれの立場から、歯の保健、むし歯予防について講演を聞き、以後の保護者の取組みのエネルギーとなった。

昭和54年度は、6月のむし歯予防期間を中心に行なった。

親子合作によるポスターおよび標語の募集を行う

ポスター標語の展示会ならびに全会員により選を行う

参観日に行い、意識の高揚を図る。

ポスター応募145、標語52であった。

#### ステッカーの作成

入選ポスターと標語をセットにしたステッカーを作成し、全家庭に配布、日々目につきやすいところに貼付する。

月の8日を学校とタイアップし、おやつを食べない日とし、家庭における食生活（特に間食「甘食」）を考える機会としている。

歯の健康に取り組んだ家庭での体験や、実践記録は年間通じ集録することにしている。

#### 今後の課題

本校の取組みをふり返ると、実に手さぐりの積上げであった。

「むし歯予防」……ああ、歯みがきか、ぐらいの認識からのスタートであった。

しかし、実態の分析を終って、学校で果たさねばならない課題に気づき、その課題を解決すべく取り組んだパターンは、学校教育を進めていく上で、何に取り組んでも同じパターンであることにまず気がついた。

取り組まねばならない課題は多い。そのひとつとしての認識を職員全員が深めたことは研究の成果のひとつであった。

また、学校保健の指導時間の限られた歯の指導時間であるため、その部分を充実しようとのねらいをもてたのも研究成果といえよう。

2年目をむかえて、児童の生活の中に歯みがき習慣や、食べものに対する関心が高まってきたことも事実であり、治療についても、かなり積極的に生活の中で行動化されてきたことも事実である。この背景にPTAや家庭と学校との一本化した取組みがあることは、この研究にとって欠落させてはならない部分である。

以上、つたない取組みではあったが、今日の時点での「今後の課題」と思われる点を列挙してみる。

#### ① 歯みがき習慣の定着化における

現在、指導を続けてきた段階ではかなり定着しているが、やはり生活習慣づくりは続けて指導を行うこと、ならびに適切な時期に、節として継続的にチェックすることが大切であると考えられる。

生活習慣は、くり返すことが指導原理といわれる。それをより意欲的、主体的にするためには、学校における知的的理解を深めるための指導をより徹底していくことも大切なポイントである。

#### ② 指導内容の深化、充実

学校の教育課程の中での指導時間が限られているだけに、この時間を充実したものにするために指導時間の指導内容を深化させること。

これは、知的に理解を深め、心情のゆさぶりが生活化のうしろだてとなることを考えて、今後は授業研究として取り組む。

#### ③ 親の意識の変革をめざして

生活習慣の問題は、究極は家庭の問題であると

の認識からこの研究を進めた。

この問題について、学校と家庭の役割を明確に相互理解をした上で、それぞれが機能を果たしたとき、歯の健康は保持増進できる確信を得た。

今後は、さらに連携を深化して進めたい。

#### ④ 家庭における食生活の改善

むし歯予防は、食生活の意識化が出発だといえなくもない。

特に、乳歯から永久歯への交代期であるために、歯の健康は食物を除外しては成り立たないといえる。

歯を丈夫にする食生活を送るような親の意識の変革が大切である。

今後この課題に向けて、PTAと学校がさらに連携を密に進めていくつもりである。

#### むし歯治療率の現状

昭和54年9月末

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
むし歯なし	人数	1	0	0	1	4	3	9
	%	3.3	0	0	4.5	10.8	12.0	5.4
処 置	人数	23	19	18	12	18	12	102
	%	76.6	76.0	62.1	54.5	48.6	48.0	60.7
一部 処 置	人数	0	1	5	3	6	8	23
	%	0	4.0	17.2	13.6	20.7	32.0	13.7
未 処 置	人数	6	5	6	6	9	2	34
	%	20.0	20.0	20.7	27.3	24.3	8.0	20.2
合 計	人数	30	25	29	22	37	23	168

### 目と歯を軸にした健康教育の推進

坂 東 紋 次

#### 指導資料の作成

健康意識の高揚を図るために次の資料を作成した。

「目と歯の健康教育」は県下幼・小・中・高校の教師のために、指導の手引書として作成したものである。

教師4人に1冊の割合で配った。

「子どもを近視やむし歯から守ろう」は前記指導書に対し、父兄の啓蒙用として作成、配布した

兵庫県教育委員会では、昭和44年度から、「目と歯を軸にした健康教育の推進」を展開することになった。

それには、児童生徒はもちろん、教師、親たちの健康意識の高揚を図り、健康づくりの実践を進めることが大切である。

目と歯の巡回指導車（わかあゆ号）を設置し、医療希薄地域を対象に、巡回車による「目と歯」の保健指導を展開することにした。

(昭和44年度8,500部)。

もくじは次のとおりである。

歯の働き

歯のしくみ

歯のはえるとき

むし歯はどうしてできるか

歯ぐきの病気

むし歯や歯ぐきの病気を防ぐには

偽(仮性)近視とは

近視の予防について

近視予防の日常実践事項

#### 学校保健巡回指導車（わかあゆ号）設置

資料の活用により、意識の高揚に努めるとともに、医療希薄地域の検診、診療指導も大切である。

そこで、動く診療室としての機能が発揮できる巡回指導車（わかあゆ号）を設置した。

先進県の視察を初め、県医師会、歯科医師会の指導のもとに、当時では最新式の器具、器材を配備した。

以後、昭和49年度、知事部局衛生部医務課へ移管するまで活躍した。

医務課へ移管と同時に現在の巡回車に更新、歯科専用の巡回車にした。

実地指導については次の前園さんが説明する。

### 兵庫県における医療希薄地域歯科巡回診療

前園 美恵子

兵庫県は南北が海に面し、南部は温暖であるが、北部は谷底平野や山地が多く離島もある。人口は510万人で、南部の市部だけでその83%を占めている。

#### 兵庫県の歯科医療のあらまし

##### 歯科診療所数

兵庫県の人口1万対歯科診療所数は3.3で、全国の3.0を上回っているが、その分布にはバラツキがある。

人口1万対歯科診療所数	市・町数	
	市	町
0		6
0.1～1.0		3
1.1～2.0	2	19
2.1～3.0	11	28
3.1～4.0	4	11
4.1～	4	4
計	21	71

半径4kmの区域内に50人以上が居住している、容易に歯科医療機関を利用することができない地区は、昭和53年1月現在で24地区ある。

#### 巡回診療の実施方法

##### (1) 目的

医療希薄地域の医療を確保するために、関係歯科医師会等の協力を得て、地域に歯科医師等を派遣し、地域住民の医療の確保と向上を図るとともに、学童検診を実施することである。

##### (2) 実施計画の樹立

医療希薄地域のある市町から希望をとる。市町からの希望をとりまとめ、医務課で案を作成する。現地で関係保健所、関係町、関係歯科医師会、県歯科医師会、県教育委員会、医務課が協議調整し、日程を確立する。

##### (3) 実施体制

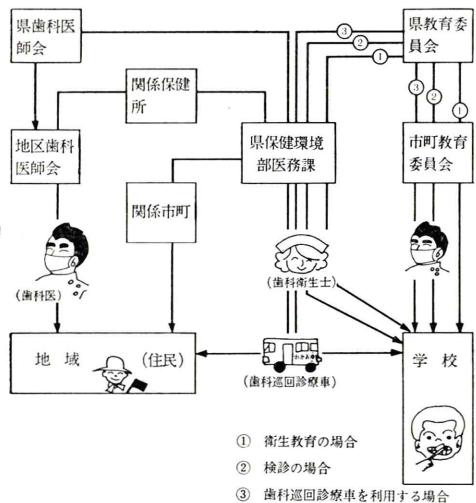
①巡回診療車等：保健環境部医務課に巡回診療車を配置し、巡回診療地に派遣している。診療車は治療台を2台持っているが、へき地に入るため、比較的小型のものを使用している。

②診療従事者：歯科医師、関係地区歯科医師会に派遣をお願いする。

補助者（歯科衛生士等）には主として医務課の職員1人が当たるが、必要に応じて県の歯科衛生士養成所（県立総合衛生学院歯科衛生学科）の教務である歯科衛生士、現地近くの保健所の歯科衛生士、現地近くの一般の歯科衛生士に応援を依頼する。

その他、関係保健所、市町の担当者、教育委員会の事業である場合は、県・市町教育委員会の担当者。

歯科巡回診療（指導）の体系図



歯科巡回診療実績

事業別	項目	年度		昭和49年			50			51			52			53					
		実施日	施設数	日	人	58	56	50	47	日	人	1,202	1,169	887	964	日	人	4,838	2,247	1,402	2,352
医務課の事業	総受診者数	1,198																			
県教育委員会の事業	総受診者数	4,838																			

### 実施内容

- ①衛生教育：映画（1本20分程度）、衛生講話、  
プランシング指導 ②検診 ③治療：乳歯の抜去、

### 医療希薄地区における地域歯科医師会の学校歯科保健のあり方

河原道夫

兵庫県下各地に点在する医療希薄地区の中で特に県北地方を受け持つ地域歯科医師会として、歯科医師の絶対数の不足と、医療機関の遠隔地偏在のために、学校歯科保健活動は、年1回の定期検診と事後処置の治療勧告もなおざりであったが、地元の行政の要望もあり、県教育委員会、県保健

軽度のむし歯の治療等

### 問題点と今後の展望

(1) 兵庫県には、歯科巡回診療車が1台しかなく、専任スタッフも運転員1名、歯科衛生士1名と少数でフル回転して、へき地住民の口腔内治療事業と学校における指導事業を行っている。現在の段階では、治療後、指導後の経過結果を把握し、事後処置を行うところまではいかない。

治療後の口腔管理、健康の持続は個人の手にかかる。また指導はあくまでも「動機づけ」「きっかけづくり」であり、継続するか否かはその学校全体の協力が必要であり、個々の努力にゆだねられる。この状況では口腔衛生の向上は望めるかどうか疑問である。

(2) (1)で述べたものは、昭和49年度から昭和53年度までこの事業に従事してきた歯科衛生士の意見である。その他、道路や自家用車の普及に伴い、短期治療に通うことが容易となった現在では巡回診療でできる範囲の治療は住民にとって重宝なものではないかもしれない。長期に通うことができないことが住民にとって悩みであるし、巡回診療でどれだけのことが克服できるかということも問題である。

(3) 昭和54年から私が代わって従事しているが、今は医務課の事業54件と県教育委員会の事業24件をこなすのがせいいっぱいである。ただ、計画的に指導して事後観察をするのはスタッフが少數でむつかしいと思われる。だから、私としては1回の指導でできるだけ強く、広く、長持ちのする動機づけができるように努力していくことが今後の課題である。

環境部、ならびに県歯科医師会と地元歯科医師会、会員の協力と支援によって、年間約5回（1回当たり3日間）巡回診療車による歯科診療と併行して、保健活動を実施してきた。

昭和45年に始まったこの活動は、今まで継続されて、それなりの成果はあがったが、近年の多

様化した社会環境の変化に対応して、今後の学校歯科保健活動のあり方は、行政はもとより、地域住民全体の問題としてとり上げるべきではなかろうか。

今回はその1例として、小規模校（児童数約70名）にしづって保健活動と診療の実態を報告して参考にしたい。

私の会は豊岡市が中心で、へき地を抱えているので、若い歯科医に勉強をしてもらう意味で、健

康診断と診療をやってもらっている。

自動車はエクス線の防護とか、改善の余地は多くあり、時代に即したものにしたいと希望している。

私どもは経済性はさておき、医療に恵まれないへき地のこどもの歯、先生の歯を守るため援助をおしまない気持でつくしている。なお、保健行政当局、保健所、歯科医師会、学校が参画していて、一般診療もしている。

## 医療希薄地域における学校歯科保健のあり方

中條幸一・沢田美幸・佐々木みち江

### 宮城町の概要と町立歯科診療所の役割

宮城町は宮城県のはば中央部に位置し、昭和54年現在人口22,624人である。

昭和51年6月まで、長年無歯科医町であり、成人はもちろん、小中学生においては処置率3%～7%と惨憺たる状態であった。昭和51年6月、町立歯科診療所を開設するにあたり、長期にわたる町の歯科医療政策を検討した。

その結果、単なる治療機関としての歯科診療所ではなく、教育一予防一治療一リハビリテーションが、連続的に行える医療体制のもとで運営することを決めた。

昭和56年6月までむこう5カ年間で、0歳～15歳の約5,000人を一貫した歯科予防教育と早期発見、早期治療のサイクルに組み込み、幼児、小・事業内容

診療所内	診療所外
<ul style="list-style-type: none"><li>・治療（一口腔単位）</li><li>・歯科予防指導室</li><li>予防教育<ul style="list-style-type: none"><li>基礎的指導 (スライド、映画、顕微鏡など)</li><li>染出し</li><li>観察</li><li>歯みがき</li></ul></li><li>対象一幼児、小・中学生、父兄、県内の保健関係者、行政関係者など</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・歯科衛生士派遣（各学年での授業、1学級90分、年2回）</li><li>・歯科医師の講話（PTA、生徒、町外、町内会）</li><li>・学校の先生方への指導</li><li>・町内養護部会との定期会合</li><li>・地区住民への衛生教育、相談（保健指導推進員と）</li></ul>

中学生のう歯の減少と処置歯率90%以上をめざすことに決めた。

開設当時は歯科医師1人、歯科衛生士2人、事務1人なので、子ども優先とし、一般成人は昭和53年4月の宮城町新歯科診療所開設まで月、水、金の午後だけとし、その他全部を幼児、小・中学生の治療日に指定した。

### 小・中学生の治療と歯科予防教育

春の歯科検診結果をもとに治療希望者名簿を作製し、治療日を歯科診療所で指定、教育委員会を通じ、各学校の生徒に配布する。

次の診療は診療所と生徒との都合のよい日が選ばれ、治療を続ける。その間学校は欠席とはしない。治療完了時には治療終了報告書が渡され、本人、学校、家庭に報告される。

歯科予防教育は診療所内と外（学校）で行われている。診療所内では、治療に先がけ、歯科予防指導室で約1時間30分～2時間、10人単位で歯科衛生士による指導をする。健康に対する基本的考え方と、具体的な歯予防法を実習し、実践力を身につける。

学校では、年間保健指導計画のもとで実施され、歯科診療所は、教職員への教育指導、資料の提供、保健主事、養護教諭との打合せを行う。専門的内容については、歯科医師、歯科衛生士が各クラスで直接、間接に指導を行う。

1クラス年2回を目標に歯科予防教育をする。2回目からは積極的になり、クラス担任が独自に

歯科予防活動を行う学級も出てきている。

川前小学校と町歯科診療所の共作で、低・中・高学年の歯科予防教育テキストを作製した。その結果、だれでもいつでも歯科指導ができる体制が確立した。

#### 宮城町歯科診療所開設 4年目の状況

小・中学生の場合、処置率が急激に改善された。昭和51年4月と昭和54年4月で比較すれば、小学生26.8%（実際は3%と推定）から54.3%へ、中学生40.5%（同7%）から65.5%へと伸び、昭和56年3月には80%～90%に達する見込みである。

宮城町歯科診療所は、歯科検診したら事後処置（治療）の場を保障することを基本にすえ、さらに積極的にう歯再発防止のため、歯科衛生士、歯科医師の学校派遣、学校独自の歯科教育への専門的アドバイスと気長な協力をを行い、社会問題化までした。今の歯科医療を少しでも解決していくたいと考えている。

早期発見、早期治療システムの確立とともに、二重、三重の歯科予防体制は、近い将来宮城町の小・中学生からう歯の悩みを解消する大きな力となることが期待される。

#### 現在の学校歯科の問題点と提言

いままでの歯科医師まかせの「治療勧告型」から、教師自ら取り組む「教育実践型」へと発想の転換を図っている現在、日常接しているクラス担任が、一貫した反復教育で正しい知識と習慣化を定着させたとき、確実に解決へと近づくだろう。

宮城町歯科診療所は、今後とも歯科予防・治療センターとして、「治療」と「教育」をしっかりと結びつけた運営を行い、歯科検診後の事後処置（治療）の保障、教育現場での実践指導を行なながら、学校自体でひとり立ちできるまで、具体的実践法、指導法、資料提供を続けていくつもりである。

町内各学校の保健主事、養護教諭との会合、町、学校保健会、校長会との話し合いと、教育界—家庭—行政—県歯科医師会—町歯科診療所がひと

つの理想に向って、だんだん加速度をつけて動き出している。

全国ほとんどの地区で、小・中学生のう歯問題が解決の糸口すらつかめていない現在、学校、家庭、行政、学校歯科医師会、歯科医療機関が一丸となって取り組んでいる宮城町方式がひとつの参考になるのではなかろうか。

#### おわりに

##### (1) 学校での問題点

保健教育が隅においやられているのが現状である。

その反映として保健室、養護教諭は教育活動の場から疎外され、救急措置と雑務におわかれている。

各クラス担任の先生が日常一貫した保健授業、管理を行う。このときはじめて、養護教諭とクラス担任、教室と保健室の心の交流が生まれ、総合的な保健指導が地につき、ほんとうの歯科保健学習の成果が期待できる。

##### (2) 学校歯科検診上の問題

う歯予防活動推進校をはじめ、歯科予防教育を熱心に行っている学校は、教育の実効をみるために、う歯の状態を統計、一喜一憂している。検診条件の相違で20%かそれ以上の差がすぐでてきてしまう。ある程度制約された中で、より正確にするためにぜひ次のことを実行してもらいたい。

- ・検診前、染出しを行い、とれるまで歯みがきをする。
- ・検診時、ライト（例：600Wのフラットライト）を使用し、口腔内にあてる。
- ・ミラー、探針を使用する。
- ・検診時間（1人40～60秒）を充分とる。

##### (3) 事後処置の問題

検診結果を保健教育、治療勧告に活用するため、正しい統計処理と、歯科医療機関との連携が必要である。

- ・う歯罹患者率、罹患歯率、1人あたりのう歯数、処置歯率を出すとき、処置歯をう歯として数えることを忘れずに。

- ・歯科校医の適正配置

校医は学区内の先生が行えるよう再編成し、学校は1年を通してまんべんなく通院できるよう体制をととのえる。（夏休み中、放課後だけでは治療不可能）

- ・家庭の協力体制の確立

#### 助言

**能美** 行政官のO Bとしての助言をすれば、教科の中でいくらでも利用できるところがある。しかし教員の方に基礎知識がなくてはいけないから、文部省の手引の活用をしてもらいたい。手引をかみくだいて、学校の現場で使えるようなトランペ恩を作った会社もあるので参考になると思う。

**可児** へき地ではとくに多大の努力を必要とする。①ブラッシング、②食事・間食の注意、③歯の質を強くするなど、健康あっての知識である。

**坂下** 歯科医師会は医道の高揚につとめ、医療希薄地区への奉仕をつづけるつもりである。地域・行政・保健所が一体となって活動している宮城町に敬意を表します。

**問** 鹿児島瀬口氏から中条氏へ：クラス担任の指導の時間について。

**答** 学校で使える時間は案外多い。要は校長と担任の熱意による。

**問** 福島県鈴木氏から坂東氏へ：歯科巡回車の経費について、また住民検診について。

**答** 教育委員会から医務課へ必要経費は出している。新規購入は文部省の補助と医務課の話合いで。住民検診は学校・学校歯科医・行政・保健所などが互いに調整し、事務処理は保健所が受けもっている。

## 第2領域／神戸市立東灘小学校

### 学級指導を中心とした歯の保健指導のすすめ方

座長 愛知学院大学歯学部教授 植原 悠紀郎

助言者 文部省体育局学校保健課教科調査官 吉田 艶一郎

明石市立林小学校校長 筒 宗一

前神戸市立東灘小学校校長 谷川 光次

発表者 神戸市立東灘小学校教頭 江見 潔

神戸市立東灘小学校教諭 佐藤 昌行

神戸市立東灘小学校教諭 久保 力オル

相生市立若狭野小学校教諭 西口 公平

兵庫県学校歯科医会衛生研究部委員 細見 忠雄

#### 本校の歯科保健のとりくみ

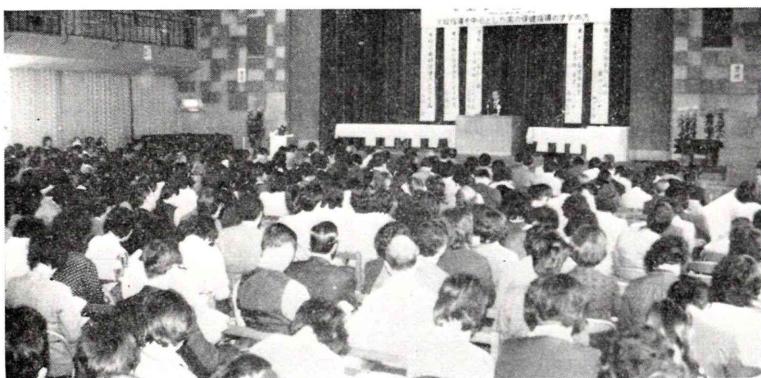
江見 潔

##### 地域と学校

神戸市内で一番東端にある小学校区で、芦屋市に隣接している。寺院ではなく、これといった名所旧蹟もない。住宅地、商店街、町工場、市・県営団地から成り立っているが、落ち着いた雰囲気を漂わせている。

PTAをはじめ、地域、校下諸団体は、学校教育に対する理解、関心が深く、たいへん協力的である。

本校は職員数53、児童数1,319、33学級です。



第2領域会場

### 昭和51年度の実践内容

#### ① はじめに

学校は子どもたちにとって健康で安全な学習の場でなくてはならない。保健関係者だけではなく、子どもを取り巻くすべての人びとがいっしょに考え、協力しなければならない。本校では、単なる理論や討議に終始することなく、実際面の活動に重点を置き、健康で安全な学習の場をつくるため、小さな努力を積み重ねてきた。

#### ② 危険個所の調査と対策

開校15年目で、一応修理期であるため、安全点検を行った。

職員の手におえないものは、市教委に申請書を出し、修理・駆除・新設等の処置をしていただき、車の危険については、職員の手で車の進入禁止と児童への心得を書いた立札をたてた。

#### ③ 環境整備委員会の活動

学校の施設を管理する責任と義務を自覚し、子どもの健康と安全を図るため、毎月環境整備委員会を開いた。

全職員の願いが短日月の間に実施されつつあるのは、市教委のご協力はもちろん、委員会を中心とした話し合いが協調を生み育てた結果である。協調なくして進歩はあり得ない、と同時に単なる物的環境整備にとどまらず、子どもへの保健管理面に、また保健指導面に自然に発展してきたことがうれしい。

#### ④ 学校保健委員会

環境整備委員会は、各学年の代表1名ずつで構

成され、その活動も当初は「してもらいたい」の外注に終始しがちであったが、回を重ねるにつれ、保健管理面、保健指導面の実践活動に方向づけられてきた。必要に応じ、養護教諭、保健主事、給食主任を加えていったが、さらに校医の先生方やPTA代表や児童代表の参加を願い、自然に学校保健委員会結成へと進むようにした。

3月初旬、次年度の学校保健計画案検討のための委員会を開いた。

#### ⑤ 学校保健計画

子どもたちの健康、安全を保持し増進するための活動を効率的に推進させるための具体的、実践的な計画でなければならない。

学校保健は、保健教育・健康管理・組織活動の三本柱からなっている。これを骨組として、学校日誌、保健日誌、生活指導計画、保健指導計画、給食指導計画等から学校行事、保健行事、保健目標などで肉づけして配列し、検討を加えた。

- ・児童の健康の実態および職員、PTA、校医の意見を聞いて、重点目標を明示する。
- ・学校の一般行事との関連を考える。
- ・季節を考慮する。
- ・保健教育と健康管理の一体化を図る。
- ・保健教育については、学級指導計画との関連、調整を図る。
- ・保健目標については、子どもの実態、季節、月生活目標等を参考にする。

保健教育は、学校内の全職員すべての者がかかわりをもち、健康管理は、全職員、校医、PTA、地域関係等多くの人が関与するわけで、どうしても保健計画が必要であり、その実施については、これらの人の協力がなくてはならない。そこで、計画立案については、これらの多くの関係者の意見を充分にキャッチし、納得できるものにしていくことが肝要であろう。単なる机上のプランに終わらないよう、時間がかかるても全員に意見を聞

く、話合いの機会をつくる等が大切である。

#### 昭和52年度の実践内容

健康は、人間が幸福な生活を営んでいくための諸活動（仕事をしたり、遊んだり、勉強したり、運動したり）の基盤であり、必須条件である。また、学校教育が円滑かつ効果的に実施されるためには、まず子どもたちの健康が確保されなければならない。

手始めとして、子どもたち自身に、もっと健康のことを考えたり、大切にしたりする意識を持たせようということになり、保健用掲示板による環境教育、健康観察板による健康指導を決めた。

子どもたちの健康問題について考え、子どもたちの健康の保持増進を図ることは、教育関係者にとって最大の課題であり、重要な責務と言える。

#### 目で見る保健指導資料の掲示と活用

日常から子どもたちに健康（体力、給食、清掃美化等を含む）と安全に関する知識を育てるとともに、健康の保持増進についての関心や意識を持たせる。

- ・掲示パネル板を廊下に常掲しておく。（掲示68カ所、パネル板94枚一指導時期および季節に応じて取り替える）
- ・保健、安全、給食指導等の時間、健康診断中および事前事後の指導に活用する。

内容は次のとおりである。

身体測定4、歯4、目6、耳・鼻3、姿勢3、健康なくらし16、病気の予防7、給食・栄養・食物8、清掃・美化8、安全なくらし8、公害2、体力3、検診・検査4

健康観察の目的には、保健管理面と保健指導の2側面がある。A. 児童の学校生活を健康的にし、学習能率の向上を図るために、児童の健康状態を把握する。さらにその実態に応じて適切な予防治療などの指導措置を講じる。（健康管理面—教育活動の原点）B. ひとりひとりの児童が自分自身の健康状態を正しく理解し、進んで自分で自分の健康を保持増進できる態度や習慣を身につける。（保健指導面—健康習慣形成の出発点）

さて、この健康管理と健康習慣形成の両面をね

らった健康観察の方法が、健康観察板の活用である。

健康観察板の形状、様式は縦40cm、横60cmのベニヤ板に細い木枠を打ちつけ、それに児童数より6、7個多いL字型くぎをはめこんだ素人でも作れる簡単なもの。別に、8色のおはじきと名札（白色、セルロイド製）を用意する。

設置場所は、各学級入り口（廊下側）で、観察板の下には、健康観察記録表をつるす。

児童ひとひとりが自分の健康に関心を持ち、自分で自分の健康を保持増進できる基礎的資質を身につけさせる。特に異常を認めた場合は、自分で判断してその対策を考えることができるようさせる。

自分の健康だけでなく、友達や学級全体の健康状態も知り、おたがいにいたわり合う態度を養い、学級、学校における好ましい人間関係を育てる。

個々の児童や学級集団、全校児童の健康状態を把握し、異常傾向などの早期発見と適切な予防治療などの指導措置を講じる。

登校したらすぐに異常のある児童は名札の上に自分の該当するおはじきで表示するとともに、健康観察記録表にも記入する。健康児童は○印を入れる。

朝の話合いの時間に、自分のからだの調子を積極的に発表させたり、保健係から異常のある友達について報告させたりする。その間児童相互で観察し合ったり、いたわり合ったりさせ、担任が適切な保健指導を行ってしみくくる。

学級、全校児童の異常傾向の早期発見と治療対策に活用する。2校時終了後、児童会保健委員が各学級を回って学級集計、全校集計を行い、保健室へ提出する。保健主事、養護教諭はこの集計表によって学級、学校全体の健康状態や傾向を把握し、必要に応じて適切な指導措置を講じる。

異常児童を重視し、担任が処理できるものは個人別保健指導を行い、処理できない児童は保健室へ送る。

保健室では、養護教諭がさらにくわしく観察し、症状に応じて適切な処置をとる。

担任以外の教師も絶えず観察板に留意し、異常児童の取扱いに配慮する。

#### 健康観察記録表の活用

- 毎日の個々の児童や学級全体の健康状態や傾向を把握し、継続された記録の結果は病気の早期発見や予防に役立てる。虚弱児童や健康相談の対象児童の選定の参考にできる。
- 学級の保健係、児童会保健委員の記録の集計、整理、結果の報告、掲示などの一連の活動により、学級および全校の保健意識が向上し、健康教育の促進を図ることができる。
- 家庭連絡、健康手帳、児童の個人別保健指導（健康生活の改善）、父兄懇談会、保健だより、学級、学年通信、学校保健計画、保健指導計画等の参考資料にすることができる。
- 下校の際、表示を元に戻す。学級保健係が確認する。保健委員が放課後巡回点検する。

#### 文部省のむし歯予防推進指定校を受けて

##### 昭和53、54年度の研究実践

歯の健康意識の向上をめざして：学級指導を中心とした歯の保健指導計画作成と指導の実際（資料の活用）、むし歯予防のための家庭との協力連携のある方。

主な研究内容は次のとおりです。

- 学級指導（歯の保健指導）の年間指導計画の作成（1単位時間、1/2単位時間）
- 各学年別指導計画の作成
- 授業研究
- 資料の検討、整備、作成
- 目で見る歯の保健指導資料の作成
- 文部省「歯の保健指導の手引」の研究
- 歯の保健に関する知識の普及と啓蒙および歯の保健指導の基本方針や内容の周知徹底を図る。
- 学校参観、PTA行事等の機会を利用する。
- 学校から家庭への各種通信、PTA広報紙を活用する。
- 予防活動および実践面への協力を促す。
- 授業参観後の学級懇談会を利用する。
- PTA活動として取り組ませる。

- 校医等の連携、学校保健委員会等。
- むし歯治療の徹底を図る。
- 家庭訪問、個別懇談会の機会を利用
- 健康診断後の事後措置（家庭連絡）

#### 学級指導

学校における歯の保健指導の中核になるのは、学級指導における歯の保健指導であることはいうまでもない。そこで、本校では学級指導の年間計画の中に明確に位置づけ、低、中、高学年別に指導内容を設定している。各学年とも1単位時間の指導は毎学期1回ずつ、1/2単位時間は毎月1回ずつ実施することにしている。また、学級指導の時間（1/2単位時間）は、特別活動の時間（2校時終了後、20分間）に固定している。

#### 歯の保健指導の目標

- ① 歯・口腔の発育や疾病・異常など自分の歯や口の健康状態を理解させ、それらの健康を保持増進できる態度や習慣を養う。
- ② 歯のみがき方やむし歯の予防に必要な望ましい食生活など、歯や口の健康を保つのに必要な態度や習慣を養う。

この目標を達成するためには、学校における教育活動全体を通じて適切に行われなければならない。したがって、学級指導の歯の保健指導の総括的なねらいとして、

「自分の歯や口の健康状態について関心を持たせ、歯のみがき方や食生活など歯や口の健康の保持増進に必要な態度や習慣を身につけさせる」となる。

児童の心身の発達段階や歯の健康状態に即して、ひとりひとりの児童が健康な生活を実践できる態度や習慣を確実に身につけることができるようになるとめざして、学級担任教師によって計画的、累積的に指導が行われ、しかも、実践への具体的な指導であり、生活行動の実態に即した実際的な展開でなければならない。

#### ・指導過程について

保健指導を授業で扱っていくうえで、指導過程はどうあるべきかは学級指導の性格からかなり問

題がある。教師と児童のコミュニケーションを通じて授業を展開する。授業はきめられた時間に展開される。どのように展開されていくのかが問題になる。いろいろなパターン、いろいろのアプローチの方法があるが、研究が浅く、まだほりさげと考え方が明記できない状態である。ともすると、学級指導は教師側の一方的な説教やおしつけに終ってしまいがちである。児童に主体的に受けとめさせることを大切にしたいものである。

「実践への意欲化」にとどまらず、実際に生きて働く知識、態度、習慣などが確実に身につくことをめざさねばならない。

保健指導をふくめた学級指導が本校の教育目標の実現につながるものである。

#### 学校行事での歯の保健指導

##### ① 歯、口腔の健康診断

本校では、春と秋の2回、定期の健康診断を実施しており、日数は1日（9:00～14:00）で、全校児童と校医ほか医師2名で検診している。事前指導として、前日までに、各学級において、検診のねらい、当日の心得などの学級指導を行っており、また保護者の方に保健だより、学校・学年通信で予告し、協力を促している。当日は臨時朝会をもち、校医の紹介と話、保健主事、養教から指導、注意をする。

検診中は学級担任が立ち会い、児童ひとりひとりの実情に即して、ほめたり、励ましたり、注意したりしている。

事後指導としては、学級指導の時間に、歯の個人カード（自分の歯のようす）に自分の歯の状態、すなわち健康な歯、治療した歯、むし歯をそれぞれ色分けして記入させる。そのカードは各教室に常掲し、むし歯を治療したら、その印をいれる。授業参観、学級懇談会の機会に保護者の目にふれさせる。

##### ② むし歯予防強調週間

毎年6月4日を中心とした1週間を「むし歯予防強調週間」として、歯の保健に関する行事や予防活動を行っている。指導のねらいを1. 全般的に歯や口の健康についての意識を高める、2. 自分の

歯や口の健康状態を知り、むし歯や口腔の疾病の予防や治療に対する意欲を高める、3. 正しい歯のみがき方を身につけさせる、としている。

#### 昭和54年度の実施内容（6月）

	実施内容	対象	放送
8日	むし歯予防についての講話：校長 むし歯予防講話（区歯科医師会）、スライド上映	全校児童 保護者	予防週間開始について
9日	歯みがき検査（カラーテスターを使って）：各担任	1・2年	
11日	歯みがき検査（カラーテスターを使って）：各担任	3・4年	むし歯をなくそう
12日	歯みがき指導（県歯科学院生68名） 各教室3名ずつ	3年以上	どうしてむし歯はできるか（1）
13日	歯みがき検査（カラーテスターを使って）：各担任	5・6年	どうしてむし歯はできるか（2）
14日	歯みがき指導：各担任	1・2年	おやつのとり方
15日	むし歯予防の作文発表（児童集会）：代表委員会	全校児童	うがいをしよう
5/20～6/8	ポスター、作文、書写作成（全校児童全員） ポスター、作文、書写、標語募集（PTA）		
18日	全校児童全員表彰（鉛筆）：校長	朝会	
19日	各作品展示、家族ぐるみでの歯みがき依頼：担任		授業参観
25日	PTA応募作品紹介、表彰（ノート、鉛筆），PTA会長		PTA学校委員会

#### 児童保健委員会の活動計画

月	目標	活動内容
4	健康な生活習慣を身につけよう	・部長、副部長、書記を選出 ・委員会活動について話し合う ・仕事の分担をきめる
5	自分のからだのようすを知	・ほけん新聞の作成 ・むし歯の治療状況をグラフに

	ろう	する
		・応急手当のしかたについて勉強する
6	“歯”をたいせつにしよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほけん新聞の作成</li> <li>・“むし歯予防”について話し合い、話し合ったことを放送で全児童によびかける</li> </ul>
7	つゆと夏を健康にくらそう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つゆと夏の健康について話し合う</li> <li>・話し合ったことがらを代表委員会を通して全児童によびかける</li> <li>・ほけん新聞の作成</li> </ul>
9	何でも食べてからだをきたえよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほけん新聞の作成</li> <li>・運動会について注意することを話し合う</li> <li>・けがの調査をしてグラフに書く</li> </ul>
10	“目”をたいせつにしよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“目をたいせつに”について話し合う</li> <li>・話し合ったことをほけん新聞にのせる</li> <li>・視力異常状況をグラフにする</li> </ul>
11	かぜやインフルエンザを予防しよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かぜやインフルエンザの予防について話し合う</li> <li>・話し合ったことをほけん新聞にのせる</li> <li>・おやつについて話し合う</li> </ul>
12	冬を健康にくらそう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬はどんな病気やけがが多いか話し合う……新聞にのせる</li> </ul>
1	寒さにまけないようによもう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒さにまけないようにするにはどうしたらよいかについて話し合う……新聞にのせる</li> </ul>
2	身のまわりを清潔にしよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・からだをきれいにしよう</li> <li>・学校をきれいにしよう</li> <li>・ほけん新聞作成</li> <li>・正しい歯みがきをよびかける</li> </ul>
3	1年間の反省をしよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年間の反省をする</li> <li>・けがや病気のグラフを書く</li> </ul>

#### 代表委員会の活動

各学期に1回、歯の保健に関する問題（児童保健委員会よりの提案事項）を議題として取り上げることにしている。昨年度は、5月にむし歯予防の方法およびむし歯予防強調週間行事への取組み等、11月に正しい歯みがきの方法および歯みがきの励行、2月におやつのとり方について話し合った。そこで話し合った決定事項を各学級代表（低学年の場合は先生）が学級会で発表し、徹底化を図った。

歯の健康に問題をもつ児童の指導

個別指導を必要とする児童を調査、把握しており、各担任が児童ひとりひとりの実情に即して、随時随所の保健指導を行っている。担任だけでは指導困難、不十分な場合は養護の指導、協力をあおいでいる。

#### 個別指導の対象者

歯みがきの習慣ができていない子

歯みがきをきらう子

むし歯を治療しない子

歯の治療を極端にきらう子

歯と歯肉の病気で、遅刻、早退、欠席をする子

歯並びがわるく、気にする子

好ききらいの多い子

甘い物の嗜好が特に強い子

家庭に問題のある子

#### むし歯予防の実践化、習慣化への取組み

##### ① 歯みがきカレンダー

歯みがきの意識づけ、習慣づけの目的でカレンダーを作成、朝みがいたら太陽、夜は星に色を塗る。家に持ち帰らず教室に保管、朝の会で保健係が配って、いっせいに記録させる。

##### ② 休み中のむし歯予防

休み中は、歯みがきカレンダーを家庭に持ち帰らせ、保護者に励行指導を依頼している。

休み中のおやつ実行表を作り、次の約束を守らせ、記入させた。

あまいものはさけましょう、たべる回数をきめましょう、たべる時間をきめましょう、たべたあとは口の中をきれいにしましょう。

#### 夏休み中おやつ実行表統計（回収率94.5%）

	回 数	1 回	30.8
		2 回	52.5
		3 回	15.1
		その他	1.5
	時 間	午後 2 時～4 時	95.8
		午後 4 時～6 時	12.1
		その他	16.1

約束した回数	毎日守れた	25.6
	半分以上守れた	54.5
	守れなかった	19.8
約束した時間	毎日守れた	22.4
	半分以上守れた	52.3
	守れなかった	25.3
おやつのあと 歯みがき、ブ クブクうがい を	毎日した	20.2
	半分以上した	53.8
	あまりしなかった	26.0
おやつの内容	くだもの類	18.9
	ジュース類	21.1
	おかき類	11.5
	アイスクリーム類	23.5
	あまいおかし類	14.8
	その他	10.3

### 考察

全体的に見て、春休みの結果と大差がないのが残念であるが、これは、休暇が長かったため、1日も欠かさず約束を守ることが困難であったり、旅行などで記録できなかったことが多かったためと思われる。中には、7月は毎日きちんとつけているが、8月は全くつけていないような子もいる。

やはり、長期休暇にはいると、子どもたちが自分の意志だけで約束を守り、毎日忘れず記録していくことはむずかしいようだ。親がいつも注意を与える家庭と、まるで無関心な家庭との間に大きな差がでてしまう。

おやつの内容は、あつい時期でもあるため、アイスクリームやジュース類が多くあったが、あまいおかし類となるべくひかえるようにする習慣はすこし身についてきたと見てもいいようだ。

### 歯みがき検査（口の中の汚れ調査）

本校では、全校児童が学期に1回カラーテスターによる歯みがき検査を実施している。

○目的 ふだん目に見えにくいむし歯や歯肉疾患の主な原因となる歯の汚れ（歯垢）を染め出し、口腔清掃の動機づけとする。

○方法 カラーテスター錠1錠を口にふくんで、唾液に溶かして舌で歯全体にいきわたらせて吐

き出し、水でブクブクうがいを3回ぐらいする。汚れている部分（歯垢）が赤く染まる。

○注意事項 錠剤を飲みこまないように留意する。万一飲みこんだ場合でも、食用色素が主成分なので心配はない。衣服を汚さないように留意する。汚した場合はすぐ水洗いをするが、漂白剤で洗うと落ちる。舌も赤く染まるが、時間がたてば消える。

### 学校通信「ひがしなだ」59号 保健部

歯みがきカレンダーをつけるようになって、歯みがきをしなかった子がみがくようになり、歯についてだんだん関心を持つようになりました。しかしご承知のように、歯はただ漫然とみがけばよいということではありません。みがき方が問題なのです。そこで、カラーテスターを使って歯みがき検査を実施しました。ふだん目に見えない口の中の汚れをカラーテスターによって赤く染め出す検査です。毎日きちんとみがいても、みがき方が不十分であれば、歯垢のたまっている部分が赤く染まります。みがいてないと、食べ物のかすがたまっていますから赤く染まります。

A B C の3段階に分類して調べました。これによって、どの部分が赤く染まっているか、どこがみがきにくいか、どんなみがき方をすればよいか、またこれからどんなところに気をつけてみがけばよいかなどを子どもたちは興味深く勉強しました。毎日の歯みがきに少しでもこの経験が生かされるように願っています。3年生は朝食後歯をみがいてきたクラスと、みがかずに登校したクラスとをつくりました。その結果、前者に比べて後者はC（悪い）の人数が5倍以上となりました。食後の歯みがきの大切さがよりいっそうわかりました。

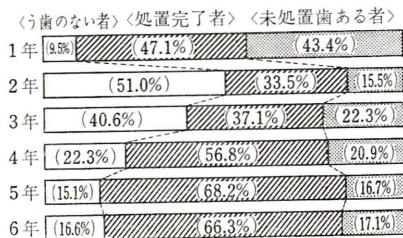
### 目で見る歯科保健指導資料の掲示と活用

むし歯予防強調週間および11月、2月のそれぞれの時期に、廊下に掲示し、歯の健康についての知識を育てるとともに、むし歯予防の関心や意識を持たせる。また、学級指導の時間に、指導資料として活用する。（全職員の手による自作30点）

## 本校の歯科対策

本校では、毎年、春と秋の2回、定期的に歯科検診を実施している。本年度4月の歯科検診結果は、下図のとおりである。（ただし2年生以上は乳歯を除く）

歯科検診結果（54年4月）



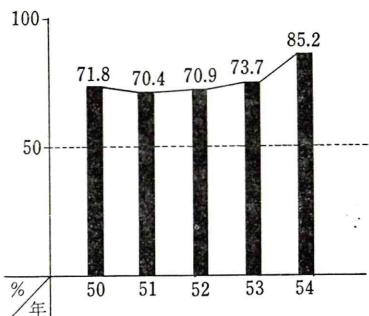
検診後、う歯治療の促進のために次のようなことを正在行っている。

① 検診が終わるとその場で、むし歯をもつ児童に治療勧告書を配布し、担任、養教からむし歯の治療をするよう促している。

② 各教室に歯の個人カードを掲示し、健康な歯、治療した歯、むし歯を色分けして記入させている（健康な歯……青、治療した歯……黄、むし歯……赤）。そして、むし歯の治療を終えてきた子には、赤色の個所に黄色のシールをはってやる。こうして、自分の歯と友だちの歯の様子が一目でわかるようにしておくと、子どもたちの間で励まし合ったり、歯医者へ行くように促しあったりしている様子がうかがえるようである。

③ 保健室の前には、クラス別むし歯治療状況を掲示し、治療を終えた子にはシールをはってやる。このような方法は特に低学年には効果がある

処置率の変化



ようである。

④ 毎月の保健だよりに現在の処置完了状況などをのせ、治療をするよう子どもたちに呼びかけている。

このように、いろいろな方面から子どもたちに刺激を与えているが、やはり、治療をしようとする子もいる。こういう子どもに関しては、「歯に問題をもつ児童の調査」を行って、名前を拾い出し、定期的に保健室へ集めて個別に事情を聞いたり、治療勧告書の再発行をしたりして、個別指導に努めている。

## 家庭との協力連携（昭和53年度）

### ① 行事を通して

#### 5月 家庭訪問週間

むし歯未治療児童家庭への治療督促

#### 6月 学級懇談会

歯、口の健康の重要性について

歯の働き、歯・口の汚れ、正しい歯のみがき方、うがいのしかた

むし歯の原因とその予防について

#### 7月 期末個別懇談会

むし歯未処置児童への治療督促

夏休み中のむし歯予防（歯みがき、うがい、おやつ）の実践への依頼

#### 11月 学級懇談会

学校教育の中での歯の保健指導を特に重視するようになったわけ

むし歯予防推進指定校について

学校と家庭との役割分担について

間食の与え方について

歯みがきカレンダーの励行について

むし歯未治療児童への治療督促（後期）

#### 12月 期末個別懇談会

むし歯未治療児童への治療督促（後期）

冬休み中のむし歯予防の実践化、習慣化への協力依頼（おやつ、歯みがき等）

#### 3月 学級懇談会

歯のみがき方（カラーテスターの反省）と歯ブラシの選定について

歯みがきカレンダーの励行について

春休み中の「おやつ実行表」の実践について  
むし歯治療児童への治療督促

② P T A 運営委員会、学校委員会、総会、講演会

- 4月 歯の健康の重要性について
- 5月 むし歯予防の方法について
- 9月 むし歯予防推進指定校について
- 10月 むし歯予防（特に歯みがき）について
- 11月 おやつの与え方
- 12月 意識調査協力依頼
- 1月 第43回全国学校歯科保健大会会場校について
- 2月 親子ぐるみで歯みがき実践

③ 通信、連絡を通して

- 校報で：1学期 歯の健康について、むし歯予防について
- 2学期 むし歯予防推進指定校を受けて
- 3学期 歯みがき検査を終えて
- P T A だより：10月 むし歯予防推進指定校について
- 12月 むし歯予防の方法について
- 2月 おやつの与え方

- 保健だより：6月 口腔衛生週間について
- 7月 クラス別むし歯治療状況
- 9月 むし歯予防カード結果と考察
- 11月 歯科検診結果と考察
- 12月 歯みがきカレンダーの実施
- 1月 歯みがきの習慣化
- 2月 むし歯予防アンケート結果、考察
- 3月 歯みがき検査結果と考察

学年、学級通信

むし歯予防の方法、未処置児童への治療督促、歯みがきの習慣化、おやつの与え方、定期歯科検診前後の連絡、歯みがきカレンダーの各学年月別結果、おやつ実行表各学年結果等。

④ P T A 活動を通して

本校では、神戸市P T A協議会提唱の「よその

子どもを叱る運動」の一環として、具体的実践項目一子どもの健康安全に気をつけようの中で「親子で朝晩歯をみがこう」をかけ、P T A会員に呼びかけている。

むし歯予防強調週間に、専門委員会主催で作品（ポスター、標語、作文、書道）を募集、その作品を掲示、応募者に対して賞品を授与している。

P T A 保健委員会を開いて、本校児童の健康問題について話し合っている。校長、教頭、P T A会長、副会長、厚生部長、副部長、保健主事、養護教諭の9名がメンバーで、座談会形式により、なんでも気軽に話し合える雰囲気の中で意見を出しあっている。話し合ったことがらは、内容によって学校保健委員会、P T A厚生部会、同運営委員会、同学校委員会に報告、提案し、全会員への浸透を図っている。

⑤ 学校保健委員会の推進と活用

毎学期1回、学校保健委員会を開き、本校児童の健康問題について研究協議し、対策や実践を推進している。組織は、学校側は校長、教頭、保健主事、養教、保健部職員、体育部職員、P T A側として、役員（7名）、厚生部員（各学級より1名）、児童側は、児童会代表委員、保健委員会代表、校医側は、4師（内科、歯科、眼科、耳鼻科）の先生方である。

おわりに

学校保健に取り組んでから日も浅く、研究・実践も未熟、不十分である。年間転出入児童が非常に多く、洗口場の絶対数不足ということから、ともすれば保護者との連携に徹底を欠いたり、歯みがき、うがい等の実際指導が十分にできなかったりしているのが現状であるが、指定校以来、県市の教育委員会、医師会のご支援、ご鞭撻をいただきながら、全職員微力ながらせいいっぱい研究実践に取り組んできた。

① 学校経営の中で、むし歯予防についての教育活動をどのように位置づけていけばよいのか、いろいろと議論や意見のあるところであるが、全教育課程の中のバランスをくずすことなく、特別活動、特に学級指導を中心として、他領域、他分

野との関連を図りながら「むりなく、むだなく、むらなく」実施するよう努めてきた。

(2) 歯の保健指導やむし歯予防の実践、習慣化を徹底させていくためには、学級指導が計画的に実施され、日常の指導の中で繰返し指導されなければならない。各学級担任の取組み方が成否の鍵を握っているといえよう。

(3) 学級指導は各学年別指導計画、指導内容については文部省「歯の保健指導の手引」の目標、内容を手がかりに発達段階や実態を勘案して作成した。試行錯誤、実践を積み重ねながら、指導計画の検討・修正・改善、指導法の研究等を同時に進めているのが現状である。

(4) むし歯予防は学校での指導には限界があり、各家庭が実践の場であるだけに保護者の歯の

健康に対する理解や関心、さらに養育態度に負うところが大きい。

あらゆる機会、通信を通じて、またPTA活動として、歯の健康に関する啓蒙、注意喚起、周知徹底を図って実効をあげつつあるが、満足すべき状態にまで達していないのが現状である。小学生になってからでは手遅れのような感じもするわけで、世の親全体に対して、社会公衆歯科保健として現在よりさらに強力に啓蒙、指導を押し進めてもらいたいものである。

正しい歯のみがき方の指導は全校歯みがき訓練、学級での歯みがき指導だけでは不十分で、カラーテスターによる歯みがき検査の結果に応じて、学級担任、養教が個別指導を行っているが、実際の指導はなかなかむずかしいようである。

### 本校の歯の保健指導のすすめ方

佐藤昌行

歯の保健指導の年間計画と授業研究、学級指導について発表します。早期発見、早期治療だけでなく、間食指導、正しい方法によるうがいや歯みがきなどについて学級単位で、計画的に指導するため、歯の保健指導計画を研究グループで作成し

#### 学級指導年間計画（保健指導）

\*印=1単位時間、他は1/2単位時間

月	内容	第1学年	第4学年	月	内容	第1学年	第4学年
4月	わたしたちの学校歯の検査のうけ方	きれいな学校歯の検査をうけるわけと上手なうけ方		11月	*間食のとり方 かぜをひかないじょうぶなからだ	かぜの予防 *間食のとり方	
5月	*正しい歯のみがき方 とうがいの仕方 わたしのからだ	健康診断の結果 *正しい歯のみがき方		12月	新しく生えた歯 冬のくらし	永久歯や乳歯の位置 冬の健康生活	
6月	むし歯をなくそう 身のまわりの清潔	*つゆ時の衛生 むし歯をなくそう		1月	うがいの仕方 冬の健康	食後のうがい、むし歯とあごの骨・筋肉 *冬の健康	
7月	規則正しい生活 本を読む時の姿勢	規則正しい生活 夏休みの病気治療		2月	よくかんで食べよう *きれいな耳や鼻	よくかんで食べよう *耳や鼻の病気	
9月	自分の歯の数 *じょうぶなからだ	*健康なからだ 自分の歯を知ろう		3月	*1年間の反省	*健康生活の反省	
10月	歯をじょうぶにしよう 目を大切に	目の健康 歯と健康			時間数合計	13時間	13時間

学級指導を中心とした歯の保健指導内容

月	主題	歯科保健行事	1・2年	5・6年	時間	PTA
4	自分の歯	歯科保健計画の立案と検討会 歯科検診の事前事後指導 定期健康診断 歯科治療勧告	歯の検査のうけ方 ・口の中のせいけつ ・自分のむし歯の数や位置を知る	歯科検診 ・むし歯が健康にどんな影響があるか ・よい歯ならびはなぜ大切か ・歯肉の健康を守るためにはどうしたらよいか 健康手帳へ記入する	1/2	子どもの歯を知ろう（健康手帳で子どもと話合ひ）
5	きれいな歯	児童保健委員会 全校一齊歯みがき訓練 カラーテスター 要保護児童医療券発行 PTA保健委員会	正しい歯のみがき方とうがいのしかた ・歯ブラシの持ち方 ・ローリング法など カラーテスターによる歯みがき調べ	むし歯はいつでき、どんなところにできやすいか カラーテスターによる歯みがき調べ	1	親子歯みがき ・よい歯ブラシ（PTA広報）
6	健康な歯	学校保健委員会 児童保健委員会 歯に関するポスター掲示 歯科校医講話 歯の健康相談 映写会（スライド）	むし歯のできるわけ ・食後の歯みがき、うがい ・甘いものはさける ・早期発見、早期治療	歯の衛生週間行事 ・じょうぶな歯をつくることについて ・歯によい食べ物	1/2	むし歯に関するポスターの作製と掲示 むし歯の早期治療（学級懇親会）
7	規生則正しい活	児童保健委員会 歯みがき指導 歯に関する資料作成 家族みんなの歯みがき調べ むし歯治療の徹底	規則正しい生活 ・家族ぐるみの正しい歯みがきとうがい ・むし歯の治療 ・間食のとり方	規則正しい生活をしよう ・家族ぐるみの正しい歯みがきとうがい ・むし歯の治療 ・間食のとり方	1/2	歯みがき調べ むし歯治療の徹底（個別懇談会）
9	歯の病気	児童保健委員会 歯科検診の事前事後指導 歯の健康診断 歯科治療勧告 歯みがき調べ集計 PTA保健委員会	自分の歯の数、むし歯、ぬく歯など、4月とくらべる 夏休み中の治療や歯みがきについて	自分の歯を知る ・乳歯、永久歯、むし歯、要抜歯の位置を知り、4月と比較する 夏休み中の治療や歯みがきについて	1/2	夏休み中の治療や歯みがき（学級懇談会）
10	歯と健康	児童保健委員会 歯に関する資料作成 ・治療状況一覧表 ・未処置者調べ むし歯治療の徹底	歯のはたらき、役目 ・食物の消化 ・じょうぶなからだ	歯と健康について話し合う ・食生活の改善 ・偏食をなくす	1/2	むし歯治療の徹底（PTA広報） 親子歯みがきカレンダー
11	歯と問食	児童保健委員会 間食調べ 就学時健康診断（母と子に歯みがき指導と治療勧告） カラーテスター 学校保健委員会	間食のとり方について ・甘い間食はさけよう ・回数、時間をきめる カラーテスターによる歯みがき調べ	間食のとり方 ・むし歯になりやすいもの ・回数、時間をきめる カラーテスターによる歯みがき調べ	1	間食を考える（学級懇談会）

12	乳歯 と 歯	児童保健委員会 家族みんなの歯みがき 調べ	自分の歯は上下で何本あるか調べる ・新しく生えた歯	乳歯や永久歯等の数や位置を9月と比較する	1/2	親子歯みがき (PTA広報)
1	歯 と 顔	児童保健委員会 うがい指導	口の中をきれいにするうがいとのどのがいとの区別 よくかむことはあごの発育をよくする	歯が正しく生えかわることによってあごが正しく発育し整った顔になる	1/2	歯と顔、歯と健康(歯科医による講演会)
2	歯 と 食 物	児童保健委員会 カラーテスター PTA保健委員会	歯によい食べ物 ・好きくらいしない ・よくかんで食べる カラーテスターによる歯みがき調べ	そしゃくと吸収 ・むし歯とそしゃく カラーテスターによる歯みがき調べ	1/2	歯によい食べ物 (PTA広報)
3	歯 と 健 康 の 反 省	児童保健委員会 教育指導計画評価 就学前保護者会での歯科保健指導 むし歯治療の徹底 学校保健委員会	1年間の反省 ・歯と体の発育 ・歯と病気の関係 ・健康な日常生活	1年間の反省 ・歯と体の発育 ・歯と病気の関係 ・健康な日常生活	1	・1年間の反省 (学級懇談会)

年間計画をタテヨコに見ながら討議をくり返し、歯口の健康状態、歯のみがき方、むし歯予防、食生活、全身病と歯の病気の関連などを網らしてあるかなど確認しながら、指導案をまとめました。

年間計画ができる、実際に保健指導を授業として実施するわけですが、単に知識のおしつけ、押ししりでなく、児童の興味、関心を高めながら、実践化をめざすという共通理解のもとに指導してきました。

今年の4月から毎月、相互参観、研究討議、授業研究をしてきました。教科学習と同じような話合いから、保健学習と保健指導のちがい、歯科に関する基礎的な知識、歯科用語などまで含めて討議しました。

知識理解が保健学習であり、実践化、行動化が保健指導であるということも明確には区別できないのではないかでしょうか。保健指導を自主的・実践的な態度を育てる特別活動としてとらえるとき、学級指導と学級活動に問題がでてきたり、知識を軽視する態度もでてきました。正しい知識に

基づいて正しく理解してこそ自主的な実践ができるのではないかと考えられます。資料の与え方、教材・教具の利用のしかたなど、広範囲な授業研究をくり返しました。

私たちは、むし歯予防について行動が着実に身についていくような指導であり、保健指導の時間に指導されたことは、日常生活に生きて働くものであることをめざし、確認しあってすすめています。

学級指導の年間計画は一覧表のとおりで、学級指導は月木に各20分、毎月の第1週目には学級児童会の時間を1単位時間あてています。問題になったのは、それらの年間指導の時数とロング・ショートの関係、朝の会・おわりの会の扱いででした。新しい教育課程への移行期でもあるので、ゆとりの時間のもち方・考え方、給食指導のしかた、学校裁量の時間など、いろいろ考え合わせ、本校に適した時間表にしたつもりですが、さらに研究を重ね、充実したものにしていきたいと思います。

## 学級におけるむし歯予防活動のとりくみ（3年）

久保 カオル

### 学級経営方針

3年生は男子はわんぱくざかりで男女とも6歳臼歯の萌出がおわり、それがもうむし歯になります。徳・体・知のバランスのとれた児童の育成をめざし、ひとりひとりの児童が自ら考えて、進んで実践できる子どもにしたいと願って、次のような目標を設定しました。

健康面 強い身体をつくろう

学習面 人の話をよく聞いて考えよう

生活面 なかよく助け合う

そのためには健康の基礎的知識、態度、能力を身につけさせたいと思っている。

今日児童の身体で問題になっているむし歯、肥満、視力に重点をおいて健康な身体づくりを実践していきたい。特にむし歯予防対策は多くの児童に必要欠くことのできない問題であり、この機会をとらえて効果的に指導していきたいと思っている。

むし歯予防対策は、歯の健康意識の向上をめざし、むし歯があるとわかったら、すぐ治療しよう（早期治療）から始めて、むし歯と健康の指導、さらにむし歯予防の実践力を育てることに努めている。

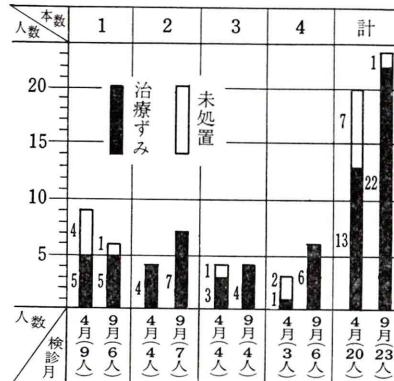
正しい方法で朝晩の歯みがき、食後のうがいのし方（偏食とおやつに注意）

### 学級の実態

6歳臼歯のむし歯調べ（むし歯なし4月18人、9月14人）は右上の図のようであった。

#### 歯みがきカレンダーの評価状況

月	4	5	6	7	8	9
人数						
毎日みがいた	19	22	20	20	19	28
20日以上みがいた	14	13	15	16	15	8
10日以上みがいた	5	2	2	1	3	1



#### カラーテスターの結果

月	6	10
人数		
よ い	8	12
ふ つ う	17	21
わ る い	12	4

#### おやつしらべ（夏休み）

食	果	ジ	お	ア	あ	そ	計
物		ュ	か	イ	ま	の	
人		1		ス	い	他	
数	8	10	0	14	2	3	37

#### 個別指導

教科においては個別指導は重要である。歯科保健指導にあたっても問題をもつ児童を中心に個々の指導をしている。

歯みがきの習慣ができていない子——なし  
むし歯を治療しない子——C子

歯の病気でちこく欠席などをする——なし

歯並びのわるい子——T子

好ききらいの多い子——K郎, U子

家庭に問題のある子(親の無関心)——O子, M子

T子, C子

指導の実際

月	主 題	*学級指導 **学級会 ***朝・終わりの会 ****作文 ●学校行事	P T A・家庭
54年 4月	歯の検査 のうけ方	<ul style="list-style-type: none"> <li>***保健だよりを配布して「むし歯予防について」話す</li> <li>*朝・夜歯みがきをする（好ききらいをしない、給食の後はぶくぶくうがいをする）</li> <li>***歯みがきカレンダーを配布する           <ul style="list-style-type: none"> <li>●歯科検診の前日指導をする（歯の検査を受けるわけと上手な受け方）</li> <li>●歯科検診を受ける（口をゆすいで）</li> <li>●歯科検診後の指導をする（自分の歯を知る・健康手帳に記入する・治療勧告書を配布）</li> </ul> </li> <li>***歯みがきカレンダーの集計と評価をする（3月分）</li> </ul>	歯みがきカレンダーについて協力を依頼（プリントにて）
5	正しい歯 のみがき 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>***保健だよりを配布して「歯のコーナー」の話をする</li> <li>●歯みがきカレンダーの集計と評価をする（4月分）</li> <li>*歯みがき指導（きれいな歯）一歯のみがき方・歯みがきの3・3・3方式、ぶくぶくの仕方・よい歯ブラシ・歯の内側とかみ合わせ</li> <li>**どうしてむし歯ができるか話し合う（食べかすしらべをする）</li> <li>●春の遠足のおやつを配布する（歯によいおやつ・歯にわるいおやつ）</li> </ul>	家庭訪問の時に朝夜の歯みがきの協力依頼むし歯治療の徹底に協力依頼
6	むし歯を なくそう	<ul style="list-style-type: none"> <li>***保健だよりを配布して「むし歯をふせごう」について話す           <ul style="list-style-type: none"> <li>●むし歯予防強調週間（じょうぶな歯をつくる・偏食のわるいわけ・歯みがき指導・作品製作「図画・書写・作文」）</li> <li>*カラーテスターを使用する（食べかすのつきやすい個所をしらべる・評価をする）</li> </ul> </li> <li>***歯みがきカレンダーの集計と評価をする（5月分）</li> </ul>	学級懇談会 歯・口の健康について 歯の働き・歯口の汚れ・上手な歯みがき・うがいのしかた むし歯の原因とその予防
7	規則正し い生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>***保健だよりを配布して6月20日現在のう歯処置完了状況を話す</li> <li>***歯みがきカレンダーの集計と評価をする（6月分）</li> <li>***夏休み中むし歯予防カードを配布する（家族ぐるみの正しい歯みがきとうかい）</li> <li>*おやつの実行表を配布する（間食のとり方について話し合う）</li> <li>**夏休みの生活計画をたてる（歯みがきカレンダーをつける・むし歯の治療をする）</li> <li>***夏休み歯みがきカレンダーを配布する</li> </ul>	期末懇談会 むし歯未処置への治療督促 夏休み中むし歯予防の実践についての協力依頼 歯みがき・うがい・おやつ
9	自分の歯 を知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>***保健だよりを配布して「夏休み中の歯みがきカレンダーとおやつ実行表といい歯ブラシ」について話す</li> <li>****夏休みの生活を反省する（歯に関すること）</li> <li>***夏休みむし歯予防カード集めをする           <ul style="list-style-type: none"> <li>●おやつ実行表を集めめる</li> </ul> </li> <li>**治療や歯みがきについて反省する           <ul style="list-style-type: none"> <li>*自分の歯（むし歯・要抜歯などの数や位置について）</li> </ul> </li> <li>●歯科検診の前日指導（歯の検査を受けるわけ・上手な受け方）</li> <li>●歯科検診（後期）、口をゆすいで受ける</li> <li>●歯科検診後の指導（前期検診の時と今度とを比べる。健康手帳に記入・治療勧告書を配布）</li> <li>●むし歯予防の意識調査をする</li> </ul>	学年だより むし歯の治療はすみましたか むし歯予防の意識調査をする（プリントにて）

10	歯と健康	<p>***保健だよりを配布して「歯科検診の結果」について話す        ●カラーテスターを使用する（よごれをきれいにとるために上手な歯みがき方法を指導する）</p> <p>****カラーテストをした感想文を書く</p> <p>***歯みがきカレンダーの集計と評価をする（9月分・8月分）        ●秋の遠足のおやつを配布する        *おやつの実行表をつけよう</p>	学年だより あまいものを とりすぎてい ませんか 学級懇談会 歯みがきカレ ンダーについ て 親子歯みがき おやつのとり 方 意識調査から

### 本校における健康教育（う歯予防）推進について

西口公平

児童の身近な生活について具体的に押えていく中で、体格、体力ともに全市平均よりややおとり、細胸やせ型であり、敏しょう性、筋力におとっていることに気づきました。その原因が何であるか、何が壁になっているかをさぐり、そこから問題をほりおこし、全職員が問題を解決していくことと出発しましたのが、昭和51年度後半からでした。

児童の健康増進を歪めている実態はいろいろな調査の結果、歯のわるい児童があまりにも多いことに気づきました。児童の健康の基盤である歯、これをどうしても意識づけし、歯の健康保持増進をはかることが先決であるかを問題点として努力してきました。

若狭野小学校は相生市の西北に位置し、明治7年3月、男34、女6、計40人で開校された。現在は教職員21人、普通学級13、児童数416人である。

#### 昭和53年度のあゆみ

##### 保健指導計画（6月）

1年	むし歯をなくそう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・むし歯しらべ</li> <li>・むし歯になりやすい食べ物</li> <li>・うがいと歯のみがき方</li> </ul>
2年	よい歯わるい歯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・むし歯調べ</li> <li>・むし歯とむし歯の治療</li> <li>・乳歯と永久歯</li> <li>・歯みがきとブクブクうがい</li> </ul>

3年	むし歯と食べ物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・う歯のようすと治療のようす</li> <li>・正しい歯のみがき方の実習</li> <li>・いつ歯をみがくのがよいか</li> </ul>
4年	むし歯の予防と治療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の歯のようす</li> <li>・う歯と食べ物</li> <li>・正しい歯のみがき方</li> <li>・う歯の治療</li> </ul>
5年	歯の構造とむし歯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯の構造とはたらき</li> <li>・日常生活とむし歯の原因</li> <li>・むし歯の予防とじょうぶな歯をつくるための生活改善</li> </ul>
6年	口腔衛生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の歯のようす</li> <li>・健康な歯</li> <li>・う歯</li> <li>・歯ぐきの病気</li> <li>・じょうぶな歯にするためのこと</li> <li>・早期治療の意義</li> </ul>

#### 歯みがき指導（授業を通して）

指導一特設時間（45分）で

(1) 主題：たいせつな歯—う歯予防

(2) 指導内容

歯の働き

歯みがき

ふさわしい歯ブラシ、歯みがき（実習），

3・3・3方式、ローリング法

う歯治療の大切さ

(3) 用意：教師 歯についてのTP

歯についてのさし絵

## 児童 齒ブラシ

### 児童の反応から

児童は小さいころから家庭や学校で、「歯をみがきなさい」とくり返しきり返しいわれてきたことであろう。そこで、食後には歯をみがくのがあたりまえとなり、習慣化されていてよいものだと考えたい。

しかし、現実には、頭ではわかっているが実践できない。知っていると思われることであってもくり返し、実習やカードにつけさせることなどを通して指導することが、より確かな行動への理解となり、意欲づけともなり、人にいわれるからするという態度から、自分の健康のためだから進んでしようという態度へと変わっていくものであると考えられよう。

歯みがきは、う歯予防にきわめて大切であるので生活の中で習慣化の1項目にした。以下生活習慣化の手立てと実践について述べる。

(1) 健康保持のための知識が理解にとどまらず、生活の中で生かされ、習慣化されるためには継続的な点検が欠かせない。

そこで、生活表（下図）に基づいて、終りの会に1日の生活の反省をさせている。

生 活 表		年 組					
自分の健康に気をつけよう		( )					
守ること	月	火	水	木	金	土	点数
歯みがきをする	-	-	-	-	-	-	-
つめを切り、ハンカチ、ちり紙を用意する	-	-	-	-	-	-	-

これは低学年用、高学年用を作成し、全校的に使用。

日常生活で、児童に最低これだけは身につけさせたいと選び出した10項目。

週の終りに、生活表を家に持ち帰らせ、親の印や言葉を記入してもらい、次週へのぞむ。

#### ① 自己評価

しっかり自分の1日の生活を反省する。

#### ② 班や学級全体での相互評価

各自評価したものを見せあったり、発表し合って、より確かな反省となるようにする。

#### ③ 班や学級全体での意欲化

きちんと守れて○となった児童はみんなで

認め合い、賞賛する。きちんと守れなくて×となった児童へは注意や励ましの言葉。

守れなかった理由を発表させ、守れた児童の声などを参考にどうすればよいかを考えさせる。

班の人やみんなで約束させる。

しかし、多忙なため時間がなくて自己評価と班での約束に終わることも多いので、日によつては、朝の会や、学級会などの時間をさして実践化への話合いもしている

#### (2) 生活表の統計について

- ① 問題点を見つける
- ② 対策をたてる。

#### (3) 統計・資料について

##### ① 歯みがき

歯みがきの習慣化は、う歯をもつ者が94%にも達していることから、最も力を入れなければならない。

統計をはじめたころには、59%から94%までのバラツキがあったが、学級指導によつて、4回目には84%から100%までに狭まっている。

3年女子のように100%をめざして指導を続けていかなくてはならない。

#### 歯みがきの資料について

正しい歯みがきの仕方を指導するには、視覚に訴えるのが最適ではないだろうかと考え、8ミリフィルムで撮影し、ループフィルムにすることにした。

歯ならび、う歯のあるなしによって6人の児童を選びだし、モデルとした。

最初にカラーテスターを使って歯全体を染め、それを撮影した。

次に、実際にみがかせたところ、横向きにごしごしする者、上下にうごかす者、ローリング法によってみがく者があった。その結果、口の中を写すと、まだ赤く残っている部分が見え、まだ残っているのを、よく理解させることができた。

#### ② うがい

うがいの統計から、歯みがきほど習慣化さ

れないことがよくわかる。1回目61%から90%までが、4回目65%から99%に向かっていることに注目したい。

#### PRについて

指導後の変容を連絡する。

指導の結果、家庭の協力が必要であるときは、依頼する。

家庭での児童の生活実態を把握する。啓蒙の必要あるときは、その処置をとる。

##### ○プリント配布

学年、学級の問題点や傾向を学年、学級単位で懇談会の話題にとり上げる。

##### ○本年度健康教育研究会についてのお知らせとお願い

研究のスローガン、研究の動機、研究の内容、本年度までの研究経過、依頼事項（アンケート、点検などの協力）

##### ○保健だより

栄養のとり方（おやつ指導）、目の衛生（明るさ、距離）、う歯予防（知識、正しい歯のみがき方）等、保健学習と保健指導を包括したものを季節や行事と関連づけながら、図式化、具体化して情報効果を高めた。

#### 昭和54年度のあゆみ

##### 1. 歯みがき指導の徹底

昨年度は歯みがきの習慣化に力を入れてきましたが、いっそう徹底するため、学校歯科医にお願いして、歯科衛生士を派遣して、全校いっせいに歯みがき指導をしてもらうことにした。

給食後全校児童を運動場に集めて指導を受けながら歯みがきをした。

・外側の歯は描円法で、内側の歯はローリング法で、学級担任はもちろん全職員と歯科医2名も児童の間を巡回しながら個別指導にあたり、1・2年の児童もなんとか正しく歯みがきできるようになった。

##### 2. 歯の汚れの評価

歯みがきの習慣化と同時に重要なことは汚れを落とすことにあるので、カラーテスターを使

って評価することにしました。

最初に1学級の児童を対象に歯科医によって、きれい、ふつう、きたない、の3段階評価をしてもらい、その様子を全職員が見学しました。

評価には、どうしても主観がはいりがちですが、できるだけ正しく行うため、歯科医の評価を見学したのです。

#### 歯のよごれ

		1年	2年	3年	4年	5年	6年
よ い	男	9.8	11.4	25.0	28.6	3.2	8.6
	女	10.6	13.8	18.2	27.3	8.7	20.0
わ る い	男	41.5	45.7	27.8	32.1	32.3	31.4
	女	61.7	31.0	45.4	21.2	21.7	32.0

本年度本校でむし歯のない者は14.9%で、きれいなものが15.2%から考えて、歯みがきはきれいにしなければいけないということがわかります。

さらによい歯（う歯のない者）とわるい歯（う歯の多い者）について学校歯科医に汚れの程度を調べてもらった結果、よい歯の者は全員きれい、わるい歯の者は9人の中7人がきたなく、2人がふつうでした。

不正咬合、斑状歯の者の汚れも調べたが、きれいな者が16人中13人もおり、因果関係はないように思いました。ただ不正咬合の原因は正中離開が多かったようです。

##### 3. 食物調査

間食指導は歯みがき指導以上にう歯予防に大切なことはわかっていますが、学級指導や保健だよりで指導する程度で、徹底していません。そこで前述したよい歯の者とわるい歯の者について、食物調査をしてみました。

よい歯、わるい歯の者とも間食（おやつ）についてはあまり差異はみられませんが、わるい歯の者の中に、偏食（小魚、肉、くだものを食べない）者がいます。

#### おわりに

むし歯予防には、間食指導、歯みがき指導、臼歯のみぞに樹脂をうめる、フッ素をぬることではば防げるのだというお話を聞きながら、日々の実践として歯みがき指導さえ充分にできない実情

で、まことに拙い実践発表ですが、今後歯みがき指導の徹底はもとより、間食指導の徹底も含めて実践し、むし歯完全追放までがんばっていきたいと思っています。

### 歯の保健指導のための教材について

細見忠雄

昨年3月文部省から「小学校 歯の保健指導の手引」（以下手引と略す）が刊行され、各学校においても手引の趣旨にそった保健指導が学級を中心活発に試みられようとしている。

しかし、実際の現場においては、担任の教師が適切な指導を行うに必要な教材がわが国ではきわめて乏しく、手引だけでは理解しがたい面もあり、もっと身近に使える指導用の教材が切望されているようである。

そこでわれわれは、特別活動の学級指導で担任の教師が手軽に活用できる教材を開発するためプロジェクトチームをつくり、手軽に活用できる教材を作成したのでご批判を仰ぐ次第である。

#### 教材作成の方針と内容

学級担任、養護教諭、保健主事など学校の教師向けの教材とし、指導計画の作成や指導に役立つものとした。

内容としては、手引のむし歯予防、歯科保健指導で活用できるOHP用の教材を、低・中・高学年の3段階に分けOHPのトラパンを作成した。この際できるだけ文字を少なくし、絵、写真を多くして指導しやすく、児童には理解しやすい教材にするよう努めた。

本教材はあくまでも、文部省の手引の精神を生かし、これをベースに作成したので、解説書のみにたよらず、手引とあわせて指導されることが大切である。

#### 教材の主題と指導のねらい

学年 学期	低学年	中学年	高学年	TP 枚数	指導のねらい
1	けんこうしんだん			6	歯の健康診断を受ける時の心得を理解させ、進んで受ける態度を身につける。
		健康しんだん		4	歯の健康診断を受ける時、どんなことに注意したらよいかを知り実行させる。
	むしばのようす			3	自分の歯のようすを知り、むし歯があったら治療することを理解させる。
		歯や口の中のようす		3	自分の健康診断の結果を見て、むし歯があったら早期治療することに気づかせる。
			歯や口腔内の病気のようす	3	歯や口腔内の病気のようすを知り、早期治療の必要を知り、実践的な態度を身につける。
	うがいのしかた			2	むし歯予防のためのうがいについて理解させ、実行させる。
		歯のみがき方		5	歯みがきの効果を理解し、進んで毎日実践できるようにする。
	はみがき			3	正しい歯みがきの効果を知り、実践する意欲を起こさせる。
	おやつ			3	おやつには、むし歯の原因になりやすい食べ物があることを理解させる。
		むし歯とおやつ		3	丈夫な歯をつくり、むし歯予防のために食べ物が密接な関係があることを知り実践させる。

		むし歯の起こり方とおやつのとり方	6	日常生活の中から、むし歯になりやすいおやつを知り、その原因をさぐり予防に努力させる。
2	よい歯ブラシとしまつのしかた		4	口にあった歯ブラシとそのしまい方。（しつけ）
		歯プランのえらび方	4	歯ブラシの特性と選び方を理解させる。
		よい歯ブラシと保管の仕方	3	正しい歯プランの選び方と保管の仕方。
3	はみがきしらべ		2	毎日（朝、夜）歯みがきをしている友達について知り合う。（家族ぐるみ）
		歯みがきしらべ	3	歯みがき表を書いて、正しい習慣を身につける。
		歯みがきしらべ	4	よい歯ブラシと歯の関係を知って毎日みがくようにさせる。（家族ぐるみの歯みがき）
3	むし歯のちりょう		3	むし歯のこわさを知らせる。
		むし歯の治りょう	4	むし歯の原因について理解させ、早期治療の大切さを教える。
3		口の中の病気	2	口の中で起こるいろいろな病気を理解させる。
		口の中の病気	3	口の中で起こる病気の原因や治療について理解させる。
	くらしのはんせい	健康生活の反省		

### 全体のまとめと助言

吉田 東灘小は日常の指導を大切にしている。朝の時間、帰りの時間、給食指導と家庭への指導……学級指導を1ヵ月20分、毎学期40分……指定校にはどんな学校でもやれることをお願いしてきました。本校のようなことをどこもしてほしい。

江見 若干の手直しがいるのではないか。他の分野とのつり合で、もう少しへらしたいのだが。

吉田 大体バランスいいと思う。

榎原 まとめを吉田先生にお願いします。

吉田 ① この大会はありがたいと思う。いろいろな会はあるが、子どもの活動をみせてもらって話し合う会はないので、さらけ出してみせて下さった本校にお礼をいいたい。

② 昨年は奥村賞の塚本小でしたが、本校はわずか2年目でよくやっている。若狭野小は指定校でない、ふだん着の学校で、熱心なので感心しました。

③ 3人の報告は3年の担任の先生が感動的でした。手引を作ったほんとうのねらいはあの通り

で、どこでもそうしてやってほしい。

今日の公開授業も、公開していない授業もとてもよかったです。

④ どうすればそうなるか。校長の情熱だといわれたけれど、教育課程を改正しますが、ゆとりの時間をどう活用するかにかかる。ゆたかな人間性——教育とは何か、人間らしく生きる力を形成することである。

学ぶことの多い本校でした。

⑤ 学級での活動ができる計画になっている。荒げずりだけれど、すなおに6年間この形でやるのが本校の特徴である。

⑥ 指導法、主題はすばらしい。たとえば新しい歯を大切にしようとか、子どもたちに考えさせていくなど。

いきいきした子どもがたくさんでてくると思います。相生の先生、細見先生のOHPもすばらしいと思いました。

## 第3領域／神戸市立歌敷山中学校

### よい歯を生涯保健のために

座長	城西歯科大学教授	中尾俊一
助言者	日本学校歯科医会常務理事	山田茂
	伊丹市立西中学校校長	酒井克己
	前神戸市立歌敷山中学校校長	前田光一
発表者	明石市立大久保中学校養護教諭	田淵満智子
	神戸市立歌敷山中学校保健主事	掃部敬之助
	神戸市歌敷山中学校養護教諭	小巻朱実
	神戸市立歌敷山中学校歯科医	四柳嘉清

保健意識の向上をめざして

田淵満智子

#### はじめに

本校は明石市の中部に位置し、地域の特色として、農業、漁業が中心であったが、経済成長とともになう工場の進出により、都市化の傾向がみられるようになった。

昭和53年度まで、生徒数1,771人、学級数42と県下きってのマンモス校であったが、昭和54年度から、江井島中学校への分離があって、生徒数1,357人、学級数33に減少した。

#### 健康・体力をめぐる子どもの現状

子どもたちの健康、体力に問題があると指摘されはじめてから、すでに年月が経過している。本

校でも、学校安全会に申請する災害事故は、年々増加の傾向をたどってきた。とりわけ骨折の増加や、重いものを持つ力が乏しいこと、懸垂力のないことから、「この頃の子どもは、身体は大きいが体力がない」とか「骨がひ弱で、ねばりのない子どもが多くなった」という言い方で問題になっていた。

骨折や事故を気にしていたのでは、何もできない、気にせずにどんどんやらなきゃという意気込みで諸行事や体育指導に取りくんできた。それに一面の正しさがふくまれている。教師が子どもの健康、体力を気づかうあまりに引っ込み思案になり、消極的な指導と訓練に終始することになれば学校教育が萎縮してしまうし、子どもたちのためにならないからである。しかし反



第3領域会場

#### 学災事故発生状況

年度	生徒数	件数	発生率
40	1,526	17	1.1
45	1,358	29	2.1
50	1,640	57	3.5
52	1,700	60	3.4
53	1,771	55	3.1

面、現実はいっこうに改善されず、年々学災事故は増加傾向をたどってきていた。とくに体育授業と部活動中に多く、なかでも跳び箱運動、走り高跳びの授業に多く骨折が生じていた。着地の失敗や受身の訓練が身についていないための鈍さが事故の原因となっている。だが振りかえって考えてみると、現在の子どもの体力、運動能力の状況がそうであれば、その実態に即しながら指導の内容・方法を定め、順序立てて訓練し、より高いレベルに引き上げる指導が必要である。ところが、そうしておれば文部省の指導要領にそった学習内容が消化できないという問題点が潜んでいる。その意味で子どもの実態に即した指導を重視する観点からの指導要領の検討が必要である。そこで、子どもの現状をしっかりとつかんで対策を立て、克服のための指導にあたろうということになった。こうして、本校の教育研究組織のひとつである「健康教育部会」を中心となり、調査・研究にあたることになったのである。

#### (1) 本校生徒の健康・体力の現状

骨折等の学災事故がおき、前後の状況や事後指導ならびに措置をすすめるなかで、私たちは、案外就学援助を必要とする子どもに事故が多いことに気づいた。ほぼ全市的にその傾向がみられ、その原因の追求とともに、子どもの体力、健康上の問題の重要さについていっそうの関心をいただくことになった。

これらの傾向は、歯の状況にもあらわれており、生活の諸条件が子どもの健康、体力、学習等、教育の上に大きな影をおとしている。

#### う歯治療状況

年度	区分	受検者	完治者	未処置
52	学校全体	1,718人	54.2%	36.1%
	要援助生	72	32.0	58.6
53	学校全体	1,771	47.9	41.3
	要援助生	91	36.3	51.6
54	学校全体	1,321	50.7	39.2
	要援助生	89	34.8	52.8

#### ① 背筋力をめぐる状況

背筋力低下にともなう問題点については、学習姿勢がくずれやすく、注意力の集中、持続性をとぼしくし、勤労意欲にかかる大切な課題をもった問題としてとりあげられている。調査、研究活動のあゆみと問題状況をつかんでいく中で、子どもの生活と考え方が洗い出され、今日の生活と健康、体育の指導について、もう一度見つめ、見なおす必要に迫られたのである。

#### ② 懸垂腕屈伸についても、基本的な徒手操や器械体操には意欲を示さないようになっている。

子どもの健康、体力と生活の全面的な見なおしと、子どもの自覚をうながす指導を考え、健康診断の諸記録も再検討し、その中で視力、ならびに歯の衛生についても積極的に取り組み、子どもの自主活動をすすめることにしたのである。

#### 本校のう歯治療状況

本校のう歯治療状況は、市内中学校との比較では、治療率は上まわっているが、5年間の記録をみると、治療率は横ばいで、治療指導の効果のはどはあまりみられない。

歯に関する意識調査においても、治療しない理由は暇がない、今歯が痛くない、めんどくさい等があげられる。むし歯にならないよう注意しているか、の問に関しても、特になし、と答えている者が、44.3%と歯に関する無関心さがうかがえる。しかし、むし歯は治療しますかの問では、今から治療しようと思っていると答えた者が58.2%と高率を示していることを大切にし、今後の治療指導の努力に期待したい。

#### 昭和54年度歯科検診結果集計表

	受検者 うし歯 数 な数	%	処了 置者 完数	%	未者 処置数	%	う総 歯数 置数	%		
大中 久学 保校	1,328	137	10.3	674	50.8	521	39.2	4,956	3,903	78.8
明平 石 市均	9,460	556	5.9	409	35.7	5,470	57.8	46,538	31,004	66.6

年度別のう歯治療者率 (%)					
年 度	50	51	52	53	54
未 处 置 者	39.4	39.2	36.1	41.3	39.2
处 置 完 了 者	44.5	47.5	54.2	47.9	50.7
う歯 の な い 者	16.1	13.3	9.7	10.8	10.1

### よい歯を守る保健委員会活動

#### (1) 生徒保健委員会組織

本校の生徒保健委員会は、生徒会の1専門機関であり、学級代表男女1名ずつ計64名で構成され、4名の担当教師が指導にあたっている。委員会活動は常時活動と定期の活動を計画し、研究協議や実践活動を行っている。

#### (2) 指導のねらい

- ① 保健活動の中心の会とし、学校生活の健康に関する諸問題に関心をもち、その問題について積極的に解決する能力と態度の育成。
- ② 各クラスの保健意識を高めるためのリーダーとしての能力と態度の育成。

#### (3) 具体的活動

### 年間活動計画

月	生徒保健委員会活動内容
4	○保健委員会組織編成と活動開始
	○保健委員の役割の理解
	○健康診断の意義と受け方についての働きかけ
	○牛さんニュース（保健だより）毎月発行
5	○健康診断後の事後措置のよびかけ
	○口腔衛生週間にに関する準備
6	○口腔衛生週間
	学級でのう歯予防と治療のよびかけの実施 学年集会での取り組みについて
	○歯の効果的なみがき方について実験してみる
9	○2学期の保健委員会の組織編成と活動開始
	○夏休みの反省と病気しらべ
	○事後措置状況のまとめ
10	○う歯、視力低下者の未処置者について再度働きかける
	○栄養のバランスについて
11	○食事調査について
12	○疾病未治療者に対する治療のすすめ

- |   |                         |
|---|-------------------------|
| 1 | ○3学期保健委員会の組織編成と活動開始     |
| 2 | ○勉強時の姿勢についてしらべる         |
| 3 | ○1年間の健康生活の反省<br>○3学期の反省 |

以上のような指導のねらいと活動計画をもって活動している。

#### (4) 指導上の問題点

- ① 委員になっている生徒ひとりひとりが興味や関心をもって集っていない
- ② 64名におよぶ委員で、多人数で構成されている
- ③ 地味な活動で、奉仕的活動が多い
- ④ よいリーダーの育成が不十分
- ⑤ 活動がマンネリ化しやすい

など効果的に行われない点がふくまれている。こういった問題点をふまえた中で、保健委員自身、問題点がわかりやすい歯に関する取り組みを通して、保健委員自身の健康観の育成と、委員を媒体として、健康に対する意識の向上をはかろうと、生徒保健委員会の指導に力を入れるよう努力した。

#### (5) 保健委員会活動

- ① う歯の予防と治療をめざす取り組み
  - イ リーダーとしての自覚をもたせる。歯科検診前の検診の意義、検診の受け方について連絡、指導する保健委員に対する事前指導として、資料に基づき学習会をもち、どのようにすれば効果的な指導ができるか、保健委員会でも練習する。
  - ロ 歯の検診時、教師が歯の検査票に記入すると同時に、保健委員は事前に準備しておいた用紙に検査結果を記入し、検診が終わると同時に本人に渡す。自分の歯の状態を確認し、自覚させることができる。
  - ハ 各教室に歯のコーナーをつくり、う歯治療100%をめざして、保健委員が工夫したグラフ、ポスター、歯の豆知識などを掲示し、クラス生徒に働きかける。
  - ニ 問題意識をもたせるために歯に関するアンケートを実施する。クラスの結果を集

計し、問題をみつけさせる。

(牛さんニュース)は身近に起ったことと保健だよりを重視し、ニュース性をもたせる。

たとえば、検診後の校医にインタビューし、感想、問題点を聞くなど。

ホ 地味な活動の多い中で、動的活動の場を与えて、保健委員としての意欲をたかめるためのスライド製作にとりくむ。

以下スライド完成までの経過を記し、とりくみの一端をのべたい。

#### 歯科検診前の保健委員の学習会

指導項目	指導内容	資料
歯科検診の目的	歯科検診の目的を理解し、正しくクラスに連絡できるようにさせる ○中学生の疾病異常の中で第1位であるう歯は、放っておいては絶対に治らないことをしらせ、治療と予防の必要性を理解させる ○検診を通して自分自身の口腔内の異常に気づかせ、健康ながらにするための意欲をもたせる 上記の2点の目的を中心にして、資料の例文を参考に保健委員各自に学級発表用資料をつくる	○検診の目的についてプリント ○昨年度までの検診結果より治療状況グラフ ○保健委員が各クラスで目的など正しく連絡できるよう例文プリント作成
検診時の注意	正しく検診を受けるためにしなければならない諸注意 検診時の心がまえ、校医に対する礼儀 検診結果に耳をかたむける 検診前のうがい、歯ブラシ使用についてなど	検診時諸注意のプリント う歯状況の意味、C <sub>1</sub> C <sub>2</sub> C <sub>3</sub> 図表準備
検診実施計画 実施後の指導	実施計画と当日の保健委員の役わりについて 検診結果について 担任の学級指導と一緒にHRで検診結果について話す	実施計画表プリント 検診結果グラフ 記入についてプリント

スライド完成までの経過	指導の留意点
1 テーマについて討議 毎日食事に使い、指でふれることもできる一番身近な器官でありながら、健康診断でも一番多く問題のある歯について考えてみる 中学生ではもう習慣化されているはずの歯みがきについて考えてみる あなたの清潔度チェック 一歯みがきについて一のテーマに決定	○現在、全校生に訴えなければならないことは何か、日常の活動の中から感じたことを出し合せ、具体的、経験的な問題より指導
2 目的 ① 本校生徒の清潔度をチェックすることにより、正しい歯のみがき方と清潔さとは何かを考える ② 歯みがきにはどんな目的があるか考える むし歯予防、口臭を防ぐエチケット、白い歯の清潔感、自分の体を大切にする(たとえ歯でも体の一部であることを自覚させる)	○身边的テーマでみんなに関係があり、関心をもってもらいやすいものにする
3 どんな内容にするか	○アンケートにより、何が知りたいか、質問の意味は分り易く読み易い字で作成することに努力させる ○全学年の保健委員であるため、3年生がリーダーシップをとること、また各委員が自覚をもって歩調をとり、協力することを認識させる ○保健委員として、何を一番知ってほしいか

- ① 20コマぐらいのスライドにする
- ② 歯みがきについてアンケートをとる
- ③ 歯のみがき方について研究、実験してみる
- ④ なぜ歯みがきをするのか、意味づけについて

#### 4 各班の係について

- |                  |       |
|------------------|-------|
| ① アンケート実施        | 1班    |
| ② グラフ絵を書く        | 2班    |
| ③ 写 真            | 3班    |
| ④ スライド説明文        | 4班    |
| ⑤ カラーテスターを使用して実験 | 5, 6班 |
| ⑥ 目的その他運営        | 7班    |
| ⑦ テープ録音          | 4班    |

以上の案により、各班で制作にとりくむ

#### 5 各班でとりくんだものを持ちより編集した結果、みんなに問題意識をもってもらうため 「あなたはどう?……」 と問い合わせるタイトルに決まる

#### 6 学年総務委員と発表日時について打合せ

#### 7 発表の手順と役割について

- 器具準備
- 発表の主旨について説明  
学年ごとに発表するため学年ごとに係を決める

#### 8 発 表

ポイントについて考えさせると同時に正しく報道できるよう委員自ら学習する

発表時間は学年集会を利用するため10分間で何をどうするか

発表のポイント

発表の方法

全員が何かの役につき協力し合う

○絵、配色、グラフなどについて研究し、分かり易いものにする

○全校生の問題点をつかませ、委員として何かを感じ、今後の活動の基礎とする

○この活動を通じリーダーの養成に力を入れる

○発表時、時間をかけないようスムーズに行動できるよう練習する

○元気よくはっきりと

#### ② スライド指導の評価

発表時、生徒は静かに聞き、後のアンケートの結果においても「よかったです」と答えたものが84%であり、視聴覚に訴える指導は、生徒の関心をそそるのに大きな効果があったと考える。このようなスライドは、数多く市販されているが、保健委員が苦労したことにより、見る側の生徒たちも、仲間で作ったのだという意識をもって見るので、より効を奏したのであろう。

その上に、保健委員会の活発化への刺激としての効果もあった。スライド制作の過程で委員としての自覚、活動の糸口をみつけたことを大切にし、今後、ものの考え方、訴える方法の多様化、健康に対する意識の向上のよきリーダーとしての自覚を大きく育てていきたい。

まず保健委員が身近なことから問題意識を

もち、いろいろ研究を行い、実験も重ね、その成果を生徒全体に広げる中で、自分たちの健康問題をどう考え、取りくむべきかを話し合う中心的な役割の委員会活動として自主的活動になるように配慮しながら、一步一步着実に実践させたい。

#### その他の歯科保健指導の取組み

##### (1) 教師の研究組織としての健康教育部会を中心とした取組み

う歯の予防については学校行事、学級指導、さらに教科指導などにおいて学校教育活動全体の中で、組織的、関連的にそれぞれの領域の特性を踏まえながら指導をすすめなければならないので、健康教育部を中心に相互の関連をとりながら取組みを進めている。

##### (2) P T A活動の取組み

P T A保体部の活動として「健康を語る会」

を年2回計画している。その会では、生徒の健康に関する諸問題を出し合い、広報活動を通して全父母への働きかけなどの活動をしている。

#### 今後の方向とまとめ

- (1) 予防・治療などの効果的なすすめのために。本人自身の自覚と判断力と同時に父母、家庭の協力が大切。  
就学援助など、生活と学習の諸条件の整わない子どもたちへの取りくみをどのようにしていくか。

(2) 大規模校のもつ指導態勢の問題をうずめるためのとりくみ

(3) 歯科医の積極的協力、援助

中学校の段階は、乳歯から永久歯への生えかわりの時期であり、子ども自身の自主性も高まる時期である。発達段階をとらえたこの時期に治療をうけることはもっとも効果的であるが、予約制などの問題もあり、生活時間のなかでなかなか治療に行きにくい実態もある。子どもの治療についてご協力ををお願いしたい。

### 歯科保健を推進するための保健のあゆみ

掃 部 敬之助

歌敷山中学は国鉄舞子駅の北東 1km の高台に位置し、生徒は 1,428 名いる。

#### 歯科保健指導方針

本校のこれまでの歯の保健指導は、う歯の早期発見と、歯科医療の手段による早期治療を行い、う歯をなくすことを中心に重点を置いていた。

ところが、近年、生徒のう歯は年々いちじるしく増加し、歯科医療で処置しきれないほど膨大になってきている。このようなことからう歯の予防を改めて見直す必要にせまられ、数年前から次のような考え方で歯の保健指導を行っている。

##### ○歯の保健指導のねらい

- (1) 歯や口の清掃や望ましい食生活と間食の取り方を主な内容としたう歯の予防。
- (2) 健康診断などの結果に基づく歯や口の健康状態の理解と事後措置に関する事項を中心とした指導。
- (3) 生徒の意識や行動の変容によってう歯をある程度まで減少させ、歯科医療で解決できるような状態を持っていく。

##### ○指導目標

- (1) 歯・口腔の発育や疾病異常など、自分の歯や口の健康状態を理解させ、それらの健康を保持増進できる態度や習慣を養う。
- (2) 歯の刷掃方法や、う歯の予防に必要な望ましい食生活など、歯や口の健康を保持するのに必

要な態度や習慣を養う。

こうした歯の保健指導の目標を達成するための指導内容として、次の事項を設定している。

##### ○指導内容

- (1) 自分の歯や口の健康状態の理解

歯・口腔の健康診断に積極的に参加し、自分の歯や口の健康状態について知り、健康の保持増進に必要な事がらを実践できるようにする。

① 歯・口腔の健康診断とその受け方

② 歯・口腔の病気や異常の有無と程度

③ 歯・口腔の健康診断の後にしなければならないこと

- (2) 正しい歯の刷掃法とう歯の予防に必要な食生活

① 歯や口の清潔な保ち方について知り、常に清潔に保つことができるようとする。

ア 正しい歯の刷掃方法

イ 正しいうがいの仕方

ウ 正しいぶくぶく方法

② う歯の予防に必要な食べ物の選び方について知り、歯の健康に適した食生活ができるようとする。

ア う歯の原因と甘味食品

イ そしゃくと栄養

ウ おやつの種類と食べ方

## 指導の機会と方法

### (1) 指導場面と内容

#### 〔歯の保健指導〕

- 歯・口腔の健康を保つのに必要な実践力の育成
- 自分の歯・口腔の健康状態の理解
- 歯のみがき方とむし歯予防に必要な食生活

#### 〔学級指導〕

- 自分の歯や口の健康状態
- 歯のみがき方
- むし歯の予防に必要な食生活
- 歯や口の病気と全身の健康との関連など

#### 〔学校行事〕

##### 保健・安全的行事

- 歯・口腔の健康診断
- 歯の衛生週間における行事指導など

##### 生徒活動

- 児童会活動     ・代表委員会  
                  ・保健委員会、その他
- 学級会活動     ・話合い活動  
                  ・係の活動

#### 〔日常の指導〕

- 朝や帰りの時間での指導
- 給食後や休憩時のうがいや歯みがき指導
- 〔個別指導〕
- 歯や歯肉の病気で、遅刻、早退、欠席する生徒
- むし歯が多いのに治療を受けたがらない生徒
- 歯の刷掃習慣のわるい生徒
- 歯の刷掃をきらう生徒
- ぶくぶくうがいがよくできない生徒
- 甘味食品のし好が特に強い子
- たびたび歯が痛む生徒
- たびたび歯肉がはれる生徒
- たびたび口内炎になる生徒
- 歯肉から出血する生徒
- 不正咬合のめだつ生徒など

### (2) 教育課程での取扱い

歯に関する保健指導は、学校における教育活動の全体を通じて適切に行うものであり、特に歯に関する保健指導については、保健体育科の

保健領域、理科、家庭科、特別活動の学級指導、学校行事および生徒活動、学校給食、その他日常の学校生活における指導や歯の健康に関する問題を持つ生徒に対する個別指導などを十分に行うこと必要である。しかも、学校生活だけでなく家庭生活などの日常生活においても適切な実践が行われるように家庭との密接な連携を図ることが必要とされる。

したがって、歯の保健に関する指導としては、保健体育科の保健領域や理科、家庭科などの教科で歯の保健に関する知識の習得をめざして行う「保健学習」と特別活動の学級指導、学校行事、生徒活動における指導および個別指導で歯の保健に関する実践的な態度や望ましい習慣の育成をめざして行う「保健指導」を適切に実施するものである。

#### ① 学級指導での歯の保健指導

学級担任が中心となって、計画的に各教科、道徳および特別活動の他の内容で習得した知識や技能をひとりひとりの生徒に確実に身につけさせる教育活動であるので、歯の保健指導もこの観点に立って歯の保健に関する実践的な態度や習慣が身につくように計画的、継続的に指導するよう努めている。

#### ② 学校行事での歯の保健指導

保健・安全的行事として健康診断や全国的な歯の衛生週間に連づけた指導を全校的な規模、学年的な規模の集団活動として計画的に実施している。

また、保健に関する行事以外の学校行事における校外学習や修学旅行も、歯の刷掃や間食のとり方などに関して実践的に指導している。

#### ③ 生徒活動での歯の保健指導

##### ○生徒会活動

全校的立場から、本部役員会や保健委員会の活動を通して、歯の保健に関する問題の話し合いや役割を分担しての実践活動を行っている。

##### ○学級活動

学級生活における歯の保健に関する問題

を話し合いや係の活動を通して実践的に行って いる。

#### ④ 個別指導

保健指導の究極のねらいは、ひとりひとり の生徒が積極的に健康を保持増進できるよう にすることである。したがって、歯の保健指 導においても、歯の健康に問題を持つ生徒に 対する個別指導を適切に行うために、保健主 事、養護教諭、生徒指導教諭、担任、校医な どが資料に基づいて、保健室、教室、相談 室、いこいの場を利用し、相談週間や放課後 などで行っている。

#### (3) 組織活動の活用

##### A 学校保健委員会

- 学期ごとに開催

##### B 保健・安全指導部

- 教職員にて構成

- 毎月1回開催

- 月中行事、年間行事の計画と準備、実施 を行う

- その他

##### C 生徒会保健委員会

- 各学級男女1名の委員で構成

- 毎週1回開催

##### D P T A 保健委員会

- 各学級より1名選出された委員で構成

- 毎月1回開催

#### (4) 洗口場の利用による歯の刷掃運動

##### ① ○学級数—33学級

水道の蛇口数—182個

- 学級ごとの割当平均—5.5個

##### ② 活動内容

- 毎日昼食後（12：35～13：25）

- 各学級別に割り当てられた場所で行う

（各学級6個）

- 毎日放課後、各学級の保健委員によって 実施状況を調査している
- 調査結果により担任を中心に個人指導と 全校朝集会などで全体指導を行っている 公開授業

##### ① テーマ

「歯の健康と日常生活」

##### ② 学年別「テーマ」

1年 「口腔内の刷掃とその必要性」

2年 「体の健康と歯の役割」

3年 「歯の健康と食生活」

##### ③ 学年学級別の主題名

**1年** う歯の原因と自分に適した歯の刷掃方 法：う歯予防のための歯の刷掃：歯の刷掃・洗口 とう歯の予防：歯の刷掃、口腔内清掃とう歯の予 防：歯のはたらきと刷掃法：歯の刷掃、口すすぎと 歯の予防：歯の病気と刷掃方法：効果的なう歯 の予防はどうしたらよいか話し合わせる：自分の 健康は自分で守ろう：う歯の及ぼす健康への害と その予防

**2年** よい歯：歯と全身の健康：う歯の原因と 予防：う歯のできる原因と予防：じょうぶな歯： 歯ならびと刷掃法：「間食」とう歯：歯のはたらき：う歯の原因と治療・予防：歯の構造とそれに あった刷掃方法：歯の構造とその働き

**3年** 自分の歯の健康は自分で守る：う歯予防 の理解から実践へ：口腔衛生と食生活：う歯とそ の予防：口の中の健康：歯の健康と食べ物：う歯 と食生活：歯と食生活：う歯の現状と予防への努力：口腔衛生と食生活：じょうぶな歯：歯のはたらきと刷掃について

## 本校のう歯対策とその実践について

### 小 巻 朱 実

小学校においても、う歯の処置については歯科 保健の一環として、かなり力が注がれているよう である。さらに本校へ入学すると、健康診断の結 果の事後処置として、う歯治療を含む疾病的治療 については、教育活動の中で、早くから努力を続

#### 1. はじめに

本校は周辺の4小学校から生徒が入学してく る。学校により少々の差はあるが、毎年、春の定期 健康診断の結果、1年生のう歯の処置率は神戸市 の平均よりも高いものとなっている。

けており、生徒も自主的に治療を受ける態勢がで  
きている。

とはいいうものの、少人数ではあるが、自分の身  
体を大切にしない者もいる現状である。

しかし長年の積み重ねにより、う歯治療につい  
ては、かなりの成果をあげてきたので、その実態  
を分析し、以前から続けている治療と予防につい  
て検討を行い、学校歯科医の指導と助言を受けな  
がら、評価を行い、當時方向づけの軌道修正を  
し、未来社会において生徒たちが、自己の健康管理  
ができ、たくましく生きぬける力が持てるよう、  
教育活動の中で歯科保健活動を活発にしていきた  
いと考えている。取組みについての実態をのべて  
みたい。

## 2. 実践活動について

### (1) 歯科検診

事前指導：保健だよりなどで事前に検診の通知  
はしているが、前日に担任から、また生徒保健委  
員から、再度検診のあることを知らせ、歯みがき、  
うがいの徹底も同時に指導する。

当日の指導：ほとんどの場合が、昼食後に検診  
が実施されるので、昼食後の「うがい」を徹底し

てするよう指導する。

学校歯科医から、う歯はないか、要注意乳歯は  
ないか、歯周疾患はないか、歯の清掃状態はどう  
であるか、よい歯をいつまでも大切に保つように、  
と話してもらう。

これらのことについて、生徒ひとりひとりに対  
して懇切な指導、助言がされるので、生徒は検診  
時に自分の口腔状態がどうであるのか知ることが  
できるわけである。学校歯科医の懇切な検診と指  
導、助言を受けて、生徒自身が自分の口腔につい  
て関心を持ち、さらに口腔衛生に関する知識、態  
度が向上するようにすすめている。

### (2) 事後措置

#### ① 家庭連絡

検診時に自分の状態がわかっているため、  
家庭連絡をした時にはすでに治療の完了した  
者、治療中の者、予約中の者も、かなり  
いる。

家庭連絡の様式は神戸市統一のものを使用  
する。

#### ② 医療券の使用

医療券使用の該当者：要保護、準要保護生  
徒で歯科に問題をもつ者

歯科検診の結果

年度	検査 人 員	1本もむし歯 のない生徒数		むし歯を全部処 置した生徒数		未 处 置 歯 の あ る 生 徒 数		永 久 歯		
		人 数	%	人 数	%	人 数	%	むし歯数	処置歯数	むし歯数 に 対 す る 処置歯数 %
45	1,149 1,171	163	14	588	51	398	34	4,012 4,521	3,387 4,107	84 90
46	1,282 1,282	167	13	694	54	421	32	4,674 5,031	4,051 4,497	86 89
47	1,371 1,384	171	12	774	56	426	31	5,092 5,571	4,394 5,060	87 90
48	1,465 1,466	174	11	842	57	449	30	5,510 5,953	4,819 5,497	87 92
49	1,478 1,494	164	11	846	57	468	31	5,737 6,366	4,915 5,827	85 93
50	1,412 1,413	161	11	929	65	322	22	5,681 6,068	5,095 5,784	89 95
51	1,408 1,406	154	10	977	69	277	19	5,883 6,389	5,334 6,160	90 96
52	1,419 1,427	144 118	10	941	66	334	23	6,157 6,733	5,548 6,537	90 97
53	1,454 1,446	152 148	10	921	63	381	26	6,548 6,928	5,813 6,702	88 96
54	1,416	145	10	869	61	402	28	6,554	5,823	88

使用できる範囲：永久歯のう歯（C<sub>1</sub>, C<sub>2</sub>），要抜去乳歯

使用方法：該当する人数（本数）を調査，学校歯科医と連絡をとり，日程を決定，家庭連絡，主治医で受ける者については主治医との連絡，治療

### 3. 歯科保健活動のすすめ方

う歯に対する取組みについて

家庭への保健指導

ア 入学前の指導

本校には4つの小学校から新入生が来ることは前にも述べた通りであるが，その保護者を対象に，毎年2月頃に保護者会が持たれる。

その際，疾病異常，特にう歯の治療については徹底するよう依頼をしておく。

イ 保護者会

学年ごとに開かれる。ここでも，う歯の治療，そして特に予防に力を入れてもらうべく，保護者への働きかけの時間をもっている。

ウ 家庭連絡の活用

神戸市統一のものを使用する。

なかなか歯科医へ行かない者については，白い紙から，黄色，あるいは青色，ピンク色というように，色紙を用いて注意をうながす。あるいは，同じ白い紙であっても，目印のようなものをするなどを試みる。

エ 保健だより

歯科検診の結果を，生徒保健委員が表にまとめ，保健室の廊下に掲示する。

クラスによっては未処置のある者のグラフ等を作成し，1日でも，1本でもう歯の治療が早く完了するようにとそれぞれ工夫しているようである。

オ 毎年，歯科保健に関する知識，意識向上のため

○学校歯科医の話を聞く

○歯に関する質問をクラスでまとめ，それを持ちより，校医に質問をする

○歯に関する16mmを見る（映画）などを計画する

カ 歯科保健に問題をもつ生徒の指導

○治療に消極的な生徒に対する指導

学級担任から，あるいは全校朝集のとき，学年朝集の時点などをとらえて，治療をす

める。

ときには，個別に指導する。

○医療券の効果的な使用方法について

・係からの名簿により一覧表を作成する。

・日程が決定したら，それぞれが受診する日を指定する。

・ひとりずつ個別に指導しながら日程を示し，家庭連絡を持って帰らせる。

・医療券は前日，あるいは当日本人に手渡す。

・治療がすんだら，本人が学校へ医療券を提出する。

キ 組織活動への働きかけ

○学校保健委員会に対して

学期に1回開かれる学校保健委員会では，学校医，職員，PTA，生徒が一堂に会するので，歯科検診の結果を知らせ，本校の現状，問題点を示す。学校歯科からの指導，助言を受ける。

○生徒保健委員会

・保健委員の活動

口腔衛生に関するポスター，作文，標語の募集

検診結果の統計の補助，表の作成  
うがい，歯みがきについて

学級へのPR，点検

○PTA保健委員に対して

検診結果について

家庭連絡後の家庭の協力について  
う歯予防について

#### 4. おわりに

今後の課題としては

(1) う歯予防についての努力

ア 学級活動の活発化

イ 家庭の協力（意識の高揚）

ウ 施設、設備の充実、整備

(2) う歯治療の徹底

これらのこととをさらに押しつける中で、子どもたちが自分の健康を自ら管理し、よりよく生きて行くための知識、態度を身につけ、そして、自分たちの子どもも、さらにその子どもへと、その精神、意識を受け継いでいけるような、そんな子どもたちに育ってほしいと願っている。

### むし歯予防に理解をうるために

四 柳 嘉 清

#### 1. はじめに

現在、わが国の小、中、高校で教育を受けている児童生徒の数は全人口の約20%を占め、そのうちむし歯のある生徒が90%を超えてます。いろいろな病気のうち有病率で1位。2位の視力障害（近視）でさえ、もっとも率の高い高校生で45%です。学校での定期健康診断で発見される疾患のうちでもむし歯がトップになっています。歯科医療が現在のように発展した今日でも、むし歯は少なくならない国民病といえます。

このような現状において学校歯科保健を考えるとき、医学と歯学を通じて、学校という特定の場で、しかも常に集団を対象に、学習と指導を通じて生徒の人間形成を組織的に継続して行わなければなりません。

#### 2. 校内活動

私が歌敷山中学校の歯科校医に就任しましたのが昭和33年です。

神戸市の西の住宅地で明石海峡を経て淡路島が一望でき、青松の舞子の浜も近く、自然環境に恵まれ、市内でも屈指の運動場を持つ学校です。

そして本校では昭和28年から保健委員会が発足し、以後毎年、夏休みと冬休み前に年2回の保健委員会、また歯の衛生週間に行う講話および映画などにより、歯の保健に関する実践的な態度や習慣が身につくように、次のような指導を継続的に行ってきました。

(1) 歯、口、頸の機能と病気について

(2) むし歯の特徴と歯槽のうろう

(3) 歯についての生徒の質問に解答

#### (4) むし歯予防の5原則

(5) ブラシングおよび洗口での口腔清掃の習慣と実践

(6) 強い歯を作るための栄養指導とむし歯予防の食事指導

(7) 砂糖とむし歯

学校内部にあっては、校長、教職員、生徒、PTAなどの強力な体制と周囲のよい環境にめぐまれ、先ほどに保健主事、養護教諭から発表されましたように保健活動で成果を高めることができました。

そして神戸市でもっとも処置率の高い学校として毎年最秀校に選ばれ、また一昨年は学校保健で、文部大臣賞の栄に浴しました。

以上のように本校では、春の検診で88%の処置率が秋の検診では98%の処置率になっています。

しかし新しいむし歯が次の年に10%～20%も増加すること、処置歯も元はむし歯であることを忘れてはなりません。とくに3年生の第二大臼歯につき、昭和53年度調査した結果、1年生のときの健在歯が3年生では35.7%がむし歯になっています。

以上の実態からも、地域医療、歯科医院の予約制、医療費、生徒のクラブ活動での時間の問題など、いろいろありますが、引き続きむし歯および歯周炎の予防に生徒自身の理解を得るよう指導を続けていきたいと思います。

#### 3. むし歯と生活環境

人類の進化を研究する最初の糸口は歯であるといわれていますが、文化の進歩とむし歯も、また

密接な関係にあります。

頸の骨の変化、歯の退化もさることながら、食生活の変化がむし歯の増加をうながす背景となっています。

文化食が進むにつれ、むし歯がふえています。いまでは日本人の乳歯も永久歯も歯が生えはじめで3～4年で80%以上がむし歯におかされています。

たとえば、グリーンランドに住むエスキモー人には、むし歯が非常に少なく、その罹患率は5～14%といわれています。

エスキモー人は魚を常食とし、発育ばかりの乳幼児には魚の頭と尾を与えるといわれています。それが文化の進歩とともに、近くに文化的な町ができる、食生活もパンや、菓子が入ってくると、その町のエスキモー人にはむし歯が急増してくるという貴重な報告があります。

第2次大戦中、日本やイタリアでは、むし歯の患者が現在の約半分の40%前後になり、これは戦争によって生活物質が欠乏すると食生活がアルカリ性食にかたむくからで、こんなことからアルカリ性食がむし歯予防の上で重要なことが判明しました。

このように食生活とむし歯は密接な関係にあり、むし歯を予防するには栄養指導とともに食事指導が大切であるといえます。

#### 4. むし歯が全身によぼす影響

むし歯は口の中で微生物が作用して、人間の身体のうちもっとも硬い無機質の歯が崩壊し、また歯には人間の他の組織に見られるような代謝作用が少なく、つまり自然治ゆがなく、発病には個体差があります。このむし歯によって引き起される障害は、生活のリズムを大きく乱し、直接死を招来することはありませんが、むし歯にある細菌やその細菌が作りだす毒素が体内に血液やリンパ液といっしょに運ばれて、むし歯に直接つながりのない他の大切な臓器にいろいろな病気を起こします。またむし歯や歯槽のうろちは自分の不快感、咬合障害はもとより、審美的に、また口臭により他人にも不快感をあたえます。

これらのことからも、われわれは日常生活においてむし歯に無関心であってはなりません。

#### 5. 口腔清掃の習慣

口腔清掃には、歯石除去やジェット水流による口腔洗浄、さらに歯と歯の間や歯肉との境目を糸を使って清掃するなど、いくつかの方法と技術がありますが、簡単に行える方法として、水や湯で口中をすすぐのもそのひとつのです。

しかし、単に口腔清掃といえば「ブラシング」を指し、それが一番効果的な方法です。

文化的な生活を営む現代人にとって、「ブラシング」は衛生上また社交上にも欠かせないものです。口腔衛生学者の中にも「ブラシング」の効果と方法について様々な意見が出されていますが、予防効果がゼロという人はいません。平均すると30～60%の予防効果があるとされます。

そしてさらに重要なことは、これを習慣化することにつきると思われます。

#### 6. 母親の認識

私の娘が体験したひとつのお話をして、ご理解を得たいと思います。

次女が4年前、当時中学校3年生の夏休みにアメリカの「4 Hクラブ」（農園経営者の団体）と日本の「ラボクラブ」（英会話の学習団体）の交流によって、カリフォルニア州、サンタローズの中流家庭に1ヶ月あずかっていただく機会を得ました。そこは両親と姉14歳、弟12歳と10歳の5人家族で、買ものに行くにも、公園に行くにも、学校に行くのも（スクールバス）何もかも車の生活です。

医者はその専門によっていろいろの分野に分かれ、ひとつの建物にかたまって開業しています。

たとえば歯科では、矯正、口腔外科、保存治療と各々の分野があり、ひとつの建物の中で中庭の回りに各分野の専門医があります。わが国のような健康保険制度がなく、歯科医で治療を受けるためには、非常に高価な出費となりますので、母親が常に歯の疾患に対して留意しています。

たとえば、お菓子は母親が食べなさいと出した

時にしか食べないし、ケーキ屋の前では見ないようにおどけて手で目をおおうふりをします。コンフレークを食べる時に子どもが甘さが足りないからと砂糖を余分に加えようとすると母親にたしなめられるし、またジュースは、果物から作る自家製です。そして朝晩歯を洗いおわると、母親が点検し、「ダメ!!」といわれると、もう一度洗いなおしをさせられています。

姉は歯列を矯正中でした。

以上のように、母親が子どもの歯の健康に常に気をくばっているのです。

## 7. おわりに

第43回全国学校歯科保健大会に本校が中学校として、初めて指定校に選ばれましたが、小学生の時とはちがった指導があると思います。健康な生活ができるため、現在発生している疾病、また将来発病すると予想される疾病的予防に適切な指導が必要であり、むし歯の予防が歯科医学だけではできない現状では、生徒ひとりひとりが歯科保健を理解し、その実践的な態度や習慣を身につけられるように、今後もむし歯予防の指導を続け、このことが生徒の生涯の保健衛生のために役立つよう努力したいと思っております。

昭和54年度学校保健統計調査・年齢別歯科疾患被患率

区分		男女合計				男				女			
		う歯		そ疾の の又疾 他は の口異 歯腔常	計	う歯		そ疾の の又疾 他は の口異 歯腔常	計	う歯		そ疾の の又疾 他は の口異 歯腔常	
		計	処完了者			計	処完了者			計	処完了者		
幼稚園	5歳	89.10	10.53	78.57	1.22	89.06	10.31	78.76	1.17	89.13	10.76	78.37	1.28
小学校	計	94.76	17.72	77.04	10.93	94.61	16.42	78.19	11.20	94.93	19.08	75.84	10.65
	6歳	93.51	10.31	83.20	8.90	93.47	10.18	83.29	8.76	93.55	10.44	83.11	9.05
	7	95.12	10.69	84.43	10.84	94.92	10.16	84.76	10.78	95.33	11.25	84.08	10.91
	8	96.17	12.24	83.93	12.68	96.17	11.50	84.67	12.66	96.17	13.02	83.15	12.70
	9	95.75	17.56	78.19	13.39	95.69	15.70	79.99	13.76	95.80	19.53	76.28	13.00
	10	94.67	25.70	68.97	11.45	94.54	23.18	71.36	12.09	94.80	28.33	66.46	10.77
中学校	11	93.42	30.94	62.49	8.44	92.86	29.08	63.78	9.29	93.99	32.81	61.18	7.57
	計	94.52	31.68	62.84	5.18	93.45	30.65	62.79	5.45	95.65	32.77	62.88	4.91
	12歳	93.57	32.72	60.85	6.21	92.47	31.96	60.52	6.67	94.73	33.53	61.21	5.72
	13	94.43	32.00	62.43	4.67	93.27	31.21	62.06	4.98	95.62	32.81	62.81	4.36
高等学校	14	95.47	30.45	65.02	4.75	94.50	28.94	65.56	4.80	96.49	32.04	64.46	4.71
	計	95.89	29.79	66.10	4.93	94.78	27.69	67.09	4.55	97.01	31.88	65.12	5.30
	15歳	95.49	30.93	64.56	4.84	94.35	29.02	65.33	4.47	96.62	32.84	63.79	5.22
	16	95.94	29.38	66.55	4.86	94.85	27.26	67.59	4.45	97.03	31.52	65.52	5.28
	17	96.27	29.00	67.28	5.09	95.15	26.70	68.45	4.75	97.38	31.26	66.12	5.42

第43回全国学校歯科保健大会決算書

収入の部

科 目	予 算 額	決 算 額	備	考
会 費	9,600,000	9,156,000	6,000円×1,290人=7,740,000 3,000円× 472人=1,416,000	
協 力 会 費	7,900,000	8,700,000	日本学校歯科医会 日本学校保健会 日本歯科医師会 兵庫県歯科医師会	4,200,000 700,000 800,000 3,000,000
助 成 金	1,500,000	800,000	兵庫県 神戸市	500,000 300,000
展 示 賛 金	300,000	410,000	展示料(12社) 協賛金(15社)	
雑 収 入	800,000	645,247	広告料・利息・寄付金	
収 入 合 計	20,100,000	19,711,247		

支出の部

科 目	予 算 額	決 算 額	備	考
会 議 費	1,576,000	2,017,145	会合・食事代 旅費	937,475 1,079,670
事 務 費	2,540,000	2,406,260	事務用品・消耗品 印刷費 交通費 送料 資料費 超勤手当 アルバイト料	51,850 598,500 174,720 363,400 241,940 345,700 630,150
領 域 準 備 指 導 費	1,100,000	2,374,790	第1領域 第2領域 第3領域	213,140 848,450 1,313,200
大 会 費	14,630,000	12,684,742	報償・旅費(講師) 会場費・看板代 要項・プログラム印刷代 参加者弁当代(2日間) 記念品代 謝礼 交通費 懇親会費 その他	1,225,000 1,251,300 2,489,800 1,667,500 2,600,000 440,000 300,000 1,975,840 735,302
雑 費	100,000	228,310		
予 備 費	154,000	0		
支 出 合 計	20,100,000	19,711,247		

収入の部 19,711,247円

支出の部 19,711,247円

差引残高 0円

## 社団法人日本学校歯科医会加盟団体名簿

加盟団体名	会長名	〒 所在地
北海道歯科医師会学校歯科医会	庄内 宗夫	060 札幌市中央区大通西7-2
札幌市学校歯科医会	山田 謙	064 札幌市中央区南七条西11丁目 市歯科医師会内
青森県学校歯科医会	長内 秀夫	030 青森市本町4-18 国道レザーセンター内
岩手県歯科医師会学校歯科医会	赤坂 栄吉	020 盛岡市下の橋町2-2
秋田県学校歯科医会	遠藤 一秋	010 秋田市山王2-7-44 県歯科医師会内
宮城県学校歯科医会	高橋 文平	980 仙台市国分町1-6-7 県歯科医師会内
山形県歯科医師会	矢口 省三	990 山形市十日町2-4-35
福島県歯科医師会学校歯科部会	佐藤 正寿	960 福島市北町5-16
茨城県歯科医師会	秋山 友藏	310 水戸市見和2-292
栃木県歯科医師会	大塚 穎	320 宇都宮市一の沢町508
群馬県学校歯科医会	山田 実	371 前橋市大友町1-5-17 県歯科医師会内
千葉県歯科医師会	町田 忠正	280 千葉市千葉港5-25 医療センター内
埼玉県歯科医師会	関口 恵造	336 浦和市高砂3-13-3 衛生会館内
東京都学校歯科医会	関口 龍雄	102 東京都千代田区九段北4-1-20 日本歯科医師会館内
神奈川県歯科医師会学校歯科部会	加藤 増夫	231 横浜市中区住吉町6-68
横浜市学校歯科医会	森田 純司	231 横浜市中区住吉町6-68 市歯科医師会内
川崎市学校歯科医会	新藤 貞秋	210 川崎市川崎区砂子2-10-10 市歯科医師会内
山梨県歯科医師会学校歯科部	武井 芳弘	400 甲府市大手町1-4-1
長野県歯科医師会	山浦 安夫	380 長野市岡田町96
新潟県歯科医師会	池主 憲	950 新潟市南横堀町294
静岡県学校歯科医会	坂本 豊美	422 静岡市曲金3-3-10 県歯科医師会内
愛知県・名古屋市学校歯科医会	阿部 銀式	460 名古屋市中区三ノ丸3-1-1 市教育委員会内
瀬戸市学校歯科医会	原 恒夫	489 瀬戸市追分町64-1 市教育委員会内
稲沢市学校歯科医会	坪井 清一	492 稲沢市下津町石田切5-4 坪井方
三重県歯科医師会学校歯科部	田所 稔	514 津市東丸之内17-1
四日市学校歯科医会	本郷 益夫	510 四日市市川原町18-15 市歯科医師会内
岐阜県歯科医師会学校歯科部	坂井 登	500 岐阜市司町5
富山県学校歯科医会	中島 清則	930 富山市新緑曲輪1 県教育委員会体育保健課内
石川県歯科医師会学校保健部会	浮田 豊	920 金沢市神宮寺3-20-5
福井県・敦賀市学校歯科医会	東郷 実夫	914 敦賀市相生町15-14 東郷方
滋賀県歯科医師会学校歯科部	井田 勝造	520 大津市京町4-3-28 滋賀県厚生会館内
和歌山县学校歯科医会	川崎 武彦	640 和歌山市小松原通り1-2-2 県歯科医師会内
奈良県歯科医師会歯科衛生部	榎本 哲夫	630 奈良市二条町2-9-2
京都府学校歯科医会	平塚 哲夫	603 京都市北区紫野東御所田町33 府歯科医師会内
京都市学校歯科医会	平塚 哲夫	603 京都市北区紫野東御所田町33 府歯科医師会内
大阪府公立学校歯科医会	賀屋 重雍	543 大阪市天王寺区堂ヶ芝町51 府歯科医師会内
大阪市学校歯科医会	川村 敏行	543 大阪市天王寺区堂ヶ芝町51 府歯科医師会内
大阪府立高等学校歯科医会	宮脇 祖順	543 大阪市天王寺区堂ヶ芝町51 府歯科医師会内
堺市学校歯科医師会	藤井 勉	590 堀市大仙町991-6 市歯科医師会内
兵庫県学校歯科医会	奥野 半蔵	650 神戸市生田区山本通5-41 県歯科医師会内

神戸市学校歯科医会	斎藤 恭助	650	神戸市生田区元町通3-124 斎藤歯科
岡山県歯科医師会学校歯科医部会	山脇 弘	700	岡山市石関町1-5
鳥取県学校歯科医会	小川 定夫	680	鳥取市戎町325 県歯科福祉会館内
広島県歯科医師会	渡川 哲夫	730	広島市富士見町11-9
島根県学校歯科医会	長洲 朝行	690	松江市南田町92 県歯科医師会内
山口県歯科医師会学校歯科部	塩田 一郎	753	山口市吉敷字芝添3238
下関市学校歯科医会	徳永 希文	751	下関市彦島江ノ浦9丁目4-15 徳永歯科
徳島県学校歯科医会	津田 稔	770	徳島市昭和町2-82-1 県歯科医師会内
香川県学校歯科医会	米田 貞一	760	高松市錦町1-9-1 県歯科医師会内
愛媛県歯科医師会	正岡 健夫	790	松山市柳井町2-6-2
高知県学校歯科医会	国沢 重仲	780	高知市比島町4-5-20 県歯科医師会内
福岡県学校歯科医会	西沢 正	810	福岡市中央区大名1-12-43 県歯科医師会内
福岡市学校歯科医会	下条 氏信	810	福岡市中央区大名1-12-43 県歯科医師会内
佐賀県・佐賀市学校歯科医会	松尾 忠夫	840	佐賀市大財5-2-7 松尾方
長崎県学校歯科医会	江崎 清	857	長崎県佐世保市光月町4-24 江崎方
大分県歯科医師会	毛利 疊	870	大分市王子新町4
熊本県学校歯科医会	吉田 公士	860	熊本市坪井2-3-6 県歯科医師会内
宮崎県学校歯科医会	山崎 弘	880	宮崎市清水1-12-2
鹿児島県学校歯科医会	浜崎 栄郎	892	鹿児島市照国町13-15 県歯科医師会内
沖縄県学校歯科医会	山崎 友太郎	901-21	沖縄県浦添市字牧港安座名原1414-1

### 社団法人日本学校歯科医会役員名簿

(順不同) (任期 54. 4. 1~56. 3. 31)

役職	氏名	〒	住所	電話番号
名誉会長	向井 喜男	141	東京都品川区上大崎3-14-3	03-441-5431
会長	湯浅 泰仁	280	千葉市中央1-9-8	0472-22-3762
副会長	川村 敏行	558	大阪市住吉区帝塚山西5-34	06-671-6623
"	閔口 龍雄	176	東京都練馬区貫井2-2-5	03-990-0550
"	矢口 省三	990	山形市本町1-7-28	0236-88-2405, 0236-23-7141
専務理事	貴志 淳	230	横浜市鶴見区下末吉4-17-13	045-581-7915
常務理事	山田 茂	384	長野県小諸市荒町甲2913	02672-2-0193
"	榎原 悠紀田郎	464	名古屋市千種区観月町1-71 觀王山荘	大学052-751-7181
"	窪田 正夫	101	東京都千代田区神田錦町1-12	03-295-6480
"	小沢 忠治	640	和歌山市中之島723 マスミビル	0734-22-0956, 0734-32-3663
"	内海 潤	538	大阪市鶴見区茨田安田町26-2	06-911-5303
"	川村 輝雄	524	滋賀県守山市勝部町380-19	07758-2-2214
"	加藤 増夫	236	横浜市金沢区寺前2-2-25	045-701-1811
"	有本 武二	601	京都市南区吉祥院高畠町102	075-681-3861
"	宮脇 祐順	546	大阪市東住吉区坂町3-133	06-692-2515
"	石川 行男	105	東京都港区西新橋2-2-8	03-455-6177, 03-591-0545
"	亀沢 勝利	116	東京都荒川区東日暮里1-25-1	03-891-1382, 03-807-2770
"	咲間 武夫	194	東京都町田市中町1-2-2 森町ビル2階	0427-26-7741

理	事	賀	屋	重	雍	569	高槻市高槻町3-3	0726-85-0861
"		西	沢	正	805	北九州市八幡東区尾倉1-5-31	093-671-2123	
"		下	条	氏	信	812	福岡市博多区美野島4-3-10	092-431-4519
"		古	川	満	270-01	流山市江戸川台東2-39	0471-52-0124	
"		戸	田	裕	254	平塚市明石町26-6	0463-21-1314	
"		松	井	健	三	605	京都市東山区古門前大和大路東入三吉町351	075-561-1313
"		島	田	清	764	香川県仲多度郡多度津町甲1005	08773-2-2772	
"		阿	部	鉢	式	464	名古屋市千種区覚王山通6-3	052-751-0613
"		能	美	光	房	174	東京都板橋区坂下3-7-10 蓮根ファミールハイツ2号棟506	03-965-7857 大学03-262-3421
"		渡	辺	武	夫	379-16	群馬県利根郡水上町鹿野沢171	02787-2-4311
"		板	垣	正	太郎	036	弘前市蔵主町3	0172-36-8723, 0172-32-0071
"		細	原	廣	660	尼崎市大物町1-16	06-488-8160	
"		斎	藤	恭	助	650	神戸市生田区元町通3-124	078-331-3722
監	事	大	塚	禎	320	宇都宮市砂田町475	0286-56-0003	
"		小	島	徹	夫	153	東京都目黒区中目黒3-1-6	03-712-7863
顧	問	東	俊	郎	143	東京都大田区山王1-35-19	03-771-2926	
"		岡	本	清	纓	465	名古屋市名東区猪高町高針字梅森坂52-436	052-701-2379
"		中	原	実	180	東京都武蔵野市吉祥寺南1-13-6	0422-43-2421	
"		鹿	島	俊	雄	272	市川市八幡3-28-19	0473-22-3927
"		中	村	英	男	699-31	江津市波子イ980	08555-3-2010
"		柄	原	義	人	860	熊本市下通1-10-28 柄原ビル	0963-53-1882
"		稻	葉	宏	010-16	秋田市新屋扇町6-33	0188-28-3769	
参	与	榎	智	光	280	千葉市小中台2-10-13	0472-52-1800	
"		菅	田	晴	山	930	富山市常盤町1-6	0764-21-7962
"		山	幡	繁	500	岐阜市玉森町16	0582-62-0464	
"		加	藤	栄	839-01	福岡県久留米市大善寺町夜明995-2	0942-26-2433	
"		満	岡	文	太郎	760	高松市瓦町1-12	0878-62-8888
"		川	原	武	夫	925	石川県羽咋市中央町35	07672-2-0051
"		北	総	栄	男	289-25	千葉県旭市口645	04796-2-0225
"		地	挽	鐘	雄	108	東京都港区白金台1-3-16	03-441-1975
"		石	川	正	策	104	東京都中央区銀座3-5-15	03-561-0517
"		前	田	勝	606	京都市左京区下鴨中川原町88	075-781-0376	
"		坂	田	三	一	606	京都市左京区北白川追分町41	075-781-3203
"		浜	田	剛	781-36	高知県長岡郡本山町165	08877-6-2048	
"		三	木	亨	760	高松市天神前6番地9P 歯科ビル	0878-31-2971	
"		平	林	兼	吉	555	大阪市西淀川区柏里3-1-32	06-471-2626
"		柏	井	郁	三郎	602	京都市上京区河原町荒神口下ル	075-231-1573
"		米	田	貞	一	766	香川県仲多度郡琴平町272	08777-5-2062
"		竹	内	光	春	272	千葉県市川市市川2-26-19	0473-26-2045
"		田	中	栄	176	東京都練馬区栄町19	03-991-0274	
"		飯	田	嘉	一	413	熱海市伊豆山前鳴沢785-1	0557-80-0465

編集後記

参議院選挙の投票日も6月22日ときまって、いよいよ決戦のときがきました。いつものことながら、交通ストもありました。80年代の幕明けとしては、平凡なのでしょうか。

42号会誌は「第43回全国学校歯科保健大会」の記事を中心として掲載しました。そして、あらためて兵庫県の地元のひととのご努力に頭のさがる思いがします。

今年は鹿児島県に声援を送りたいものです。成功を祈ってやみません。ことに、はじめての養護学校の問題もあります。

文部省の「学校歯科保健指導車」も55年度に4台を完成させなければなりません。大きな事業ではありますが、軌道に乗ってしまうと、それこそ1枚の絵をみているような気になります。ふしぎなもので。

この会誌がお手許に届くころ、札幌市で「十大都市学校保健大会」が開催されます。そして、そのあと「学校歯科保健研究協議会」が茨城県水戸市で……と、1年間の歯車が回転していきます。

本会の事務局の窓から見える市ヶ谷土手の桜も散り、青葉の目にしむ季節となつてゐります。同じように悔いのない1年を送ることを祈りつつ。 (専務貴志記)

日本学校歯科医会会誌 第42号

印刷 昭和55年3月20日

発行 昭和55年3月31日

発行人 東京都千代田区九段北4-1-20  
(日本歯科医師会内)

日本学校歯科医会 貴志 淳

編集委員 榊原悠紀田郎・山田茂・高橋一夫  
森本基・賀屋重雍

印刷所 一世印刷株式会社